

令和 5 年度

水産予算の概要

令和 4 年 12 月

水産庁

目 次

令和5年度水産関係予算の主要事項	1
令和5年度水産関係予算概算決定の概要	8
令和5年度水産関係予算概算決定の主要項目（PR版）	10
令和4年度水産関係第2次補正予算の概要	51
令和4年度水産関係第2次補正予算の主要項目（PR版）	57
令和4年度水産関係復旧・復興対策 （復興庁計上・東日本大震災復興特別会計）（PR版）	83

令和5年度水産関係予算の主要事項

—持続性のある水産業の成長産業化と漁村の活性化の実現—

令和4年12月
水産庁

(※) 各項目の下段()内は、令和4年度当初予算額

1 海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施

【5年度当初】

【4年度2次補正】

① 漁業経営安定対策の着実な実施

○ 漁業収入安定対策事業

202億円

380億円

(202億円)

計画的に資源管理等に取り組む漁業者・養殖業者を対象に、漁獲変動等に伴う減収を補填する漁業収入安定対策（積立ふらす）を実施

○ 漁業経営セーフティーネット構築事業

18億円

330億円

(18億円)

燃油・配合飼料の価格が一定基準を超えて上昇した場合に、漁業者・養殖業者と国による積立金を原資として、漁業者・養殖業者に対して補填金を交付

② 資源調査・評価の充実

○ 200種程度まで拡大した資源評価対象魚種につ

68億円

いて評価の推進及び更なる精度向上を図り、最大持続生産量（MSY）を達成できる資源水準の算定、近年の不漁要因の解明を進めるための調査船調査や、漁業者の協力による漁船活用型調査等を実施し、水産研究・教育機構と都道府県水産研究機関の連携による調査・評価体制を確立

(72億円)

- ・ 漁場環境等のデータを収集し利活用するICT等の先端技術を用いた機械等の導入利用を支援するほか、水産流通適正化法に係る情報伝達の電子化を推進

5億円

③ 漁業取締・密漁監視体制の強化等

【5年度当初】
152億円
(145億円)

【4年度2次補正】
47億円

- 我が国周辺海域での水産資源の管理徹底と国際ルールに基づく操業秩序の維持のため、外国漁船の違法操業等に対する万全な漁業取締りを実施

2 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策等

① 特定水産物供給平準化事業（原材料転換対策）

【5年度当初】

【4年度2次補正】
10億円

- ・ 輸入原材料の調達が不安定化する中、原材料転換に取り組む水産加工業者に安定的に国産原材料を供給するため、魚種の限定なく国産原材料の買取り、一時保管等を支援

② 水産加工業者等における原材料の調達安定化対策

100億円

(うち水産庁分 30億円)

- ・ 原材料の切替や、輸入原材料等を用いる製造ラインに係る原材料コストの削減等に必要な新商品の開発・製造や機械・設備の導入等を支援

③ 養殖業の構造転換対策

- 養殖業成長産業化総合戦略を踏まえ、養殖生産に必要な餌、種苗に関するボトルネックの克服等に向けた技術開発を支援

3億円
(2億円)

- ・ 価格高騰等の調達リスクを有する配合飼料原材料（魚粉）の国産化に向けた取組や低魚粉飼料の開発、人工種苗の供給拠点に整備する資機材や給餌作業の効率化に資する資機材の導入、養殖業者による協業化の取組等を支援

8億円

④ さけ増殖資材緊急開発事業

2億円

- ・ さけふ化放流の効率化を図るため、飼料効率の向上や新たな配合飼料の導入等、増殖団体が行うさけ稚魚の飼料の技術開発等の取組を支援

3 増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現

【5年度当初】

【4年度2次補正】

① 沿岸漁業の競争力強化

○ 漁船等のリース方式による導入支援

不漁問題や漁業の省エネ化などに対応しつつ、収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革を推進するために必要な漁船等のリース方式による導入を支援

30億円
(25億円)

(所要額)

196億円

(水産業競争力強化緊急事業)
うち漁船導入緊急支援事業

- ・ 水産業競争力強化のための機器等導入支援
「広域浜プラン」に基づく生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援

20億円

(水産業競争力強化緊急事業)
うち機器等導入緊急対策事業

② 沖合・遠洋漁業の競争力強化

○ 漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業）

CO2 排出量削減に対応しつつ、高性能漁船の導入等による収益性向上、長期的不漁問題対策や多目的漁船の導入など新たな操業・生産体制への転換に向けた実証の取組を推進

13億円
(20億円)

70億円

(水産業競争力強化緊急事業)
うち漁業構造改革総合対策事業

- 外務省と連携しつつ、積極的な漁業協力を通じ、入漁先国における日本のプレゼンスを強化し、我が国の漁船の海外漁場における操業を確保

6億円
(6億円)

③ 養殖業の成長産業化

- 養殖業成長産業化総合戦略を踏まえ、養殖生産に必要な餌、種苗に関するボトルネックの克服等に向けた技術開発を支援（再掲）

3億円
(2億円)

(漁業構造改革総合対策事業)

- 大規模沖合養殖システムの実証、マーケット・イン型養殖の実証等による収益性向上の取組等を支援

13億円の内数
(20億円の内数)

70億円の内数

(水産業競争力強化緊急事業)
うち漁業構造改革総合対策事業

	【5年度当初】	【4年度2次補正】
④ 内水面及びさけ・ます等栽培資源総合対策	14億円 (14億円)	
○ 内水面漁業の持続的な管理の在り方の検討、ウナギ等の内水面資源の回復と適切な管理体制の構築、これまでの知見も踏まえたサケの回帰率の向上に必要な放流体制への転換、資源造成・回復効果の高い種苗生産・放流等の手法、対象種の重点化等の取組をきめ細やかに支援		
⑤ 漁業・漁村を支える人材の育成・確保	5億円 (6億円)	3億円
○ 漁業・漁村を支える人材の確保・育成を図るため、漁業への就業前の若者への資金の交付、漁業現場での長期研修等を通じた就業・定着促進、資源管理やICT活用を含む漁業者の経営能力の向上、海技士の確保や海技資格の取得等を支援		
・ 恒常化する人手不足に対応し、漁業・水産加工業における代替人材の雇用や遠洋漁船において現在雇用されている外国人船員の継続雇用等を支援		
⑥ 漁協系統組織の経営の健全化・基盤強化		
○ 海業（うみぎょう）等による収益力向上や広域合併に取り組む漁協に対してコンサルタント等を派遣し、経営基盤の強化を図るための取組等を支援	2億円 (3億円)	
・ 不漁により経営不振に陥っている定置漁業を営む漁協に対し、魚種・漁法の転換等を通じた収益構造転換のための事業計画の策定、民間企業による技術指導等を支援		1億円
・ 「広域浜プラン」に基づき、収益力向上・コスト削減の実証的取組（養殖用生餌の安定供給等）を支援		(所要額) 24億円 (水産業競争力強化緊急事業) うち広域浜プラン緊急対策事業

	【5年度当初】	【4年度2次補正】
⑦ 競争力のある加工・流通構造の確立と水産物の需要喚起	5億円 (6億円)	
○ 生産・加工・流通・販売が連携し、先端技術の活用等により一体となってマーケットニーズに応えるバリューチェーンの構築を支援		
○ 水産加工業者等への原材料の安定供給のための水産物供給における平準化の取組を支援		
○ 魚食普及推進、「新しい生活様式」の下での新商品の開発や消費者の需要を喚起する情報発信等の水産物消費を拡大する取組を支援		
⑧ 輸出力の強化		
・ 加工食品等の輸出拡大に必要なHACCP等対応の施設・機器整備等を支援するほか、農産物等の輸出対応型施設や卸売市場等の整備を推進		110億円の内数
・ 水産物の更なる輸出拡大を図るため、生産・加工・流通・輸出等の水産バリューチェーン関係者が連携して国際マーケットに通用するモデル的な商流・物流の構築を支援		2億円
・ 持続可能な漁業・養殖業の認証等を進めるため、国際水準の水産エコラベルの普及促進等を支援		
⑨ 捕鯨対策	(所要額) 51億円 (51億円)	
・ 捕鯨業の円滑な実施の確保のための実証事業、鯨類科学調査による科学的データの収集、持続的利用を支援する国との連携、鯨類科学調査の結果や鯨食普及に係る情報発信等を支援		

4 地域を支える漁村の活性化の推進、安全・安心の確保

	【5年度当初】	【4年度2次補正】
① 浜の活力再生・成長促進交付金	24億円 (27億円)	45億円
漁業所得の向上を目指す漁業者等による共同利用施設等の整備、地域一体でのデジタル技術の活用、デジタル人材の確保・育成、密漁防止対策など浜プランの着実な実施を推進		(水産業競争力強化緊急事業) うち緊急施設整備事業

【5年度当初】

【4年度2次補正】

② 水産多面的機能の発揮等

- 漁業者等が行う藻場・干潟の保全（ブルーカーボン）、国境監視、災害対応活動や、離島の漁業者が共同で取り組む漁場の生産力向上のための取組、有害生物・赤潮等による漁業被害防止及び栄養塩類対策等の支援等を推進

42億円

(42億円)

- ・ 北海道の赤潮発生地域の漁業被害について、北海道庁等と連携しつつ、広域モニタリング技術の開発、赤潮の発生メカニズムの解明等による発生予察手法の開発等を行うとともに、漁業者等が行う漁場環境の回復等のための活動を支援

15億円

- ・ 八代海・有明海等における、代替漁場の設定や新規漁場の造成等の検討に必要なシスト（赤潮プランクトンの休眠細胞）の分布調査や、海域の流速、底質状況等の赤潮に強い養殖生産体制の構築に資する漁場環境調査を支援

(所要額)

8億円

5 水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靱化の推進

【5年度当初】

【4年度2次補正】

① 水産基盤整備事業＜公共＞

729億円

270億円

(727億円)

- 水産物の輸出拡大等に向けた拠点漁港等の流通機能強化と養殖拠点整備による水産業の成長産業化を推進するとともに、環境変化に対応した漁場や藻場・干潟の保全・整備、漁港施設の耐震・耐津波化や長寿命化等による漁業地域の防災・減災・国土強靱化対策、漁港利用促進のための環境整備等を推進

② 漁港の機能増進・「海業（うみぎょう）」の振興

(漁港機能増進事業)

6億円

10億円

(6億円)

(水産業競争力強化緊急事業)

うち漁港機能増進事業

- 就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、漁港機能の再編や「海業（うみぎょう）」振興のための漁港利用の適正化、資源管理・流通高度化、漁港のグリーン化に資する施設の整備等により漁村の活性化を推進

(浜の活力再生・成長促進交付金)

24億円の内数

(27億円の内数)

	【５年度当初】	【４年度２次補正】
③ 農山漁村地域整備交付金＜公共＞	774億円の内数 (784億円の内数)	
○ 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備（漁村環境整備を含む。）や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付		
④ 海岸堤防等の対策＜公共＞	36億円 (36億円)	15億円
○ 南海トラフ地震等の大規模地震が想定される地域での堤防の嵩上げ、補強等による津波・高潮対策や、老朽化が進行した海岸保全施設の改修等を支援		
⑤ 漁港関係災害復旧等事業＜公共＞	12億円 (12億円)	29億円
○ 被災した漁港施設や海岸保全施設等の速やかな復旧等を実施・支援		

6 東日本大震災からの復興まちづくり、産業・生業（なりわい）の再生

	【５年度当初】	【４年度２次補正】
① 水産業復興販売加速化支援事業	(復興庁計上) 41億円 (41億円)	
○ ALPS 処理水による風評影響を最大限抑制し、本格的な復興を果たすため、福島県を始めとした被災地域における水産加工業の販路回復を促進する取組や被災地水産物の販売促進に必要な取組等について支援		
② 被災地次世代漁業人材確保支援事業	(復興庁計上) 7億円 (4億円)	
○ 震災からの復興に取り組む福島県及び近隣県において、漁家子弟を含め長期研修支援等や就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援		
③ 水産物のモニタリング・水産業の生産対策	(復興庁計上) 15億円 (12億円)	
○ 本格的な復興を果たすため、ALPS 処理水による風評影響を最大限抑制するための水産物の放射性物質モニタリング検査、生産対策のための被災地における種苗の生産・放流支援、漁業・養殖業復興支援事業（がんばる漁業・養殖業）、福島県の漁業者グループに対する漁業用機器設備の導入を支援		

令和5年度水産関係予算概算決定の概要

令和4年12月
水産庁

事 項	令和4年度 予算額	令和5年度予算 概算決定額 A	令和4年度第2次 補正予算額 B	A+B
	億円	億円	億円	億円
合 計	1,928	1,919	1,289	3,208
1. 非 公 共(合計)	1,116	1,106	975	2,082
水産庁計上	1,106	1,095	945	2,040
大臣官房 新事業・食品産業部計上	—	—	30	30
デジタル庁計上	9	11	0	11
2. 公 共 (合計)	813	813	314	1,127
一 般 公 共	801	801	285	1,086
水産基盤整備	727	729	270	999
漁 港 海 岸	36	36	15	51
農山漁村地域整備交付金 (水産庁分)	38	36	—	36
災 害 復 旧	12	12	29	40

(注) 1. 金額は関係ベース。
 2. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。
 ※ 東日本大震災復旧・復興対策は、水産関係を含め一括して復興庁に計上されている。

令和5年度水産関係予算概算決定の主要事項（案）

～持続性のある水産業の成長産業化と漁村の活性化の実現～

1. 海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施

(1) 漁業経営安定対策の着実な実施

- 計画的に資源管理等に取り組む漁業者・養殖業者を対象にした漁業収入安定対策（積立がらす）を実施 【当初:202億円、補正:380億円】
- 燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策を実施 【当初:18億円、補正:330億円】

(2) 資源調査・評価の充実 【当初:68億円、補正:5 億円】

- 調査船調査や漁業者の協力による漁船活用型調査の拡充など、資源評価の推進及び更なる精度向上、生産現場におけるスマート機械等の導入や水産流通適正化法に係る情報伝達の電子化の推進

(3) 漁業取締・密漁監視体制の強化等 【当初:152億円、補正:47億円】

- 我が国周辺水域での水産資源の管理徹底と国際ルールに基づく操業秩序の維持のため、外国漁船の違法操業等に対する万全な漁業取締りを実施

2. 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策等

養殖業の構造転換対策 【当初: 3 億円、補正: 8 億円】

- 養殖生産に必要な餌、種苗に関する技術開発、配合飼料原材料（魚粉）の国産化に向けた取組や低魚粉飼料の開発等を支援

3. 増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現

(1) 沿岸漁業の競争力強化 【当初:30億円、補正:196億円（所要額）】

- 不漁問題や漁業の省エネ化への対応、浜の構造改革を推進する漁船等のリース方式による導入支援

(2) 沖合・遠洋漁業の競争力強化 【当初:13億円、補正:70億円】

- 高性能漁船の導入等による収益性向上や、長期的不漁問題対策や多目的漁船の導入など新たな操業・生産体制の実証を推進（もうかる漁業）

(3) 養殖業の成長産業化 【当初:16億円の内数、補正:70億円の内数】

- 餌、種苗に関する技術開発、大規模沖合養殖システムの実証、マークット・イン型養殖の実証など収益性向上の取組等を支援

(4) 内水面及びさけ・ます等資源対策 【当初:14億円】

- 内水面漁業の持続的な管理の在り方の検討、ウナギ等の内水面資源の適切な管理体制の構築、サケの回帰率の向上に必要な放流体制への転換等の取組を支援

(5) 漁業・漁村を支える人材の育成・確保 【当初: 5 億円、補正: 3 億円】

- 漁業への就業前の若者への資金の交付、漁業現場での長期研修、漁業者の経営能力の向上、海技士の確保や海技資格の取得等を支援

(6) 漁協系統組織の経営の健全化・基盤強化 【当初: 2 億円、補正: 1 億円】

- 海業等による収益力向上や広域合併に取り組む漁協に対してコンサルタント等を派遣し経営基盤の強化を図るための取組等を支援、不漁により経営不振に陥る定置漁業を営む漁協に対する収益構造転換のための事業計画の策定等を支援

(7) 競争力のある加工・流通構造の確立と水産物の需要喚起 【当初: 5 億円（参考）補正:10億円】

- 生産・加工・流通・販売が連携し、先端技術の活用等により一体となってマーケットニーズにこたえるバリューチェーンの構築を支援
- 水産加工業者等への原材料の安定供給のための水産物供給における平準化の取組、原材料転換に取り組む水産加工業者への国産原材料の買取り、一時保管等、魚食普及推進、消費者への情報発信等の水産物消費を拡大する取組を支援

(8) 捕鯨対策 【当初:51億円】（所要額）

- 捕鯨業の円滑な実施の確保のための実証事業、鯨類科学調査による科学的データの収集、鯨食普及に係る情報発信等を支援

4. 地域を支える漁村の活性化の推進

(1) 浜の活力再生・成長促進交付金等 【当初:24億円、補正:45億円】

- 漁業所得の向上をめざす漁業者による共同利用施設、地域一体でのデジタル技術の活用、デジタル人材の確保・育成、密漁防止対策等、浜プールの着実な推進

(2) 水産多面的機能の発揮等 【当初:42億円、補正:15億円】

- 漁業者等が行う藻場・干潟の保全、国境監視、災害対応、離島の漁業者が共同で取り組む漁場の生産力向上のための取組等を支援
- 有害生物・赤潮等による漁業被害防止及び栄養塩類対策等を支援

5. 水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靱化の推進

(1) 水産基盤整備事業＜公共＞ 【当初:729億円、補正:270億円】

- 拠点漁港等の流通機能強化と養殖拠点整備による水産業の成長産業化を推進
- 環境変化に対応した漁場や藻場・干潟の保全・整備
- 漁港施設の耐震・耐津波化や長寿命化等による漁業地域の防災・減災・国土強靱化対策、漁港利用促進のための環境整備等を推進

(2) 漁港の機能増進・「海業」の振興 【当初: 6 億円、補正:10億円】

- 漁港機能の再編や「海業」振興のための漁港利用の適正化や漁港のグリーン化に資する施設の整備等により漁村の活性化を推進

(3) 農山漁村地域整備交付金＜公共＞ 【当初:774億円の内数】

- 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備（漁村環境整備を含む。）や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付

令和5年度水産予算概算決定の主要項目

（令和4年度補正予算による事業については、令和4年度補正予算編に掲載。）

項目名	頁
1 海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施	
① 漁業経営安定対策の着実な実施	
漁業収入安定対策事業	13
漁業経営セーフティーネット構築事業	14
水産金融総合対策事業	15
② 資源調査・評価の充実等	
水産資源調査・評価推進事業	16
スマート水産業推進事業	17
新たな資源管理システム構築促進事業	18
③ 漁業取締・密漁監視体制の強化等	
外国漁船対策等	19
韓国・中国等外国漁船操業対策事業	81
沖縄漁業基金事業	82
2 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策等	
① 特定水産物供給平準化事業（原材料転換対策）	
特定水産物供給平準化事業（原材料転換対策）	61
② 水産加工業者等における原材料の調達安定化対策	
食品事業者における原材料の調達安定化対策（新事業部・食品産業部計上）	62
③ 養殖業の構造転換対策	
養殖業成長産業化推進事業	23
養殖業体質強化緊急総合対策事業	63
④ さけ増殖資材緊急開発事業	
さけ増殖資材緊急開発事業	64
3 増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現	
① 沿岸漁業の競争力強化	
水産業成長産業化沿岸地域創出事業	20
水産業競争力強化緊急事業	66
② 沖合・遠洋漁業の競争力強化	

項目名		頁
	漁業構造改革総合対策事業	21
	国際漁業振興協力事業	22
③ 養殖業の成長産業化		
	養殖業成長産業化推進事業（再掲）	23
	漁業構造改革総合対策事業のうち先端的養殖モデル等への重点支援事業	24
④ 内水面及びさけ・ます等資源対策		
	内水面漁場・資源管理総合対策事業	25
	さけ・ます等栽培対象資源対策事業	26
⑤ 漁業・漁村を支える人材の育成・確保		
	経営体育成総合支援事業	27
	漁業担い手確保緊急対策事業	68
	水産業労働力確保緊急支援事業	69
	漁業労働安全確保・革新的技術導入支援事業	28
⑥ 漁協系統組織の経営の健全化・基盤強化		
	漁協経営基盤強化対策支援事業	29
	漁協経営基盤強化対策緊急支援事業	67
⑦ 競争力のある加工・流通構造の確立と水産物の需要喚起		
	水産バリューチェーン事業	30
⑧ 輸出力の強化		
	食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策（輸出・国際局計上）	71
	農産物等輸出拡大施設整備事業（農産局計上）	72
	水産物輸出拡大連携推進事業（輸出・国際局計上）	73
	水産エコラベル認証取得支援事業（輸出・国際局計上）	74
⑨ 捕鯨対策		
	捕鯨対策	36
4 地域を支える漁村の活性化の推進		
① 浜の再生・活性化		
	浜の活力再生・成長促進交付金	37
② 水産多面的機能の発揮等		
	水産多面的機能発揮対策事業	38

項目名		頁
	離島漁業再生支援等交付金	39
	有害生物漁業被害防止総合対策事業	40
	豊かな漁場環境推進事業	41
	二枚貝育成技術高度化事業	42
	厳しい環境条件下におけるサンゴ礁の面的保全・回復技術開発実証事業	43
	漁場油濁被害対策事業	44
	北海道赤潮対策緊急支援事業	79
	八代海・有明海等赤潮対策緊急支援事業	80
5 水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靱化の推進		
① 水産基盤整備事業＜公共＞		
	水産基盤整備事業＜公共＞	45
② 漁港の機能増進・海業の振興		
	漁港機能増進事業	46
	浜の活力再生・成長促進交付金（再掲）	37
③ 農山漁村地域整備交付金＜公共＞		
	農山漁村地域整備交付金＜公共＞（農村振興局計上）	47
④ 海岸堤防等の対策＜公共＞		
	漁港海岸事業＜公共＞	48
⑤ 漁港関係災害復旧等事業＜公共＞		
	漁港関係災害復旧等事業＜公共＞	49

＜対策のポイント＞

計画的に資源管理等に取り組む漁業者を対象に、漁獲変動等に伴う減収を補填するとともに、漁業共済への加入を推進します。

＜政策目標＞

漁業経営安定対策の下で資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合（90%〔令和5年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 資源管理等推進収入安定対策事業費

＜積立ぶらす＞

計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填します。（漁業者と国の積立金の負担割合は1：3）

1
3

2. 漁業共済資源管理等推進特別対策事業費

＜共済掛金の追加補助＞

計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、共済掛金の上乗せ補助をします。
（国の補助は共済掛金の30%（平均）程度）

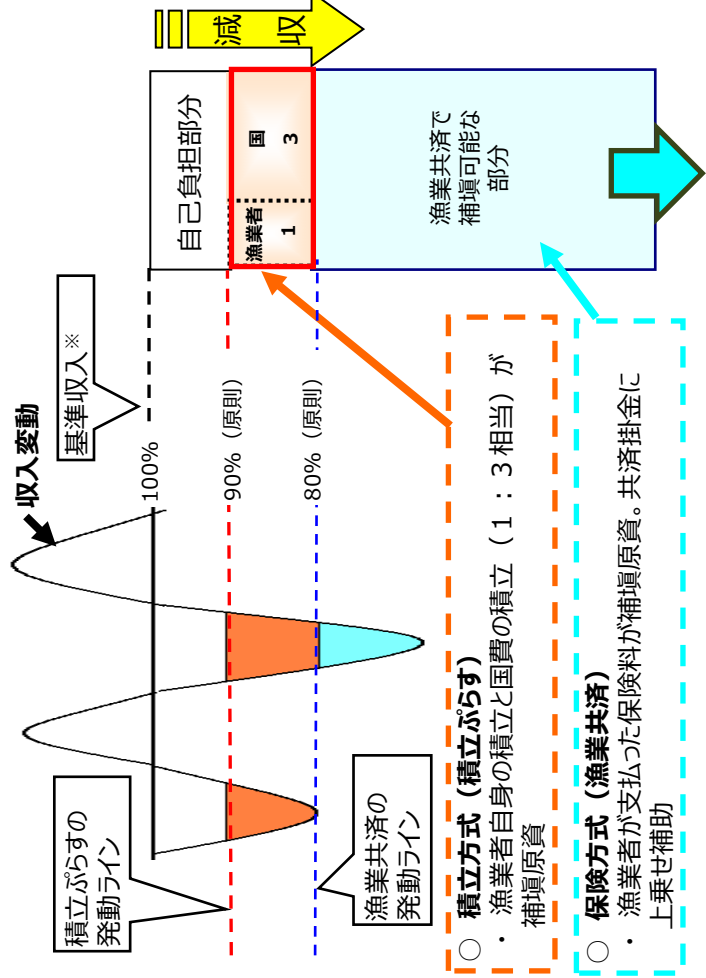
3. 収入安定対策運営費

事業を運営するために要する経費について補助します。

＜事業の流れ＞

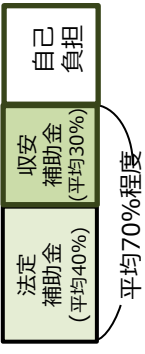


＜事業イメージ＞



※基準収入：個々の漁業者の直近5年の収入のうちの最大値と最小値を除いた中庸3か年の平均値

掛金の負担割合（模式図）



漁業経営セーフティネット構築事業

【令和5年度予算概算決定額 1,822 (1,822) 百万円】
(令和4年度補正予算額 33,000百万円)

<対策のポイント>

燃油や配合飼料の価格が上昇した場合にその影響を緩和するための備えとして、漁業者・養殖業者と国の拠出により、燃油・配合飼料価格が上昇したときに影響を緩和するための補填金を交付するセーフティネットを構築します。

<事業目標>

漁労収入（1千円）当たりのコスト（漁労支出）を10年間で5%削減【令和11年度まで】

<事業の内容>

燃油価格や配合飼料価格の上昇に備えて、漁業者・養殖業者と国が資金を積立
てます。

燃油・配合飼料の価格が、一定の基準を超えて上昇した場合に、漁業者や養殖
業者に対し、補填金が支払われます。

補填金は、漁業者・養殖業者と国が1対1の割合で負担します（燃油については、
国の負担割合を段階的に高めて補填するほか、各加入者の判断に応じて、加入者の
積立金から付加補填金が支払われます）。

1. 補填基準

補填金は、四半期ごとに、当該四半期の燃油又は配合飼料の平均価格が7中
5平均値*を超えた場合に支払われます。

* 7中5平均値：直前7年間（84ヶ月分）の各月の平均価格のうち、高値12ヶ月分と
低値12ヶ月分を除いた5年（60ヶ月）分の平均値

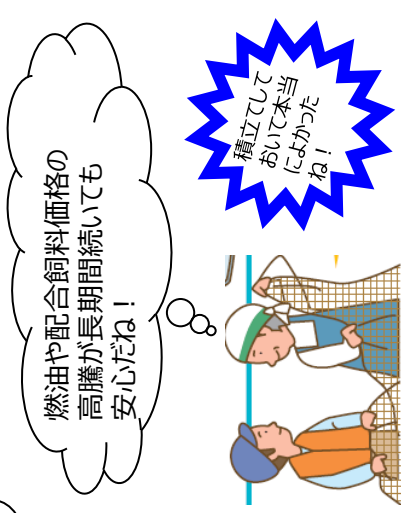
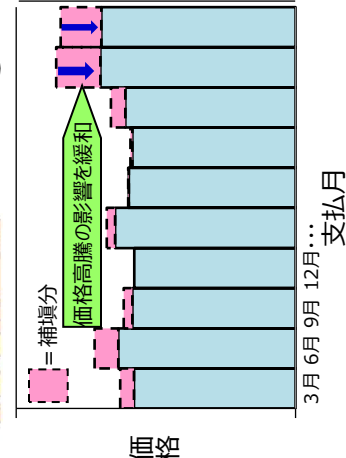
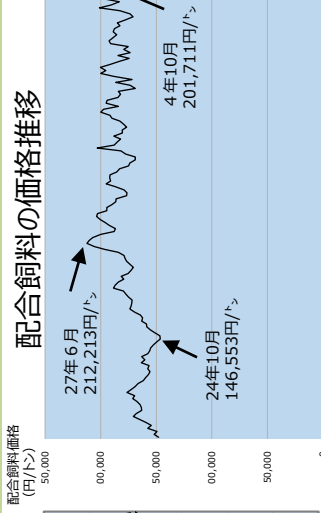
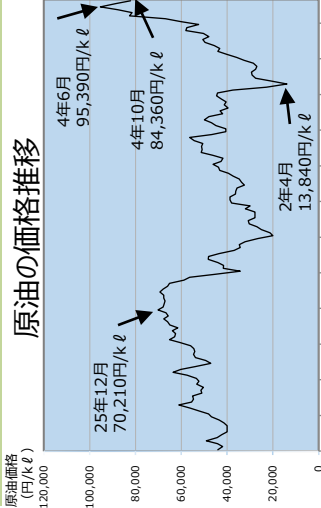
2. 急騰対策

燃油については、補填基準価格を超えない場合でも一定期間に急激な上昇が
あった場合には補填金が支払われるほか、各加入者の判断に応じて、加入者の積
立金から付加補填金が支払われます。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 水産庁企画課 (03-6744-2341)
栽培養殖課 (03-6744-2383)
(漁業用燃油) (養殖用配合飼料)

＜対策のポイント＞

水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立を図るため、経営改善を目指す経営改善漁業者等に対し、利子助成、無担保・無保証人化及び保証料助成措置等の金融支援を集中的に実施します。

＜事業目標＞

- 漁業経営体のうち経営改善漁業者の割合（1.5%〔令和8年度まで〕）
- 漁業者への資金融通の円滑化により設備投資を促進し、漁業者の経営発展を支援

＜事業の内容＞

1. 漁業経営基盤強化金融支援事業

経営改善漁業者等の負担する金利相当額を助成します。

265（209）百万円
2. 漁業関係資金利子助成事業

過年度に融資を受けた経営改善漁業者等の負担する金利相当額を助成します。

28（44）百万円
3. 漁業経営維持安定資金利子補給等補助金

融資機関からの借入れに利子補給することにより中小漁業者の負担金利を低減します。

1（2）百万円
4. 漁業経営改善促進資金預託原資借入利子補給事業

融資機関からの借入れに利子補給することにより経営改善漁業者の負担金利を低減します。

6（6）百万円
5. 漁業者保証円滑化対策事業

無担保・無保証人による融資・保証を推進するとともに、保証料を助成します。

344（563）百万円
6. 中小漁業関連資金融通円滑化等事業

過年度に漁業信用基金協会が行った保証に係る代位弁済経費を助成します。

1（1）百万円
7. 漁業信用保険事業交付金

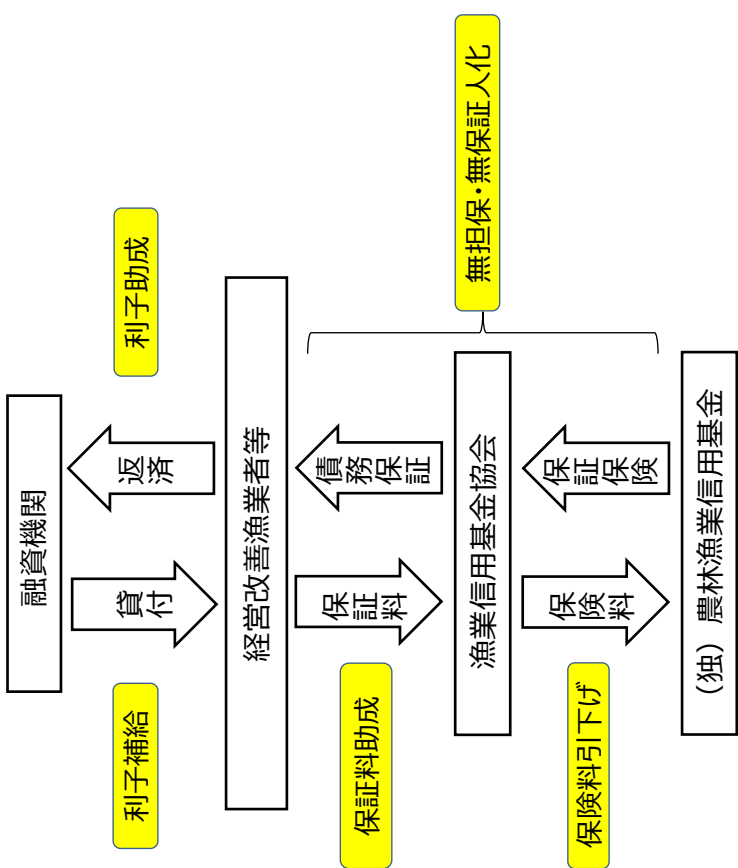
（独）農林漁業信用基金に交付金を交付し、保険料を軽減します。

172（172）百万円

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

調査船調査、漁船活用型調査、市場調査等を実施し、資源調査・評価の体制を強化することにより、最大持続生産量（MSY）を達成できる資源水準の算定、資源水準及び資源動向の判断、不漁を含む資源変動に対する海洋環境要因等の把握を推進します。

＜事業目標＞

- 資源評価の対象魚種拡大（50種 [平成30年度] → 200種程度 [令和5年度まで]）
- 資源評価の精度向上（MSYベースの資源評価魚種数）（8種 [令和2年度] → 22種 [令和5年度まで]） 等

＜事業の内容＞

1. データの収集及び資源調査

資源評価対象魚種の資源評価精度を向上させるため、都道府県水産試験研究機関及び大学等とも連携・協力し、調査船、漁船活用型調査、画像処理技術も活用した市場調査等を行い、資源水準及び資源動向の判断並びに最大持続生産量（MSY）等の把握に必要な生物学的情報、主要産卵域の再生産情報、年齢別の漁獲情報等を収集し、資源評価等を実施します。

2. 海洋環境要因の把握（不漁要因の解明等）

スルメイカ、サンマ、サケ等の不漁を踏まえ、調査船や観測ブイ等を利用し、分布域の変化、産卵場や稚魚の発生、餌料環境並びに水温及び海流等の情報を収集し、海洋環境と資源変動及び漁場形成との関係解明に取り組みます。

3. 資源評価の精度向上、理解促進等

資源評価手法の高度化及び資源評価精度の向上等を図るための調査・研究に取り組みます。また、資源評価手法及び評価結果の理解促進のための情報提供等を行います。

＜事業の流れ＞



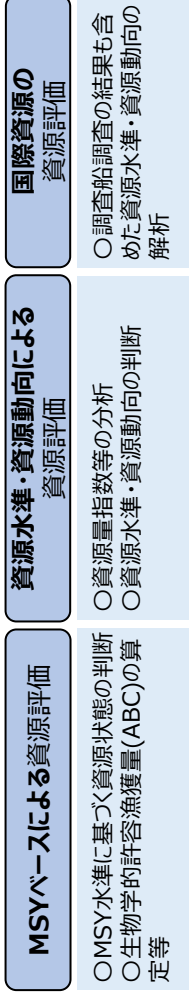
＜主な目標＞

- 都道府県の要望や漁獲状況を踏まえ、192魚種の資源評価に向けて調査・評価を開始
- 資源評価対象魚種の拡大を図るとともに、MSY等の資源評価の精度向上を図る

水産研究・教育機構、都道府県、大学等が共同で実施

○データの収集・資源調査

- ・国、都道府県が連携して調査船調査や漁獲報告により情報を収集
- ・漁船活用型調査や市場調査等を充実させ、漁業者等からの情報を収集
- ・NPFC等、我が国の漁業に強く関係する国際資源管理魚種の資源や生態の情報を収集
- ・漁業資源に変動を及ぼす環境要因の調査 等



○資源評価結果の活用

- ・資源量、漁獲の強さといったMSYベースの資源評価を提供
- ・生態や資源水準の情報を地域に提供し、自主的な取組みである資源管理協定等に活用
- ・我が国の漁業に関係する公海域などの国際資源管理の強化

スマート水産業推進事業

【令和5年度予算概算決定額 0 (41) 百万円】
【令和5年度予算概算決定額 (デジタル庁計上) 545 (447) 百万円】
(令和4年度補正予算額 476百万円)
(令和4年度補正予算額 (デジタル庁計上) 30百万円)

＜対策のポイント＞

漁獲情報の電子的な情報収集体制の強化、資源の管理・評価の高度化や生産性の向上のためのデータ収集・利活用を進めます。また、漁獲番号の伝達・保存等が可能なシステムの適格な運用を確保することにより、水産流通適正化制度の円滑な実施を推進します。

＜事業目標＞

- 漁獲情報等を収集し、資源管理、評価等に活用する体制を確立 [令和7年度まで]
- T A C 魚種の拡大 (漁獲量ベースで8割 [令和5年度まで])
- 特定第一種水産動植物の密漁件数を半減

＜事業の内容＞

1. スマート水産業情報システム構築推進事業

① 漁獲情報収集・管理等デジタル化推進事業

知事許可、大臣許可漁業、国際資源の漁獲情報等の電子的な漁獲情報収集
及びTAC魚種の拡大、I Q 導入並びに資源評価の高度化に対応したシステムの運
用・保守・改修を行うとともに各システムの連携・統合に向けた調査等を行います。

② 水産流通適正化制度における電子化調査推進事業

漁獲番号の伝達・保存等が可能なシステムの適格な運用を確保することにより、
水産流通適正化制度の円滑な実施を推進します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

スマート水産業の推進

水産資源の持続的利用 のための取組	水産業の成長産業化 に向けた取組
＜目的＞ 資源評価・資源管理の高度化 ・資源評価の精度向上、資源評価対象魚種の拡大、適切な数量管理の実現、資源管理の徹底	＜目的＞ 漁業・養殖業の生産性向上 ・勘と経験に基づく漁業からの脱却、スマート水産技術の生産現場への展開、データの利活用

1. スマート水産業情報システム構築推進事業

水産業のスマート化を推進するため以下の情報等を収集・管理する機能等を持つシステムの一体的な整備、運用等を実施します。

① 漁獲情報収集・管理等デジタル化推進事業

- ・知事許可、大臣許可漁業の漁獲情報
- ・TAC、IQ管理、許可情報
- ・かつお・まぐろ等国際資源の漁獲情報
- ・生物、海洋環境データ等

② 水産流通適正化制度における電子化調査推進事業

- ・漁獲番号及び荷口番号の伝達
- ・取引記録の作成、保存

① 漁獲情報収集・管理等デジタル化推進事業

- ・漁業者に海洋環境情報等を提供すること等により、水産業の成長産業化を支援

【お問い合わせ先】

- (1) ①の事業)
- (1) ②の事業)

水産庁研究指導課 (03-6744-0205)
加工流通課 (03-6744-0581)

新たな資源管理システム構築促進事業

【令和5年度予算概算決定額 637（748）百万円】
【令和5年度予算概算決定額（デジタル庁計上） 164（9）百万円】

＜対策のポイント＞

新たな資源管理の推進に向けたロードマップに書かれた行程を着実に実施することにより、新漁業法に基づく新たな資源管理システムへ移行し、ロードマップに掲げた令和5年度までの目標の達成を実現すべく、TAC・IQ導入の推進、自主的な資源の管理体制を構築します。

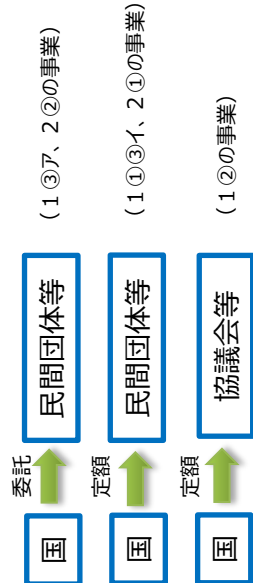
＜事業目標＞

TAC魚種の拡大（漁獲量ベースで8割【令和5年度まで】）

＜事業の内容＞

- 1.国内資源の管理体制構築促進事業 359百万円
 - ① 数量管理体制構築推進事業
ア 定置網漁業等におけるTAC対象候補魚種の数量管理のための技術開発を支援します。
イ IQ導入に向けた取組を支援します。
 - ② 資源管理協定体制構築事業
資源管理ロードマップに従い、令和5年度までに資源管理協定への移行を完了させるために必要な経費等を支援します。
 - ③ 遊漁資源管理システム構築事業
ア TAC魚種拡大等の資源管理の政策展開に合わせ、遊漁の実態調査を行い、採捕量等の推計手法の確立を進めます。
イ 遊漁者に対する資源管理の指導、知床遊覧船事故に起因する遊漁船の新たな安全対策に対応した緊急講習会の実施等に必要な経費を支援します。
- 2.国際資源の管理体制構築促進事業 442百万円
 - ① 周辺諸国等と協調した資源管理の推進等のための民間協議、国際的な資源管理に必要な情報収集等を支援します。
 - ② 地域漁業管理機関(RFMO)によるかつお・まぐろ等の国際管理魚種の資源管理措置を履行するとともに、資源評価・管理に資する正確なデータ収集を推進します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

国内資源の管理体制構築促進	
「TAC・IQの導入を推進」	「自主的な管理を強化」
数量管理のための技術の開発 ・選択的な漁獲が難しい漁法（定置網等）において数量管理のための技術を開発 IQ導入に向けた取組を支援 ・IQ導入に向けて漁業の実態に合わせた管理に必要な調査や技術の試験実施等の取組を支援	資源管理計画から資源管理協定への移行 ・資源管理指針・計画体制の着実な実施に加え、資源管理協定への移行を完了させるために必要な指導等を行い、資源管理目標の設定、自主的資源管理措置のバージョンアップを支援

国際資源の管理体制構築促進	
「遊漁実態の把握・指導強化」	
・TAC魚種拡大等の資源管理の政策展開に合わせ、遊漁の実態を把握し、採捕量等を推計する手法を開発、併せて指導員の育成、遊漁船の安全対策に係る講習会の実施。	

国際資源の管理体制構築促進	
・ 周辺諸国等との資源管理の推進等のための 民間協議、国際的な情報収集等の実施 ・ V M Sシステムによる操業管理、違法操業 抑止・V M S故障警報装置の整備	
・ 科学オプザバーの配乗・EMの実施 収集データの解析にかかる体制構築 ・ 漁獲証明制度、DNA分析等による漁獲・輸入管理	

【お問い合わせ先】

- (1①)イ、②、③の事業) 水産庁管理調整課 (03-3502-8452)
- (1①)アの事業) 研究指導課 (03-6744-0205)
- (2の事業) 国際課 (03-3501-3861)

外国漁船対策等

【令和5年度予算概算決定額 15,217 (14,497) 百万円】
【令和5年度予算概算決定額 (デジタル庁計上) 397 (435) 百万円】
(令和4年度補正予算額 680百万円)

＜対策のポイント＞

悪質かつ巧妙化する外国漁船の違法操業等に対して、我が国周辺水域での水産資源の管理徹底及び公海での国際ルールの遵守徹底のため、**万全な漁業取締りを実施**します。

＜事業目標＞

漁業取締りの強化等による水産資源の適切な保存及び管理の推進と漁業者の経営安定

＜事業の内容＞

万全な漁業取締りの実施

① 我が国周辺水域における外国漁船等による違法操業等の防止と公海における国際ルールに基づく操業秩序の維持により、我が国漁船の安全な操業を確保するため、**漁業取締船（官船）9隻に加え、用船37隻により外国漁船等の漁業取締りを実施**します。

19

② 近年は、日本海の大和堆周辺水域での中国漁船による違法操業、道東・三陸沖への外国漁船の進出など、我が国周辺水域において外国漁船等の活動が活発化し、悪質かつ巧妙化した違法操業等が後を絶たないため、**最新の取締機器の充実、老朽化した船舶設備の更新、取締能力が向上した用船の確保等により漁業取締体制を強化し、漁業取締船を適時かつ確実に派遣**できる体制を構築します。

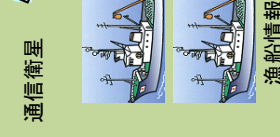
※本事業は直轄で実施

＜事業イメージ＞

・最新の取締機器の充実



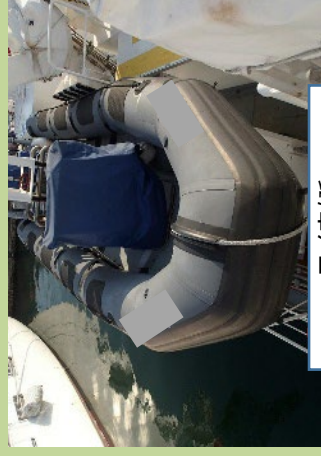
海上監視カメラ



データセンター

VMS (衛星船位測定送信機)
AIS (船舶自動識別装置)

・老朽化した船舶設備の更新



取締艇



鳳翔丸 (2000t級)

令和4年度から取締活動に従事

【お問い合わせ先】 水産庁漁業取締課 (03-3502-0942)

＜対策のポイント＞

カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現を目指し、漁業の省エネ化や環境負荷の低減を強力に推進するとともに、新たな課題である不漁問題にも対応しつつ、収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革に取り組むため、沿岸漁村地域において必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援します。

＜事業目標＞

当該計画に取り組む漁業者の漁業所得向上（5年間で10%以上）

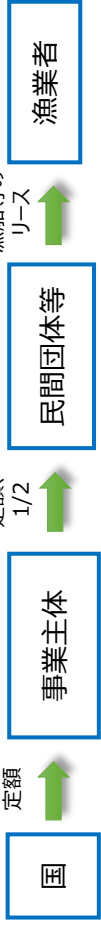
＜事業の内容＞

漁村地域で地域委員会を立ち上げ、「地域水産業成長産業化計画」を策定し、各県単位の審査会の承認を受けることにより、その目標達成に必要な漁船、漁具等について、リース方式による円滑な導入を支援します。

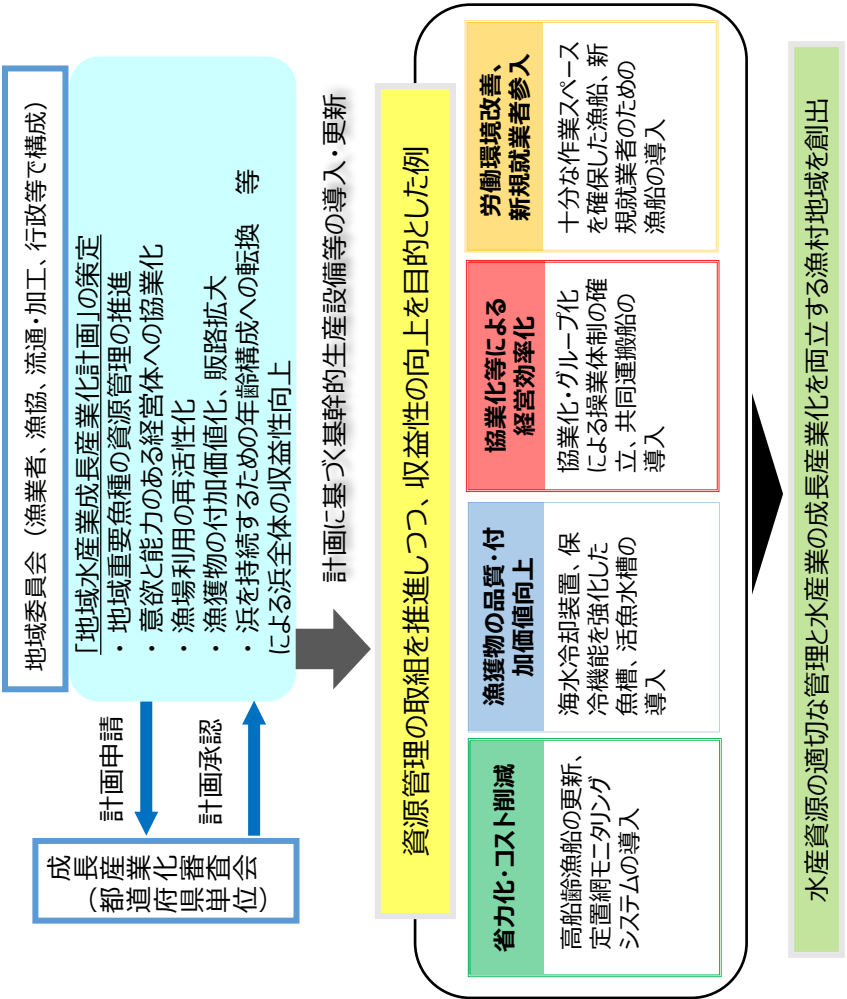
【補助対象】漁業協同組合等が計画に基づき導入する漁船、漁具等（カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現や不漁問題に対応）

【配分上限額】補助対象ごとに設定

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



漁業構造改革総合対策事業

【令和5年度予算概算決定額 1,278 (2,005) 百万円】
（令和4年度補正予算額 7,000百万円）

＜対策のポイント＞

カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現を目指しつつ、我が国漁業・養殖業を収益性の高い構造へ改革するため、不漁・脱炭素対策として多目的漁船の導入等による新たな操業・生産体制への転換、マーケットイン型養殖業等の実証の取組を支援します。

＜事業目標＞

収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組む漁業者等の償却前利益の確保（80%以上〔令和8年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

漁獲から流通に至る操業・生産体制を改革し、収益性向上等を図る改革計画の策定等を支援します。

2. 漁業構造改革推進事業（もうかる漁業創設支援事業等）

① 資源管理や漁場環境改善に取り組む漁業者による新たな操業・生産体制への転換等を促進するため、認定された改革計画に基づく高性能漁船や大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上を支援します。

また、不漁・脱炭素対策として、ICT技術を活用した省エネ航行の導入や操業体制の転換等のCO2削減に対応しつつ、漁獲対象種・漁法の複数化、複数経営体の連携による協業化や共同経営化等の実証の取組を支援します。

② 認定された養殖業改善計画に基づくマーケットイン型養殖業等の実証に必要な資材・機材の導入費等を養殖経営体・グループ等に支援します。

＜事業の流れ＞



改革計画の策定

漁業協同組合、流通・加工業者、有識者、金融機関、行政等が一体となり、地域の漁業・養殖業の収益性向上等を図る改革計画を策定

改革型高性能漁船 (多目的化、ICT技術活用を含む)

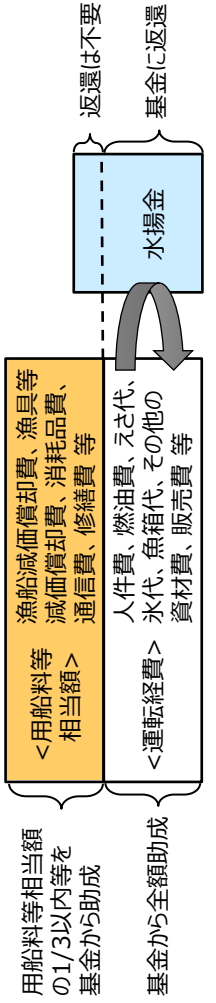
- 省エネ船型/推進機関
- 省力型漁労機器
- 高鮮度保持魚倉
- 高機能冷凍設備 等

大規模沖合養殖システム

- 耐波浪性大型養殖施設
- 省力・省人化給餌施設
- 漁場環境・生産情報モニタリングシステム 等

もうかる漁業創設支援事業の実施（漁船漁業の場合）

漁業協同組合等が認定改革計画に基づく収益性向上等の実証事業を実施



【お問い合わせ先】（1、2の①の事業）水産庁研究指導課（03-6744-0210）
（1、2の②の事業）栽培養殖課（03-6744-2383）

＜対策のポイント＞

積極的な漁業協力を通じ、入漁先国における日本のプレゼンスを強化し、我が国の漁船の海外漁場における操業を確保します。

＜政策目標＞

海外漁場における我が国の漁船の漁業活動の維持
（海外漁場で操業する海外まき網漁業の漁船数（許可隻数）の維持） [29隻（令和4年度）→29隻（令和8年度まで）]

＜事業の全体像＞

1. 水産開発調査事業

太平洋島嶼国など水産外交上重要な国において、「水産分野における民間投資促進や産業育成につながる漁業協力」及び「新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受ける水産物流通（国内流通及び輸出）の改善」を行うために必要な基礎情報収集、個別課題の抽出等を実施します。

23（23）百万円

22

2. 水産物持続的利用推進支援事業

太平洋島嶼国など水産外交上重要な国において、「漁村の拠点整備」、「海洋環境保全の取組」、「新型コロナウイルス感染症拡大による漁獲物の販売量減少等の影響を受けた漁業コミュニティの代替生計手段確保」など、産業育成やコミュニティの強靱性・福祉向上に資する総合的な取組に対する技術的助言及び協力案件形成の提案を実施します。

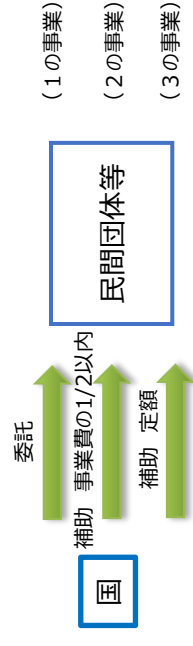
22（22）百万円

3. 海外漁業協力強化推進事業

我が国と入漁等の関係がある沿岸国の要請に応え、水産業の開発・振興のための技術普及及び水産関連施設の機能の回復等に関する支援を行うとともに、カーボンニュートラル支援としてブルーカーボン吸収源の活用や再生可能エネルギーの導入など生態系や環境に配慮した取組への支援を実施します。

581（578）百万円

＜事業の流れ＞



水産分野

太平洋島嶼国において、中国・台湾のプレゼンスが、大規模な援助と経済進出により急速に増大

これまでは水産ODA等が評価され、中国・台湾より比較的に条件で入漁

海洋安全保障の観点も含め、我が国のプレゼンスを強化することが、政府として喫緊の課題

入漁料の高騰、現地化の要求、外国漁船による操業の禁止などの動きから、中国・台湾との競争が激化

【第9回太平洋・島サミット首脳宣言】

- 首脳は（中略）太平洋における水産資源の持続可能な利用についての継続的な協力を歓迎

【国連食料システムサミット】

- アクション・トラック3（自然促進・ポジティブな生産）：生物多様性損失、汚染、水利用、土壌悪化及び温室効果ガス排出を削減することより、食糧生産加工流通における環境資源利用を最適化

太平洋島嶼国の関心が高い水産加工振興や雇用を促進する協力を新たに実施し、日本のプレゼンスを強化

＜対策のポイント＞

国が策定する養殖業成長産業化総合戦略やみどりの食料システム戦略を着実に実行し、輸出拡大も見据え国内外の需要に応じた養殖業の成長産業化を実現するため、戦略的養殖品目の関係者による戦略実行体制の整備等の取組を支援します。

また、輸出拡大も見据えた養殖の増産に必要な餌、種苗に関する課題解決に向け、輸入資源や天然資源に依存している魚粉の代替となる原料を用いた飼料等の開発や人工種苗の開発を実施します。

事業目標

戦略的養殖品目の生産量の増加 (409千t [平成30年度] → 620千t [令和12年度まで])

△ 結 果 △

事業イメーシム

1. 戰略的養殖品目綜合推進事業

20百万円 (54百万円)

養殖業の成長産業化を実現するための、戦略的養殖品目（ブリ類、マダイ、クロマダ、サケ・マス類、ホタテガイ等）の関係者による協議会や、日本真珠の競争力強化のための協議会の開催等の戦略を実行するための関係者の取組を支援します。

2. 養殖業成長産業化技術開発事業

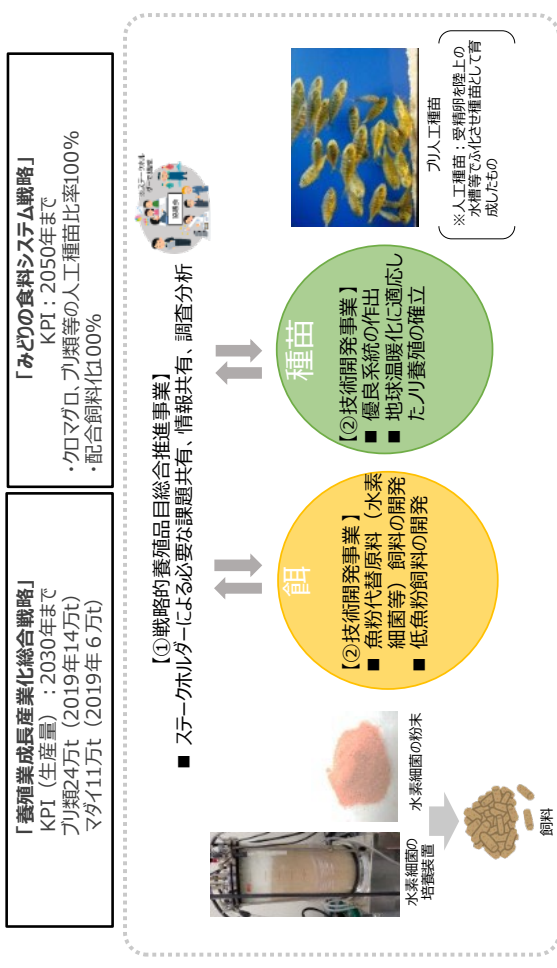
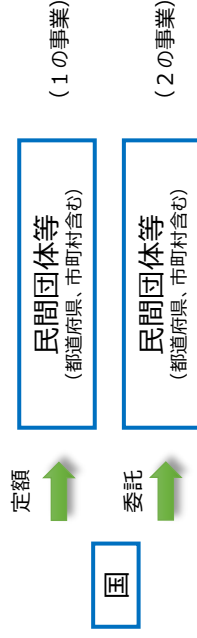
276百万円 (249百万円)

輸出拡大も見据えた養殖の増産を目指す上で、ボトルネックとなっている餌、種苗に

① 輸入や天然資源に依存している魚粉の**代替となる原料**（水素細菌等）を用いた**飼料の開発等**を行います。

② 各種戦略の目標達成等の実現に資するよう生産性向上に必要な優良系統の作出（ブリ類、サーモン、クロマグロ）等を行います。

＜事業の流れ＞



[お問い合わせ先] 水産庁栽培繁殖課 (03-3502-0895)
 研究指導課 (03-3591-7410)

先端的養殖モデル等への重点支援事業

【令和5年度予算概算決定額 1,278 (2,005) 百万円の内数】
(令和4年度補正予算額 7,000百万円の内数)

＜対策のポイント＞

国が策定する養殖業成長産業化総合戦略やみどりの食料システム戦略を着実に実行し、国内外の需要を見据えた養殖業の成長産業化を実現するため、大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上のための実証等の取組を支援します。

＜事業目標＞

戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t [平成30年度] → 620千t [令和12年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

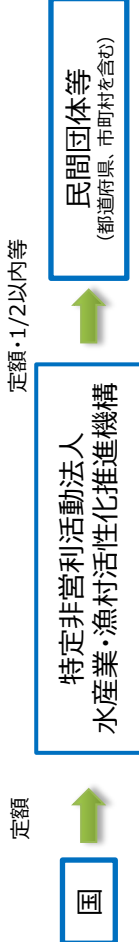
養殖生産から流通に至る生産・販売体制を見直し、地域の養殖業の収益性の向上を図る改革計画の策定等を支援します。

2. 漁業構造改革推進事業（養殖業成長産業化枠）事業

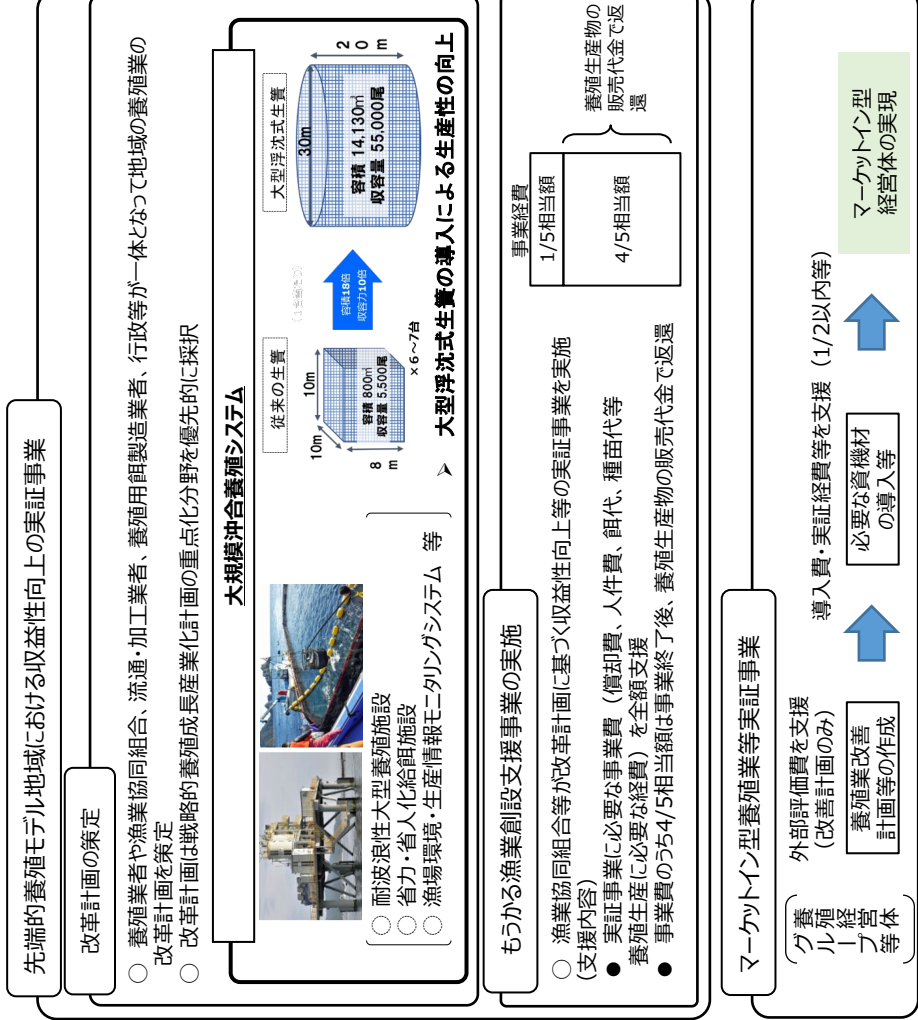
もうかる漁業の仕組みを活用して、大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上の実証の取組を支援します。

また、認定された養殖業改善計画に基づくマーケットイン型養殖業等の実証に必要な資材・機材の導入費を養殖経営体・グループに支援するとともに、養殖業成長産業化総合戦略に基づき、マーケットイン型養殖業の実現に貢献する分野の開発・実証にかかる取組や、異業種分野との連携により収益性・生産性の高い養殖ビジネスの創出やビジネスモデルの実証等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 水産庁栽培養殖課（03-6744-2383）

内水面漁場・資源管理総合対策事業

【令和5年度予算概算決定額 825（825）百万円】

＜対策のポイント＞

持続的な内水面漁業の推進に向け、内水面漁場を有効かつ効果的に活用する体制の構築と、ウナギ等の内水面資源の回復と適切な管理体制の構築等を推進します。

＜政策目標＞

内水面漁業・養殖業生産量の維持（57,162トン〔令和8年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. やるぞ内水面漁業活性化事業

内水面漁業者等が行う内水面漁業の持続的な管理の方法等の検討・実行等を支援します。

2. 内水面水産資源被害対策事業

内水面漁業者等が行うカワウの駆除活動や外来魚の駆除効果実証を伴った駆除活動を支援します。
ドローン等を活用した低コスト・効率的なカワウ被害防止技術や外来魚の抑制管理技術を開発します。

3. ウナギ等資源回復推進事業

持続可能な鰻養殖を推進するため、養鰻業者等が行う資源管理のための取組を支援するとともに、ウナギ種苗の商業化に向けた大量生産システムの実証、資源回復に寄与する親ウナギの育成・放流手法の検討等を実施し、持続可能な内水面漁業を可能とする手法を開発します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. やるぞ内水面漁業活性化事業

2. 内水面水産資源被害対策事業

3. ウナギ等資源回復推進事業

内水面水産資源の回復・安定供給の実現

【お問い合わせ先】 水産庁栽培養殖課（03-3502-8489）
研究指導課（03-3502-0358）※
※ ウナギ種苗の商業化に向けた大量生産システムの実証のみ

＜対策のポイント＞

栽培漁業を、資源管理の一環として資源評価を踏まえて効果的に実施していくため、若齢魚の漁獲抑制を行う取組とも連携しつつ、資源造成・回復効果の高い手法や対象種の重点化を図るとともに、さけ・ますの回帰率の向上に資する放流体制への転換や河川ごとの増殖戦略の策定等の取組を支援します。

＜事業目標＞

漁業生産量の増加（331万トン〔平成30年度〕→ 444万トン〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

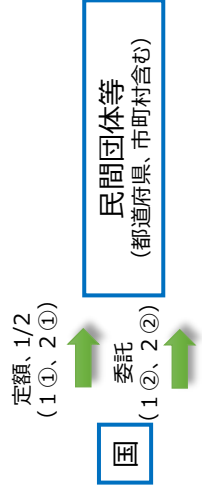
1. 広域種等の資源回復に向けた種苗生産・放流

- ① 遺伝子解析による広域種の資源造成効果の検証や適切な放流費用負担体制構築を支援します。また、海水温上昇等の環境変化に対応した増殖手法改良の取組を支援します。
- ② 資源管理に取り組む漁業者からのニーズの高いキンメダイやアマダイ等の種苗生産・放流技術の開発や資源評価の精度向上に資する標識応用技術の開発を行います。

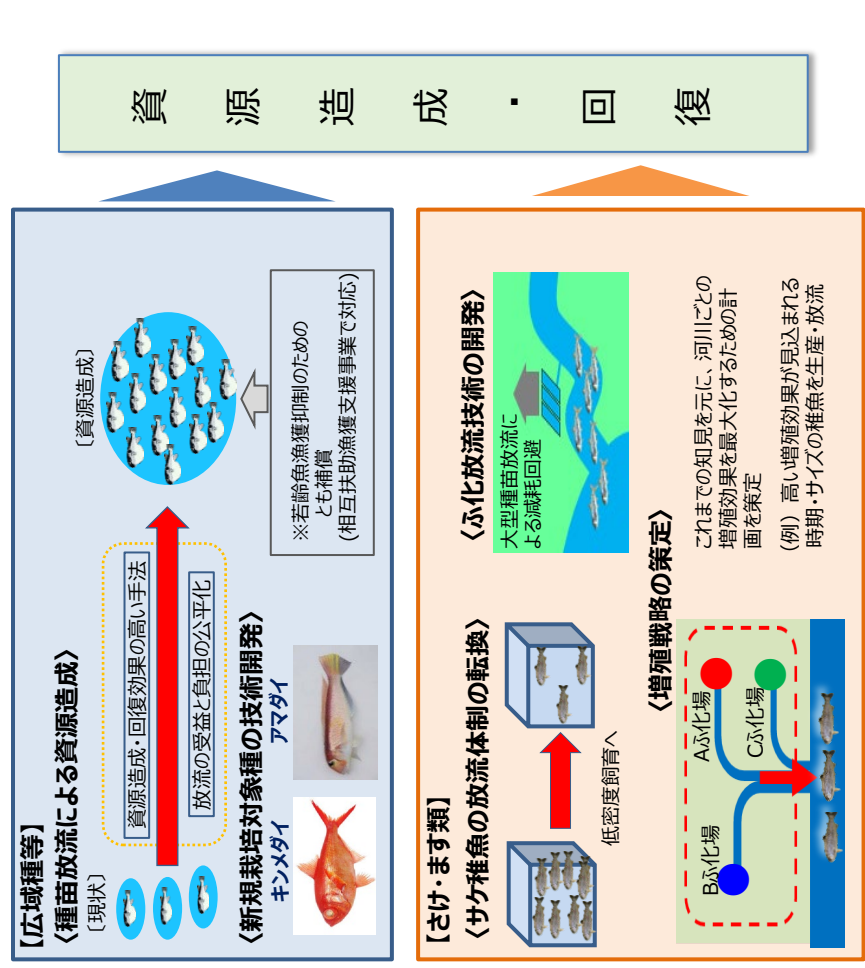
2. さけ・ます類の回帰率向上に向けた調査・技術開発

- ① 低密度飼育による適正な放流体制への転換を図る取組や河川ごとの増殖戦略を策定する取組を支援します。また、放流魚の回帰効果を調査・検証するとともに、得られた技術を広く普及する取組を支援します。
- ② 放流後の河川や沿岸での減耗軽減に有効と考えられる大型種苗の飼育技術開発や沿岸域での生残条件解析等を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【令和5年度予算概算決定額 498 (610) 百万円】
 (令和4年度補正予算額 (漁業担い手確保緊急支援事業) 250百万円)

漁業・漁村を支える人材の確保・育成を強化するため、漁業への就業前の者に對する資金の交付、インターンシップの受入れ、漁業現場での長期研修を通じた就業・定着促進、デジタル技術（ICT）活用を含む漁業者の経営能力の向上及び海技資格の取得等を支援します。

毎年2,000人の新規就業者を確保

人
心
一
天
業
事
V

[お問い合わせ先]	(1)の事業)	水産庁企画課	(03-6744-2340)
	(2)の事業)	研究指導課	(03-6744-2370)

就 業 前	就業相談会の開催・ インターンシップ・就業体験等	就業準備資金の交付 (最大150万円、最長2年間)	夜間・休日等 の学習支援
	※1 就業準備資金の交付期間が1年以下の場合、長期研修の研修期間を最長1年間延長可能 ※2 研修の効率化のため、グループ研修も可とする。		
就 業 後	雇用型	漁業経営体への就業を目指す 最長1年間※1、最大14.1万円/月を支援	※1 就業準備資金の交付期間が1年以下の場合、長期研修の研修期間を最長1年間延長可能 ※2 研修の効率化のため、グループ研修も可とする。
	幹部養成型	沖合・遠洋漁船に就業し、幹部を目指す 最長2年間※1、最大18.8万円/月を支援	
	独立・自営を目指す	最長3年間※1、最大28.2万円/月	
	独立型	実践型(水揚目標等を定めた経営計画の実証) 研修2年目以降に実践研修経費を交付 最長2年間※1、最大150万円/年 雇用就業者の独立自営・経営起ち上げにも適用(最長2年間)	
長期研修 ※2 経営・技術の向上、デジタル技術 (ICT) 活用・知識の習得を支援			

2. 海技士免許取得に必要な乗船履歴を短期に取得するコースの運営等を支援

海技士の受験資格を取得

4級及び5級乗船実習コース

集募生講受

＜対策のポイント＞

漁船の災害発生を減少させるため、**漁船事故の情報収集・分析**を行います。また、**安全推進員等の養成や安全責任者への取組のフォローアップ**のための講習会等、漁業者の安全対策への意識の醸成を図るための普及啓発の取組を支援します。

漁船の衝突・乗揚げ事故を防止するため、高齢者等が操船する漁船を対象に、船舶自動識別装置(AIS)の導入を推進します。

他分野で実用化された人為的過誤等を防止・回避するための新技術を漁業分野で実装するに当たり、実証試験により、その有効性を評価・検証します。

漁船のゼロエミッション化に向け、活用可能な代替エネルギーによる漁船の動力構成を試設計します。

＜事業目標＞

- 漁船の事故隻数（397隻未満【令和7年度まで】）
- 漁船の電化・燃料電池化に関する技術の確立（2040年）・水産業のCO2ゼロエミッション化の実現（2050年）

＜事業の内容＞

1. 漁船安全対策推進事業

漁船事故の情報収集・分析を行うとともに、漁業労働安全に関して普及啓発を行います。また、安全操業や航行について知識を有する**安全推進員等の養成や安全責任者への取組のフォローアップ講習会による改善指導等**を支援します。

6百万円

2. 水産業革新的技術導入・安全対策推進事業

① 高齢者等が操船する漁船を対象に、船舶自動識別装置(AIS)の導入を支援します。また、**他分野で実用化された人為的過誤等を防止・回避するための新技術を漁業分野で実装するに当たり、実証試験により、その有効性を評価・検証する取組**を支援します。

18百万円

② 漁船のゼロエミッション化を進めるため、既存漁船のエネルギー消費を見直し、**代替エネルギーによる漁船の動力構成を試設計する取組等を支援**します。

＜事業の流れ＞

定額補助



民間団体等（1、2の事業）

＜事業イメージ＞

水産業の抱える様々な課題

- 漁業は海上労働の中で最も危険性が高いが、漁業者等の安全意識が希薄。
- 漁業者の減少・高齢化による労働力不足が進行。
- 漁業や養殖業には今なお様々な過酷な重労働・長時間作業の現場が多数存在。
- 漁業・養殖業は年間約400万トンのCO2を排出。2050年のゼロエミッション化に向け、化石燃料からのエネルギー転換が必要。



安全対策の推進と革新的な技術の導入

- ・漁船安全対策推進事業
- ・水産業革新的技術導入・安全対策推進事業



「働き方改革」に資する安心・安全な漁業を実現

漁業就業者を確保し、地域の水産業の成長産業化に寄与

【お問い合わせ先】（1の事業）水産庁企画課（03-6744-2340）
研究指導課（03-6744-2370）
（2の事業）

＜対策のポイント＞

漁協が経営基盤の強化を図るために行う広域合併や事業連携又は民間企業との連携による「海業（うみぎょう）」等の取組及び不漁等による経営悪化に対応するための計画実施に必要な資金の調達を支援します。

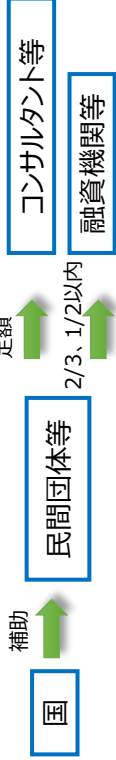
＜事業目標＞

沿海地区漁業協同組合数（出資及び非出資）（798漁協〔令和8年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 経営基盤強化等支援事業
① 経営基盤強化支援事業
合併や漁協間の事業連携、施設の統廃合、子会社の設立等予定している漁協、自ら又は民間企業との連携等により「海業（うみぎょう）」に取り組む予定の漁協等にコンサルタント等を派遣し、事業計画策定等を支援します。
51（69）百万円
- ② 公認会計士監査導入円滑化事業
水産政策の改革に伴い、漁協系統に導入される公認会計士監査に円滑に対応するため、公認会計士等を漁協等に派遣し、内部統制の整備等の取組を支援します。
100（100）百万円
2. 金融助成事業
① 上記1の①により漁協等が取り組む経営基盤の強化等に必要な資金への利子助成、保証料助成について支援します。
95（119）百万円【融資枠48億円】
- ② 不漁等による経営悪化に対応するための事業改善の見込みのある計画を実行するのに必要な資金（借換含む）が金融機関から円滑に調達できるよう、利子助成、保証料助成及び求償権償却に係る経費について支援します。
3. 管理運営事業費
上記1及び2の事業を行うにあたっての管理運営経費を助成します。
3（3）百万円

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

漁協の経営基盤強化による漁業者のサポート機能の強化	事業スキーム
漁協の強化 （漁業者の所得向上のシナリオが見える漁協の経営改善） ○ 広域漁協合併の促進 ○ 民間企業との連携等、「海業（うみぎょう）」への取組による経営基盤強化 ○ 業務体制の効率化（施設、支所等の統廃合） ○ 収益性の向上による経営基盤強化 ○ 公認会計士監査の導入に向け、円滑に対応するための内部統制の整備の取組を支援	1 経営基盤強化等支援事業（定額） 漁協の広域合併等による構造改革や経済事業の強化を図り経営基盤強化の取組を支援 ① 経営基盤強化支援事業 合併や事業連携等を予定している漁協、「海業（うみぎょう）」に取り組む予定の漁協等へコンサルタント等を派遣し、事業計画の策定等を支援 ② 公認会計士監査導入円滑化事業 水産政策の改革に伴い、漁協系統が公認会計士監査の導入に円滑に対応するため公認会計士監査の対象漁協等に派遣し、内部統制の整備等の取組を支援 ※ 経営基盤強化の取組等を具体化していくために必要な説明会、研修会等の開催についても支援
漁協の強化 （漁業者の所得向上のシナリオが見える漁協の経営改善） ○ 広域合併の促進 ○ 民間企業との連携等、「海業（うみぎょう）」への取組による経営基盤強化 ○ 業務体制の効率化（施設、支所等の統廃合） ○ 収益性の向上による経営基盤強化 ○ 公認会計士監査の導入に向け、円滑に対応するための内部統制の整備の取組を支援	2 金融助成事業（2/3、1/2） ① 上記1の①により漁協等が取り組む経営基盤の強化等に必要な資金の利子助成、保証料助成について支援 ② 不漁等による経営悪化に対応するための事業改善の見込みのある計画の実行に必要な資金を円滑に調達するため、利子助成、保証料助成及び求償権償却に係る経費について支援

水産バリューチェーン事業

【令和5年度予算概算決定額 546 (591) 百万円】
（参考：令和4年度補正予算額（水産物輸出拡大連携推進事業）180百万円）
（参考：令和4年度補正予算額（特定水産物供給平準化事業（原材料転換対策））1,000百万円）

＜対策のポイント＞

競争力のある加工・流通構造の確立や水産物の消費拡大のため、生産・加工・流通・販売が連携しマーケットニーズに応えるバリューチェーンの構築を支援するとともに、加工原料の安定供給を図る取組や「新しい生活様式」の下での消費者ニーズに対応した水産物の消費を拡大する取組等を支援します。

＜事業目標＞

魚介類（食用）の年間消費量（46.4kg/人〔令和9年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. バリューチェーン連携推進事業

マーケットインの発想に基づく「売れるものづくり」を促進するため、資源管理強化に取組む生産者との連携や、生産から販売に至る情報伝達の仕組みを導入する取組など、生産・加工・流通・販売の関係者が連携し、先端技術の活用等による物流や情報提供の効率化や高付加価値化等によるバリューチェーン構築のための取組等を支援するとともに、優良モデルの選出を行います。

30

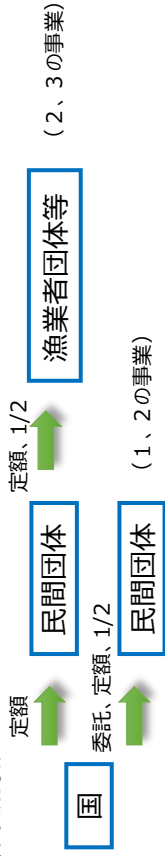
2. 流通促進・消費等拡大対策事業

- ① 加工・流通業者等が、漁獲量が減少している加工原料を新たな魚種に転換する取組や連携して販路開拓等の様々な課題に対処する取組等を支援します。
- ② 水産加工業者等への原材料供給における平準化の取組を支援します。
- ③ 栄養教諭や学校給食関係者等向けの講習会等の魚食普及活動や、「新しい生活様式」の下で、新商品の開発や消費者の需要を喚起する情報発信等を行う水産物消費を拡大する取組を支援します。

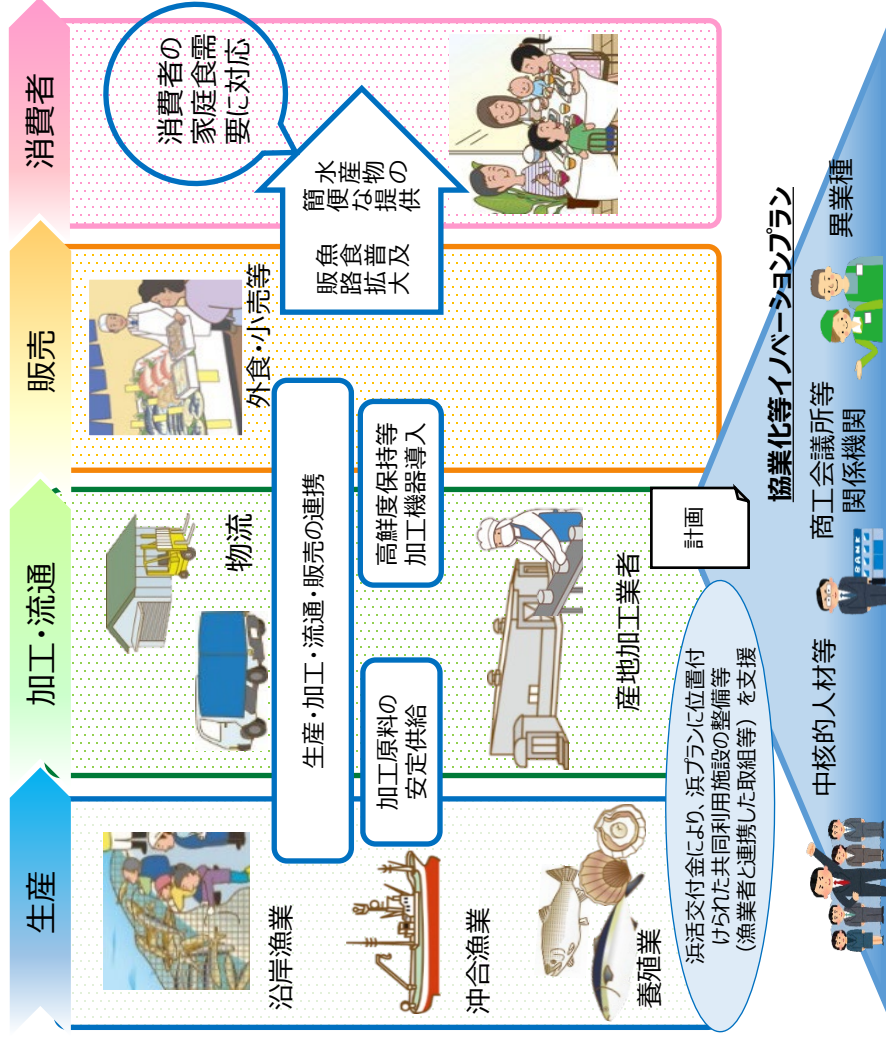
3. 産地水産加工業イノベーションプラン支援事業

水産加工業者団体等が行う中核的人材育成に必要な専門家の派遣や、個々の加工業者だけでは解決困難な課題解消のための関係機関や異業種と連携した取組等に対して支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】水産庁加工流通課（03-3502-8203）

＜対策のポイント＞

我が国漁業の成長産業化に向けて、品質面・コスト面等で競争力ある流通構造を確立するため、生産・加工・流通・販売が連携することによる強みを活かして、マーケットニーズに応えるバリューチェーンの構築を支援します。

＜事業目標＞

- 魚介類（食用）の年間消費量（46.4kg/人〔令和9年度まで〕）

＜事業の内容＞

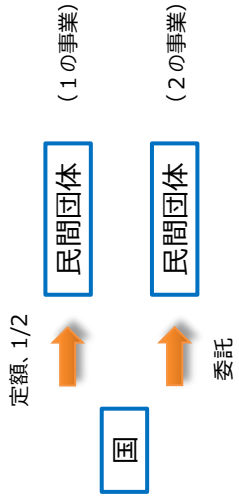
1. バリューチェーン改善促進事業

マーケットインの発想に基づいて「売れるものづくり」を促進するため、資源管理強化に取り組み生産者との連携や生産から販売に至る情報伝達の仕組みを導入する取組など、生産・加工・流通・販売の関係者が連携し、先端技術の活用等による物流や情報提供の効率化や高付加価値化等によるバリューチェーン構築の取組等を支援します。

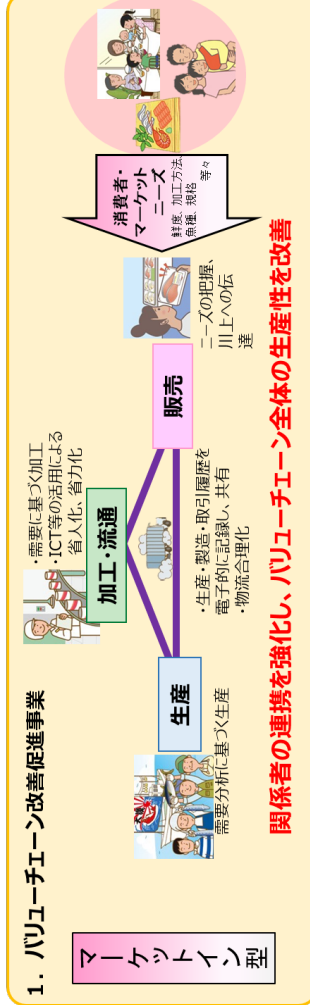
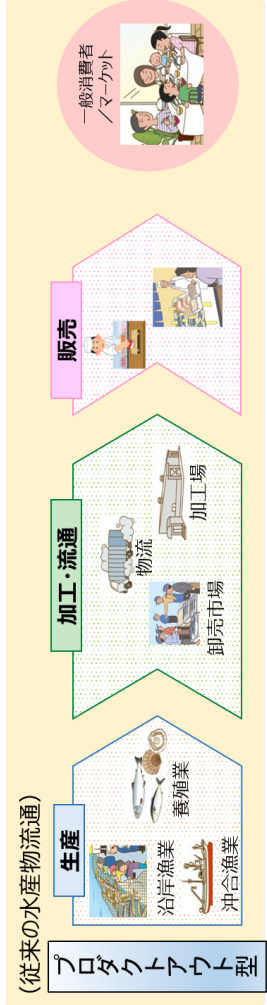
2. 個別プロジェクトフォローアップ事業

- ① 1で支援した取組に対して総合的なフォローアップ（支援後の取組の進捗と成果の検証及び助言）を実施します。
- ② 優良モデルの選出を行い、事例発表や取組のポイントの説明等を行う説明会を開催し横展開していきます。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



フォローアップ

2. 個別プロジェクトフォローアップ事業

水産加工・流通構造改善促進事業

【令和5年度予算概算決定額 546（591）百万円の内数】

<対策のポイント>

国産水産物の流通促進と消費拡大を図るため、水産加工業者等が行う国産水産物の流通を促進する取組を支援します。

<事業目標>

- 魚介類（食用）の年間消費量（46.4kg/人〔令和9年度まで〕）

<事業の内容>

1. 水産加工・流通構造改善指導事業

国産水産物の流通促進、消費拡大に取り組みとうとする水産加工業者等に対し、的確なアドバイス等を行える指導員を派遣し、水産加工業者等自らが課題解決に取り組めるよう現地指導を実施します。

2. 水産加工・流通構造改善取組支援事業

- ① 漁獲量が減少し入手困難な魚種から、漁獲量が豊富な魚種等新たな魚種に加工原料を転換する取組を支援します。
- ② 加工業者等が他の関係事業者と2者以上で「連携協議会」を組織し、学校給食向けの加工品の開発、低・未利用魚の有効活用といった単独では困難な課題に効果的に対応するための取組を支援します。



<事業イメージ>

漁業者

- ロットがまとまらない魚等が非食用に安値で取引されてしまう（低未利用魚）
- 水揚げ集中等による価格変動が大きい

水産加工・流通業者

- 簡便化志向等の消費者ニーズへの対応が不十分
- 水揚げの変動等により加工原料の安定的確保が困難

① 水産加工・流通構造改善指導事業

- 専門的知見を有する指導員による加工・流通業者等への現地指導

【補助率：定額】

② 水産加工・流通構造改善取組支援事業

【補助率：1/2以内】

- 魚種転換プロジェクト

加工原料を漁獲量が豊富な魚種に転換する取組みに必要な機器の導入経費、コンサルティング経費等

- 連携プロジェクト

漁業者団体・流通業者・加工業者等が連携して国産原料の確保等の課題に取り組む場合に必要経費（学校給食への供給や低未利用魚の有効活用を図る場合には、機器購入経費を含む）

<事業の流れ>



特定水産物供給平準化事業

【令和5年度予算概算決定額 546 (591) 百万円の内数】
(令和4年度補正予算額 (原材料転換対策) 1,000百万円)

<対策のポイント>

漁業者団体等が、水産加工業者への加工原料の価格を含めた安定供給を図るため、当該水産物を買取・冷凍保管・販売（＝調整保管）する際の買取資金借入に係る金利や保管料等を支援します。

<事業目標>

- 魚介類（食用）の年間消費量（46.4kg/人〔令和9年度まで〕）

<事業の内容>

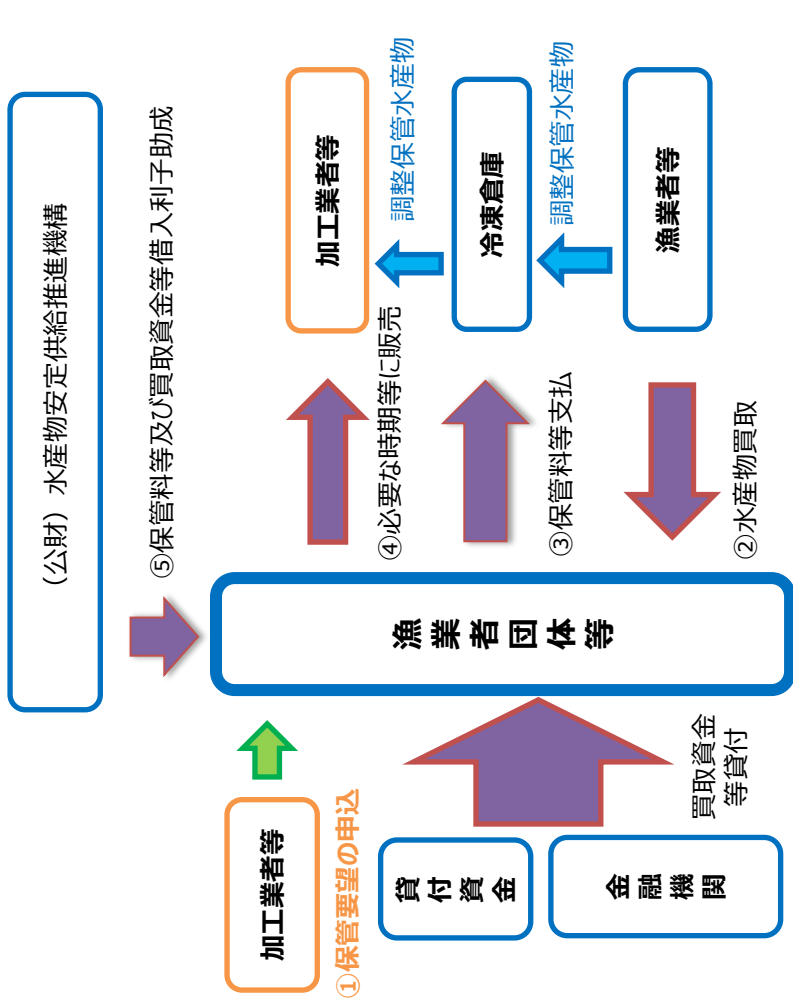
水産加工業者への加工原料の価格を含めた安定供給を図るため、漁業者団体等が水揚量の季節変動等の影響を受ける水産物を買取・保管し、水産加工業者が必要とするタイミング等に販売する取り組みに対し、買取・保管するために必要な資金を貸付（金融機関から借り入れる場合には、金利相当分に対して助成（無利子化））します。

また、売却するまでに要する保管料、入出庫料、加工料を助成します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



＜対策のポイント＞

水産物の消費拡大及び機運の醸成を図る取組を実施するために必要な取組を支援します。

＜事業目標＞

- 魚介類（食用）の年間消費量（46.4kg/人〔令和9年度まで〕）

＜事業の内容＞

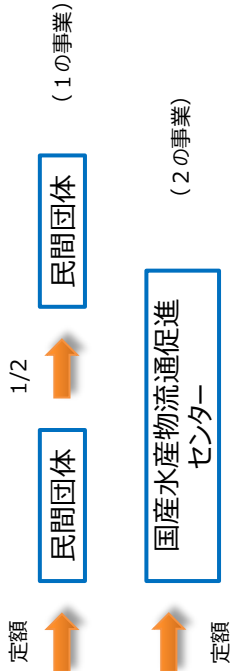
1. 新生活様式対応型水産物消費拡大支援事業

「新しい生活様式」の下での消費者の内食需要等に対応した水産物提供事業者等が行う内食等における調理の手間等の水産物のマイナステ性を解消する簡便性に優れた商品や提供方法等の開発・実証を行うための取組を支援します。

2. 魚食普及推進事業

消費者向けに、Fish-1グランプリ等による国産水産物の魅力や「さかなの日」等の情報発信や国産水産物の学校給食への利用を促進する学校給食関係者等向けの講習会の開催に加え、子供に魚食を浸透させるため、栄養教諭等が行う魚食に関する指導のための取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 新生活様式対応型水産物消費拡大支援事業



2. 魚食普及推進事業

- 国産水産物の展示・発表会の開催
- 学校給食関係者等向けのセミナーの開催
- 栄養教諭等が活用する魚食に係る資料の作成・研修会の開催
- 小売・外食事業者向け研修会



【学校給食向け講習会】

【Fish-1グランプリ】

＜対策のポイント＞

地域の水産加工業者の将来を担う**中核的人材の育成**に係る取組（研修、視察等）や、自治体や商工会議所等の関係機関や異業種と連携した**事業の協業化**等により産地水産加工業者が**生産性向上**を図ろうとする取組を支援します。

＜事業目標＞

- 魚介類（食用）の年間消費量（46.4kg/人〔令和9年度まで〕）

＜事業の内容＞

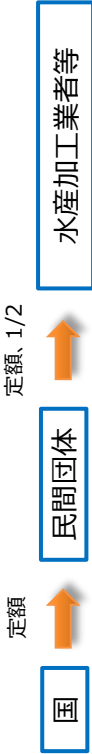
1. 中核的人材育成支援事業

産地の水産加工業者の若手経営者等がチームを組み、**レベルアップ**に向けた**研修の場**づくりと、これを通じた水産加工業者の**中核的な人材の育成、課題解決のために必要な知識やスキルを習得するための取組**に必要な経費を支援します。

2. 産地水産加工業イノベーションプラン作成・実行支援事業

個々の水産加工業者だけでは解決が困難な課題について、産地で**異業種と連携**し、**事業の協業化等生産性向上に資する計画「産地水産加工業イノベーションプラン」**を作成し、同計画の実行面の経費を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 中核的人材育成支援事業

若手経営者レベルアップ支援

→大学の講師、インバーター等による講義や議論の場

→テーマ（例）
・SNS、EC等を活用した販路開拓
・輸出促進（衛生管理、海外の動向）
・マーケティングのための消費行動調査
・原料調達
・ICTの活用等

支援

調査・採択

計画

結果

産地加工業者

→個々の加工業者では解決が難しい課題が山積

産地若手経営者チーム化

チームでは、
・水産加工業の全国的な課題について確認
・各産地毎の課題を抽出
・その解決に必要な知識やスキルを学習するため
の研修会・検討会・先進地視察等の計画を立案

事務局として参画

産地の水産加工団体等の職員

支援

事業実施主体

個々の加工業者だけでは解決困難な課題に対し、協業化して解決したい

例）産地共通パッケージ商品の開発

生産性向上が顕著に期待できるプランを認定

加工業者のグループ

2. 産地加工業イノベーションプラン作成・支援事業

○関係機関や異業種との連携体制の構築

産地水産加工業イノベーションプラン（事業の協業化等に資する計画）

○プランの深化、高度化のための取組

・国内外の市場調査
・プロモーション
・経営体力向上
・新商品開発等

既存の支援策により優先的に支援

例）「水産加工・流通構造改善促進事業」
→新商品開発のための機器整備等への支援

（国）

生産性向上が顕著に期待できるプランを認定

加工業者のグループ

捕鯨対策

【令和5年度予算概算決定額（所要額）5,072（5,072）百万円】

＜対策のポイント＞

捕鯨業の安定的な実施に向けて、非致死的調査等の確実な実施、持続的利用を支持する国との連携や情報発信、捕鯨の実証事業の実施等を支援します。

＜事業目標＞

安定的な捕鯨業の実施と国際的な資源管理の推進

＜事業の内容＞

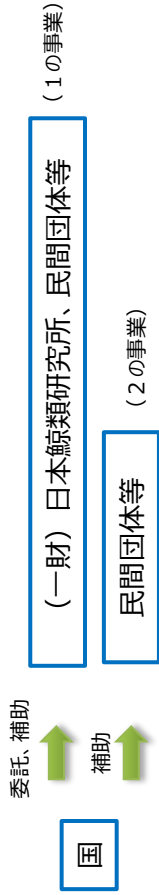
1. 持続的利用調査等事業等

- ① 鯨類の資源評価等を行うための非致死的調査の実施を支援します。
- ② 寄鯨（座礁鯨等）の調査を支援します。
- ③ 持続的利用を支持する国との連携や国際世論への働き掛けを支援します。
- ④ 鯨食普及活動を支援します。
- ⑤ 違法鯨肉の国内流通を防止するための調査を実施します。

2. 円滑化実証等対策事業

- ① 捕鯨の実証事業を支援します。
- ② 音響調査等の新技術開発を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

調査の確実な実施

- 非致死的調査（目視・バイオペシー等）
- 寄鯨の調査
- 違法鯨肉の国内流通防止調査



情報収集・発信

- 国際的な情報の収集
- 持続的利用・鯨食普及の推進

関係国への働きかけ

- 国内外研究機関との連携強化
- 持続的利用支持国等の結束強化
- 調査結果等の情報発信等

捕鯨の実証

- 捕鯨の実証事業
- 新たな調査技術の開発



浜の活力再生・成長促進交付金

【令和5年度予算概算決定額 2,402（2,655）百万円】

＜対策のポイント＞

漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な推進を支援するため、浜プランに位置付けられた**共同利用施設の整備、地域一体でのデジタル技術の活用、デジタル人材の確保・育成、密漁防止対策等の取組を支援**します。

＜政策目標＞

浜の活力再生プランを策定した漁村地域における**漁業所得向上（10%以上**【取組開始年度から5年後まで】）

＜事業の内容＞

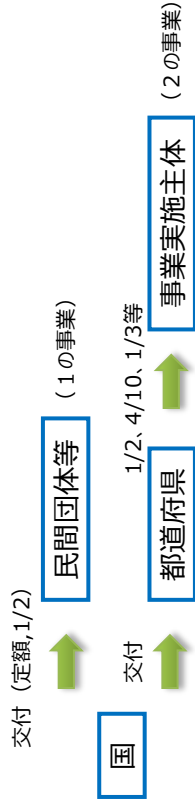
1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

浜プランの着実な推進を図るため、**漁村女性の経営能力の向上や女性を中心としたグループによる実践的な取組、地域一体でのデジタル技術の活用、デジタル人材の確保・育成等**を支援します。

2. 水産業強化支援事業

漁業所得の向上を図るため、**共同利用施設の整備、作業の軽労化や水産資源評価・管理に活用する情報の電子化など水産業のスマート化を推進する取組に必要な施設・機器の整備、産地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去、漁港漁村交流の促進に必要な施設の整備、環境対策に資する施設・機器の整備**や**プラン策定地域における密漁防止対策等**を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

浜の活力再生プラン（浜プラン）

- ・地域自ら策定する「浜の活力再生のための行動計画」
- ・漁業所得を10%以上向上させることが目標



＜以下の事業により、浜プランの推進を支援＞

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

2. 水産業強化支援事業

＜ハード事業＞

- ・漁業収益力や水産物流機能の強化のための共同利用施設等の整備を支援
- ・産地市場の電子化や作業の軽労化等に必要な施設・機器の整備を支援
- ・産地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去を支援
- ・種苗放流や養殖関連施設の整備、環境整備等水産資源の増大のための施設の整備を支援
- ・漁業地域の防災減災、漁港漁村交流の促進等に必要な整備を支援



荷さばき施設



鮮度保持施設



荷受け情報の電子化



種苗生産施設



津波避難タワー

＜ソフト事業＞

- ・漁場の利用調整、密漁防止対策、境界水域における操業の管理徹底等を支援
- ・内水面の調査指導、内水面資源の災害復旧、地下水の試掘調査等の取組を支援
- ・災害の未然防止、被害の拡大防止、地域資源の活用推進等を支援

水産多面的機能発揮対策事業

【令和5年度予算概算決定額 1,653（1,700）百万円】

＜対策のポイント＞

環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援します。

＜事業目標＞

- 環境・生態系の維持・回復（対象水域での生物量を20%増加〔令和7年度まで〕）
- 安心して活動できる海域の維持

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

漁業者等が行う、水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する以下の取組を支援します。

1. 環境・生態系保全

① 水域の保全

藻場の磯焼け対策、サンゴ礁の保全、魚介類の放流活動、海洋環境調査等の活動を支援します。

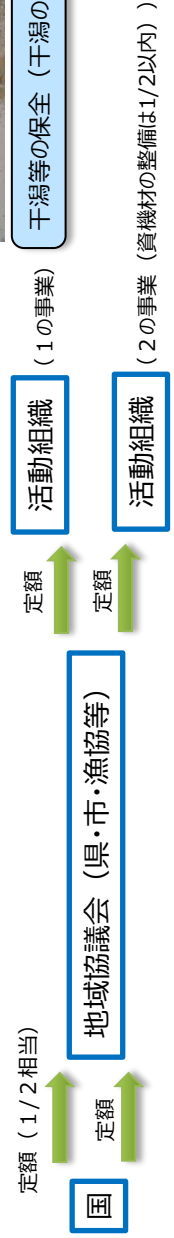
② 水辺の保全

干潟、ヨシ帯の保全、内水面の生態系の維持・保全、漂流漂着物の回収・処理等の活動を支援します。

2. 海の安全確保

国境・水域の監視、海の監視ネットワーク強化、海難救助訓練等を支援します。また、これらの活動に必要な資機材の購入を支援します。

＜事業の流れ＞



藻場の保全（ウニの駆除）

藻場・干潟等の保全（流域における植林）

ヨシ帯の保全



干潟等の保全（干潟の耕うん）

災害時の流木の回収・処理

国境・水域の監視

離島漁業再生支援等交付金

【令和5年度予算概算決定額 1,463 (1,463) 百万円】

＜対策のポイント＞

離島漁業を維持・再生させるため、離島の漁業集落における漁場の生産力向上のための取組及び漁業の再生に関する実践的な取組等を支援します。

＜政策目標＞

- 離島漁業者の漁業所得を維持（対象漁業者一人当たりの年間平均漁業所得を令和元年度漁業所得に維持〔令和6年度まで〕）
- 離島漁業就業者数の減少率の抑制（本交付金に参加する漁業集落の漁業就業者数を全国の漁業就業者数の減少率に抑制〔令和6年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 離島漁業再生支援交付金

① 離島漁業再生事業

離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象として、共同で漁業の再生等に取り組む漁業集落に対し、交付金を交付します。

② 離島漁業新規就業者特別対策事業

「浜の活力再生プラン」を策定する離島地域の漁業集落において、当該集落又は漁協が漁船等を当該集落において独立して3年未満の新規漁業就業者に最長3年間貸付を行う際のリース料を支援するための交付金を交付します。

2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

有人国境離島法において定められた特定有人国境離島地域において、新たな漁業又は海業に取り組む者、あるいは漁業又は海業の事業拡大を行う者を漁業集落が支援する場合には要する経費等を支援するための交付金を交付します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 離島漁業再生支援交付金

【交付対象活動】

- ① 離島漁業再生事業
 - ア 漁業の再生に関する話合い
 - イ 漁場の生産力向上のための取組
 - 種苗放流、漁場の管理・改善、産卵場・育成場の整備、漁場監視等
 - ウ 漁業の再生に関する実践的な取組
 - 新規漁業・養殖業への着業、低・未利用資源の活用、高付加価値化、販路拡大、海洋レジャーへの取組等
- ② 離島漁業新規就業者特別対策事業
 - 漁船、漁労設備及び消耗品でない漁網・漁具を、新規漁業者に貸与を行う際のリース料を支援します。



イカ産卵礁の整備



モズクの新規養殖



2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

【取組事例】

地域の水産物を利用した漁家レストランや直売所を新たに開設した場合に要する経費を支援します。



＜対策のポイント＞

我が国漁業に甚大な被害をもたらす有害生物について、**駆除・処理等の漁業者等による被害軽減対策への支援を行い、効率的かつ効果的な漁業被害防止・軽減対策を継続して実施**することにより、漁業経営の安定化を図ります。

＜事業目標＞

有害生物による漁業被害の影響を受けている漁業者の経営安定

＜事業の内容＞

1. 大型クラゲ国際共同調査事業

日中韓の国際的枠組みの下、東シナ海及びその隣接海域等におけるモニタリング等による**大型クラゲの出現や来遊状況の迅速な把握**を行います。

2. 有害生物調査及び情報提供事業

有害生物の出現状況や生態等の把握、漁業者等に対する**情報提供、個体数管理のための科学的情報の収集**を通じた漁業被害の軽減に向けた取組を行います。

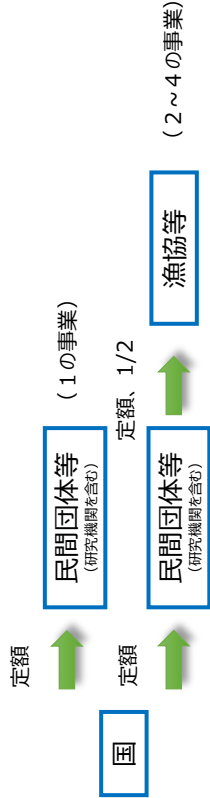
3. 有害生物被害軽減技術開発事業

漁業被害に対する漁業者等の自助努力を促進するため、有害生物による**漁業被害を効率的・効果的に軽減する技術の開発・実証**を行います。

4. 有害生物被害軽減対策事業

有害生物の**駆除・処理、改良漁具の導入促進**といった漁業者等による被害軽減対策を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【事業対象生物】

トド、大型クラゲ、ナルトビエイ、ザラボヤ、キタミズクラゲ及びオットセイ

背景

トド、大型クラゲ等の有害生物による漁業被害

- 漁具の破損
- 漁獲量の減少
- 作業の遅延
- 漁獲物の品質低下等

対策

漁業被害の防止・軽減のための対策

- ① 大型クラゲ国際共同調査
- ② 調査及び情報提供
- ③ 被害軽減技術開発
- ④ 被害軽減対策



【トド】
漁獲物の被害

【大型クラゲ】
定置網への大量入網

効率的・効果的な漁業被害の軽減により**漁業経営の安定に貢献**

＜対策のポイント＞

水産業を持続的なものとしていくためには、漁場に有害な環境要因を適切に把握し、海域の特性を踏まえた効果的な対策を講じること、漁場や水産資源の回復を図り、豊かな海を実現していくことが必要であるため、**海域ごとの赤潮・貧酸素水塊や栄養塩類不足による漁業被害への対策技術の開発・実証・高度化**を行います。また、**漁業を規制する国際的な動き**に対し、水産資源の持続的利用が損なわれないよう対応するため、**調査・検討・普及等を進めると共に情報収集・発信**を行います。

＜事業目標＞

我が国の養殖生産量の維持（970千t〔各年度〕）

＜事業の内容＞

- 1. 海域特性に応じた赤潮・貧酸素水塊、栄養塩類対策推進事業
 - ① 赤潮・貧酸素水塊の近年の発生状況も踏まえた予察、被害軽減等の技術の開発・実証・高度化や、発生段階に応じた一連の対策（行動計画）の検討・策定を行います。
 - ② 栄養塩類等の水質環境について、水産資源との関係やそれに及ぼす影響の解明等を行い、海域ごとの特性に応じた栄養塩類管理方策の検討・策定・発信を行います。
- 2. 国際的な海洋生態系保全対応のための持続的利用確保調査
海洋保護区及びその他の地域をベースとする保全手段(OECM)の利用の高度化・漁業者への普及や、CITESの決定に対応したウナギ・海亀等に係る情報収集・発信等及び国内管理措置等の検討・普及を行います。
- 3. 絶滅のおそれのある海洋生物の希少性評価
海洋生物の希少性評価の実施及び評価のための情報収集を行い、レッドリストの策定に向けた評価を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

「有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律」に基づき、環境省に設置されている有明海・八代海等総合調査評価委員会の有明海の再生目標として取り上げられている、二枚貝等の生息環境の保全・回復等に資する技術開発・実証事業を実施します。

＜政策目標＞

有明海の再生に資する実証事業を実施し、有効な手法を漁業者に普及する。[令和9年度まで]

＜事業の内容＞

1. 有明海のアサリ等の育成技術高度化実証事業

有明海における二枚貝等の生息環境の保全・回復のため、これまでの効果が認められた技術を用い、アサリの育成から収穫までの一連の生産、近年の環境変動にも対応できる育成技術開発、貧酸素水塊軽減等の漁場への影響評価等によって、アサリ等の育成技術の高度化を図ります。

①天然採苗技術を活用したアサリの育成・収穫

②環境変動に対応した育成技術

③作業効率の高いアサリの保護育成

④二枚貝等による貧酸素水塊軽減等の漁場への影響評価

に係る技術開発・実証事業を実施

＜事業の流れ＞

委託



民間団体等

国

＜事業イメージ＞

②環境変動に対応した育成技術



豪雨や高水温、貧酸素など急激な環境変動の影響を受けにくい育成技術の導入と種苗搬入・育成工程の見直しによる安定的な生産に係る実証事業を行う。

①天然採苗技術を活用したアサリの育成・収穫



これまでに高い効果が認められたアサリの天然採苗技術を用いて育成用の種苗を確保し、漁場の環境条件に適した育成技術を活用し、収穫までの一連の生産における実証事業を行う。

③作業効率の高いアサリの保護育成

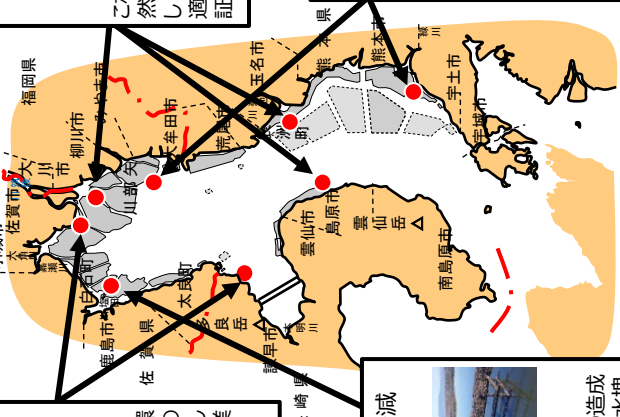


埋没対策や付着生物対策などの日常的管理を効率的に実施できる育成技術を用いて、大規模展開が可能な作業効率の高いアサリ生産するための実証事業を行う。

④二枚貝等による貧酸素水塊軽減等の漁場への影響評価



気象海象の変化にも耐えうるカキ礁の造成技術の高度化を図るとともに、貧酸素水塊軽減や漁場への影響評価を行うための実証事業を行う。



●の位置は実証事業を想定する海域

厳しい環境条件下におけるサンゴ礁の面的保全・回復技術開発実証事業

【令和5年度予算概算決定額 150 (150) 百万円】

＜対策のポイント＞

漁場環境の保全の観点から、大規模に衰退したサンゴの効率的・効果的な保全・回復を図るため、サンゴ礁の面的な保全・回復技術の開発・実証を行い、事業展開に向けた計画・実施手法を早急に確立することを目指します。

＜政策目標＞

実証海域におけるサンゴ幼生の着底率を10%以上とする「令和7年度まで」

△陽の光を浴びて

1. 沖ノ鳥島海域でのサンゴ礁への幼生供給力を高める面的な保全・回復技術の開発・実証

- これまで開発に取り組んできた浮遊幼生の移動特性を踏まえた効果的な基盤的配置手法やサンゴ幼生供給規模を拡大する技術及びサンゴ幼生着床・育成基盤と着床率を向上させる技術を沖ノ鳥島海域において実証し、必要な改良を行います。
- 沖ノ鳥島海域において定点観測によるサンゴのモニタリング等による環境調査を行います。

2. 海洋環境等変化に順応できるサンゴ開発

- 遺伝的に高温耐性を有するサングの種苗生産技術を開発します。

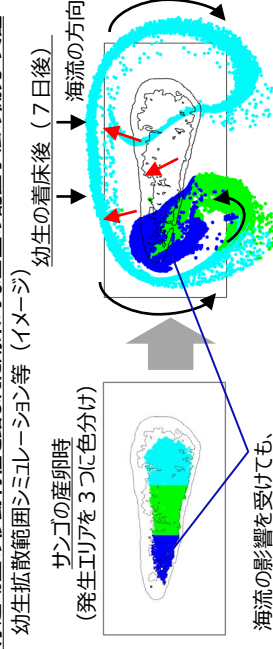
＜事業の流れ＞



人
心
一
天
一
年
一
世

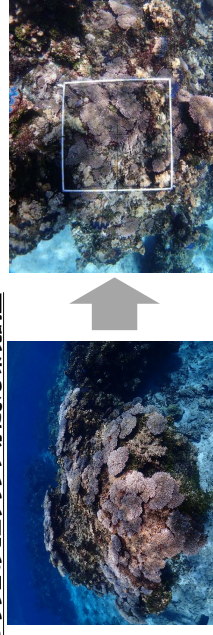
1. 沖縄・島海地域でのサンゴ礁への幼生供給力を高める面的な保全・回復技術の開発・実証

- 浮遊幼生の移動特性を踏まえた効果的な基盤の配置手法の開発・実証



海流の影響を受けても、

- ザンゴのモニタリング等による環境調査



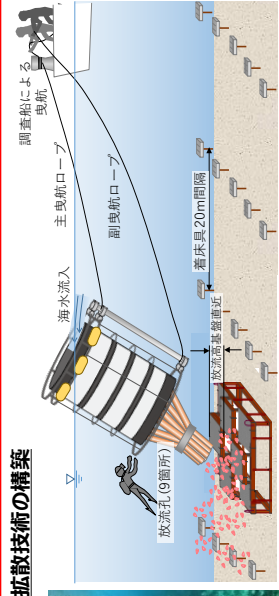
過年度の沖ノ鳥島におけるサンゴの定点調査

2. 海洋環境等変化に順応できるサンゴ開発

- 遺伝的に高温耐性を持つサングを判別・生産する技術の開発

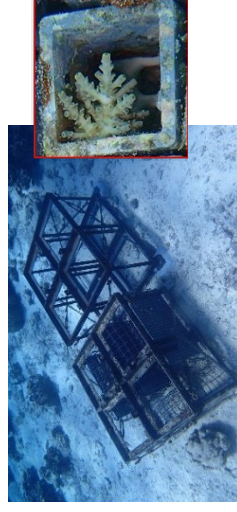


高温耐性を持つ群体に特有の塩基配列を特定し、高温耐性を持つサングを種苗生産します。



サンゴ幼生を収集するために新たに開発した幼生収集装置を用いて、沖ノ鳥島での環境に応じた実用化手法等の検討を行い、効率的に幼生を拡散させる技術を構築します。

サンゴ幼生着床・育成基盤の開発・実証



これまでに開発した着床育成基盤を沖ノ鳥島での環境に応じて改良し、着床率・生残率を高めます

＜対策のポイント＞

近年多様化する漁場油濁事故を踏まえ、事故対応策等の普及のための漁業者等向けの講習会の開催や、事故発生時に事故現場で対応する専門家の育成及び派遣を支援します。また、**原因者が判明しない漁場油濁に際し、漁業者等が行う漁場油濁の拡大防止及び汚染漁場の清掃に要した費用を支弁します。**

＜政策目標＞

漁村の活性化の推進（環境に配慮した生分解性素材を用いた漁具などの製品開発）

＜事業の内容＞

1. 漁場油濁被害防止対策事業

① 漁場油濁防止対策普及事業

内水面を含む漁場油濁被害の未然防止及び軽減に向けて、油濁事故に関する必要な基本的知識及び対応策の普及のための漁業者等向けの講習会の開催等の実施を支援します。

② 漁場油濁被害対策専門家派遣事業

油濁事故の初期における的確な対応を確保するため、油防除・海上防災の専門家を育成し、事故現場へ派遣することに対し支援します。

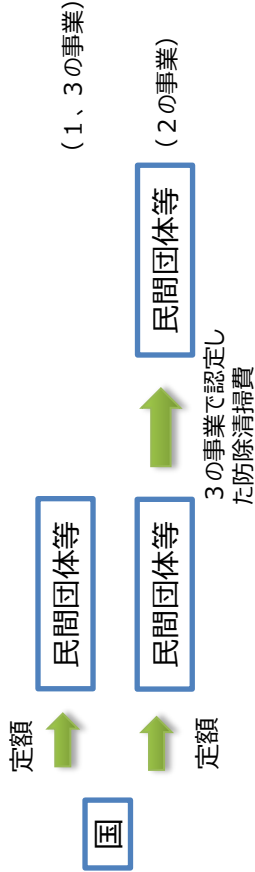
2. 防除清掃事業

原因者不明の漁場油濁事故に対して、被害の拡大を防止及び汚染漁場を清掃するため漁業者等が実施する防除清掃活動に対し、その費用を支弁します。

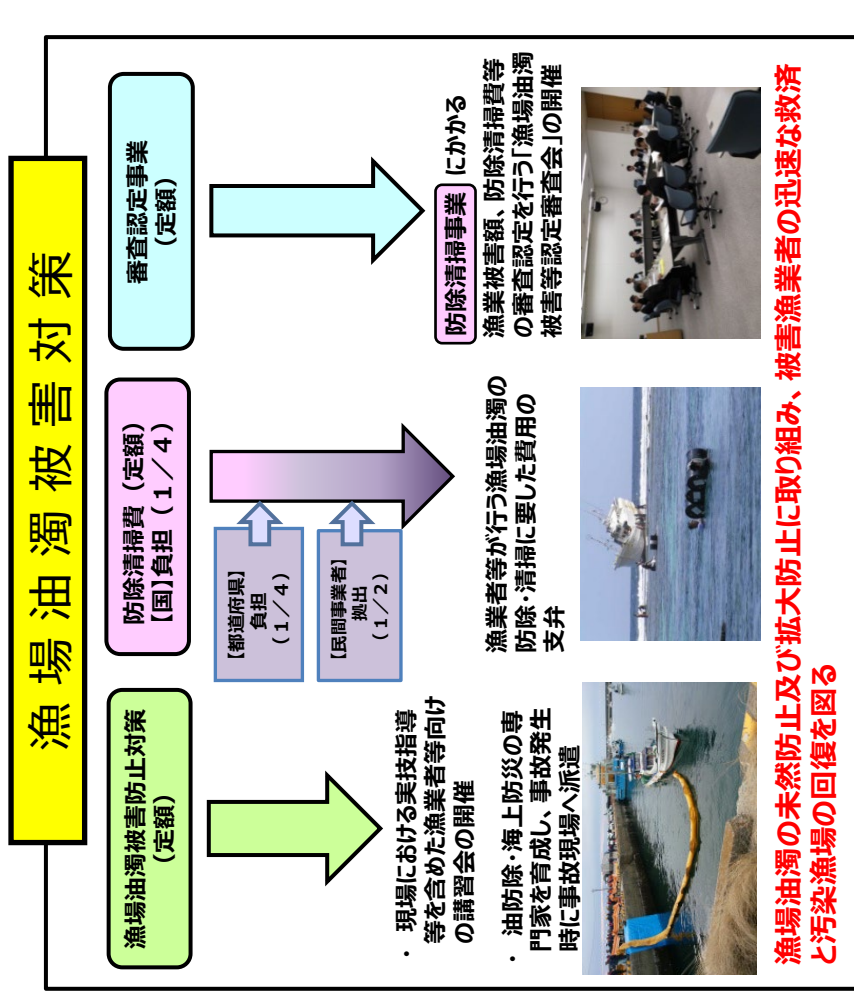
3. 審査認定事業

「2.」に係る漁業被害額及び防除清掃費等の審査認定のための会議開催を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



漁場油濁の未然防止及び拡大防止に取り組み、被害漁業者の迅速な救済と汚染漁場の回復を図る

＜対策のポイント＞

国民に安心で高品質な水産物を安定的に供給し、輸出の拡大等による水産業の成長産業化を実現していくため、拠点漁港の流通機能強化と養殖拠点の整備を推進します。併せて、持続可能な漁業生産を確保するため、環境変化に対応した漁場整備や藻場・干潟の保全・創造、漁港施設の強靱化・長寿命化対策を推進します。さらに、漁村の活性化や漁港利用促進のため、既存漁港施設の改良・除却や生活・就労環境改善対策等を推進します。

＜事業目標＞

- 水産物の流通拠点となる漁港において、総合的な衛生管理体制の下で取り扱われる水産物の取扱量の割合を増加（70% [令和8年度まで]）
- 流通・防災の拠点となる漁港等のうち、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合を増加（60% [令和8年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 水産業の成長産業化に向けた拠点機能強化対策

- ① 水産物の流通機能強化に向け、拠点漁港等を中心とした機能再編・集約や漁船大型化への対応、衛生管理対策を推進します。
- ② 養殖生産拠点の形成に向け、消波堤整備等による養殖適地の創出や効率的な出荷体制の構築等に対応した一体的な施設整備を推進します。

2. 持続可能な漁業生産を確保するための漁場生産力の強化対策、漁港施設の強靱化・長寿命化対策

- ① 水産資源の回復を図るため、資源管理と連携し、海洋環境の変化に対応した漁場整備を推進するほか、グリーン社会の実現に資する藻場・干潟の保全・整備を推進します。
- ② 大規模地震・津波や頻発化・激甚化する台風・低気圧災害等に対応するため、防波堤・岸壁等の漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化、長寿命化対策を推進します。

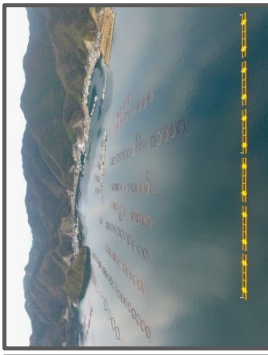
3. 漁村の活性化と漁港利用促進のための環境整備

- ① 地域の漁業実態に合わせた漁港機能の再編を推進するため、漁港の有効活用促進に向けた既存漁港施設の改良・除却を推進します。
- ② 漁村における漁業集落排水施設等の生活環境改善対策や漁港における浮桟橋等の就労環境改善対策等を推進します。

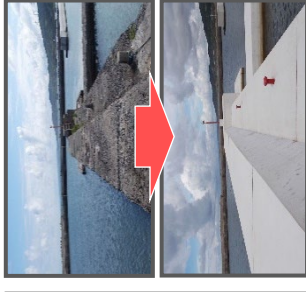
＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

水産業の成長産業化に向けた拠点整備	漁村活性化と漁港利用促進
	
流通機能強化、衛生管理に対応した荷さばき所の整備	大規模養殖の展開を可能にする静穏水域の創出

持続可能な漁業生産の確保対策

		
災害発生時の物資輸送拠点となる耐震強化岸壁の整備	漁港施設の長寿命化対策	幼稚仔魚の生育の場となる藻場の整備

漁港機能増進事業

【令和5年度予算概算決定額 600（645）百万円】
（令和4年度補正予算額（水産業競争力強化緊急事業のうち漁港機能増進事業） 1,000百万円）

＜対策のポイント＞

漁港のストック効果の最大化を図りつつ、「海業」を振興し漁村の活力を取り戻すため、漁港の就労環境改善、安全対策向上・強靱化、漁港ストックの利用適正化、資源管理・流通高度化、漁港インフラのグリーン化に資する整備を支援します。

＜事業目標＞

- 水産物の流通・生産拠点となる漁港のうち、就労環境を改善した漁港の割合（85％〔令和8年度まで〕）
- 漁港における新たな「海業」等の取組件数（500件〔令和8年度まで〕）

＜事業の内容＞

漁港の機能増進を図るため、以下の施設整備等を支援します。

1. 省力化・軽労化・就労環境改善事業
浮体式係船岸、岸壁等の屋根、船揚場改良 等
2. 安全対策向上・強靱化事業
防波堤高上げ、荷さばき所等の電源施設の高架化及び非常用電源の設置、災害後の土砂等の撤去 等
3. 漁港ストックの利用適正化事業
① 漁港ストックの利用適正化のための総合整備に関する調査、計画策定
② 漁港の機能再編のための漁港施設の規模適正化、用地の区画整理・整地 等
③ 漁港の有効活用促進のための防波堤潮通し、岸壁改良、用地舗装、陸上養殖用水・排水施設、漁港利用区分施設 等
4. 資源管理・流通高度化事業
岸壁、荷さばき所等の衛生管理設備、出入管理設備、換気・浄化設備、冷凍・冷蔵設備、計量・計測設備、情報処理設備、密漁等監視施設 等

5. 漁港インフラのグリーン化事業

漁港におけるCO2排出削減のための給電施設、再生可能エネルギー利用施設 等

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

漁港（イメージ）

【安全対策向上・強靱化施設】

- 高架化による電源施設の浸水対策

【有効活用促進】

- 泊地の増深等による漁港での増養殖利用の促進

【機能再編】

- 用地の区画整理、整地

【省力化・軽労化・就労環境改善施設】

- 浮体式係船岸の整備による陸揚げ作業の軽労化
- 屋根施設の整備による陸揚げ作業環境の改善

【資源管理・流通高度化施設】

- 計量・計測設備、情報処理設備等の導入による荷さばき所等の流通高度化

【漁港インフラのグリーン化施設】

- 再生可能エネルギー利用施設による漁港施設のCO2排出削減

農山漁村地域整備交付金＜公共＞

【令和5年度予算概算決定額 77,390（78,398）百万円】

＜対策のポイント＞

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

＜事業目標＞

- 全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割〔令和5年度まで〕）
- 木材供給が可能となる育成林の資源量（20.7億m³〔令和5年度まで〕）
- ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率（64%〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した**農山漁村地域整備計画**を策定し、これに基づき事業を実施します。

2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の**生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施**することができます。

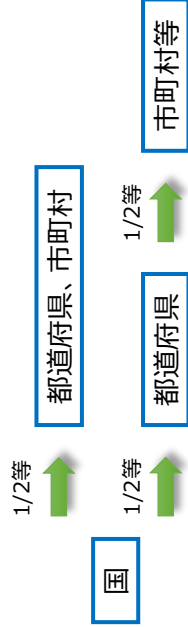
- ① 農業農村分野：農地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
- ② 森林分野：予防治山、路網整備等
- ③ 水産分野：漁港・漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等

※ このほか、盛土による災害の防止に向けた**緊急的な対策等を支援**します。

3. 都道府県又は市町村は、自らの裁量により地区ごとに**交付金の配分**が可能です。

また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

交付金を活用した事業例

【農業農村基盤整備】



ほ場整備による農業生産性の向上と秩序ある土地利用の推進
老朽化した用水路の整備・更新

【水産基盤整備】



漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良）
漁村における津波避難対策（避難地、避難路の整備）

【森林基盤整備】



林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現
治山施設による山地災害の未然防止

【海岸保全施設整備】



津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進
津波・高潮対策としての水門整備

（共通） 切迫する南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の発生を見据えた防災インフラ整備

【お問い合わせ先】

- （農業農村分野） 農村振興局地域整備課（03-6744-2200）
- （森林分野） 林野庁計画課（03-3501-3842）
- （水産分野） 水産庁防災漁村課（03-6744-2392）

【 令和 5 年度予算概算決定額 3,649 (3,649) 百万円 】
(令和 4 年度補正予算額 1,500 百万円)

<対策のポイント>

- 海岸法に基づき、国土の保全を目的として、高潮、津波、波浪及び侵食による被害から海岸を防護するため、海岸保全施設の整備を推進します。
 - 社会資本整備重点計画(R 3 年 5 月閣議決定)や 5 か年加速化対策(R 2 年 12 月閣議決定)を踏まえ、津波・高潮対策等を重点的に推進します。
- <事業目標>
- ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の整備率 (64% [令和 7 年度まで])
 - 大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の耐震化率 (59% [令和 7 年度まで])

<事業の内容>

我が国は台風の常襲地帯であり、かつ地震多発地帯にあるため、高潮や津波による海岸災害が頻発しています。また、海岸侵食も全国的に顕在化しています。
このため、以下の取り組みにより、海岸保全施設の整備を推進します。

- 1. 漁港海岸事業 (高潮・侵食対策)**
国土保全上特に重要な地域を対象に、高潮、津波、波浪及び侵食による浸水災害を未然に防ぐため、海岸保全施設の新設又は改良を実施します。
- 2. 海岸保全施設整備連携事業**
大規模地震や高潮のリスクが高い地域又は、水産物の生産・流通上重要な地域の海岸堤防等を対象に、河川事業等の他事業との連携等により、津波や高潮による壊滅的な被害を回避するための対策を実施します。

- 3. 海岸メンテナンス事業**
予防保全型のインフラメンテナンスへの転換に向けて、海岸保全施設の老朽化対策等を計画的かつ集中的に実施するとともに、現場ニーズに合った新技術等の活用による維持管理・更新等の高度化・効率化を進めます。

- 4. 津波対策緊急事業**
津波到達までの予想時間が短く重要な背後地を抱える地域の海岸堤防等を対象に、津波対策を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

海岸保全施設の概念図

海岸侵食対策

汀線の後退による国土の消失や、防災機能の低下を防ぐため、侵食対策を推進

海岸メンテナンス事業 (老朽化対策の推進)

海岸堤防等の老朽化対策

津波対策緊急事業 (イメージ図)

漁港関係災害復旧等事業 < 公共 >

【令和5年度予算概算決定額 1,160 (1,154) 百万円】
(令和4年度補正予算額 2,886百万円)

< 対策のポイント >

台風、地震等により被災した漁港や海岸等を早期に復旧するため、災害復旧事業を実施します。

< 事業目標 >

地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧

< 事業の内容 >

1. 漁港、海岸等の災害復旧事業 1,077 (1,134) 百万円

○ 台風、地震等により被災した漁港や海岸等の災害復旧を実施します。

[事業主体] 国、都道府県、市町村等
[国費率 (基本)] 事業費の10/10、4/5、2/3、6.5/10

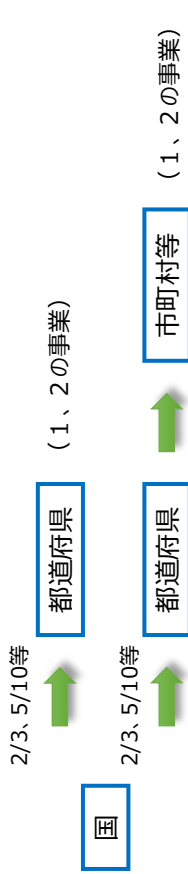
2. 漁港、海岸等の災害関連事業 83 (20) 百万円

○ 漁港や海岸等の災害復旧事業と併せて再度災害の防止のため、構造物の強化を実施します。

また、海岸に漂着した流木等の緊急的な処理等を行う災害関連事業を実施します。

[事業主体] 都道府県、市町村等
[国費率 (基本)] 事業費の5/10

< 事業の流れ >

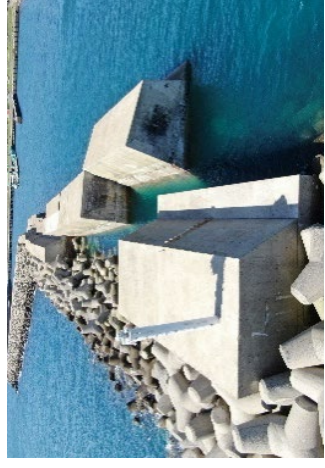


※ この他、一部を直轄でも実施

< 事業イメージ >



- 1. 漁港、海岸等の災害復旧事業
防波堤の損壊 (令和4年台風第11号)
- 2. 漁港、海岸等の災害関連事業
海岸漂着流木 (令和4年8月の大雨)



【お問い合わせ先】 水産庁防災漁村課 (03-3502-5638)

災害復旧事業査定設計委託費等補助金（拡充）

- 近年、災害が頻発化し従来被災が少なかった地域においても局地的に災害が発生するとともに、災害対応を担う地方公共団体の技術系職員は全国的に減少。
- このため、地方公共団体の災害対応に係る負担軽減を図られるよう、査定設計書の作成に関する委託費等への補助を激甚災害や高度な技術を要する箇所以外にも拡充。

事業概要

災害復旧工事を促進するため、災害復旧事業計画概要書（査定設計書）を作成するのに要した調査、測量、試験又は設計に関する委託費等について、予算の範囲内において補助する。

- 【補助対象】 国 1 / 2 以内
- 【補助対象経費】
- ＜現行＞
- 激甚災害に指定された災害に係る災害復旧事業

- 下記のいずれかに該当すること。
- ① 暫定法による国庫補助の増嵩を受ける事業主体
 - ② 事業主体ごとの農林水産施設又は公共土木施設の災害復旧事業費の総額が3,000万円以上※となる災害復旧事業
- ※公共土木施設の場合、都道府県にあっては45億円、市町村にあっては3,000万円

○ 水産庁長官が特に適当と認める災害復旧事業

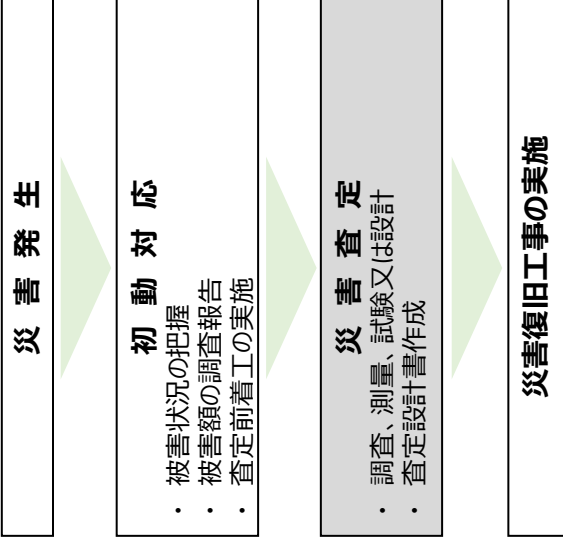
- ・ 高度な技術を要する箇所

（設計等が高度で複雑な施設に係る箇所、施設の位置若しくは法線の変更を伴う箇所又は一定災に係る箇所、特殊な工法を実施する箇所、大水深（－10メートル以深）に係る箇所）



＜拡充＞（水産庁長官が特に適当と認める災害復旧事業に追加）

- ・ 過去5か年平均※の被災箇所数を超える地方公共団体の区域において実施する箇所。
※ 激甚災害を除く
- ただし、3以上の地方公共団体において災害時の相互応援に関する協定（災害時の人員及び資機材の配備に関するもの）を締結している市町村の区域に限る。
- 災害対策基本法に示される地方公共団体間の相互応援を促進



【事業主体ごとの査定設計委託費等補助金の下限】

農林水産施設：都道府県1,200万円、市町村等120万円以上

公共土木施設：都道府県1,500万円、市町村150万円以上

令和 4 年度水産関係第 2 次補正予算 の概要

令和4年度水産関係第2次補正予算の概要

令和4年11月
水産庁

1 物価高騰等による経営への影響緩和対策

- (1) 漁業経営セーフティーネット構築事業 330億円
燃油・配合飼料の価格が一定基準を超えて上昇した場合に、漁業者・養殖業者と国による積立金を原資として、漁業者・養殖業者に対して補填金を交付
- (2) 漁業収入安定対策事業 380億円
計画的に資源管理等に取り組む漁業者・養殖業者を対象として、漁獲変動等に伴う減収を補填する漁業収入安定対策（積立ぷらす）を着実に実施

2 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策等

- (1) 特定水産物供給平準化事業 10億円
輸入原材料の調達が不安定化する中、原材料転換に取り組む水産加工業者に安定的に国産原材料を供給するため、魚種の限定なく国産原材料の買取り、一時保管等を支援
- (2) 水産加工業者等における原材料の調達安定化対策 100億円
原材料の切替や、輸入原材料等を用いる製造ラインに係る原材料コストの削減等に必要な新商品の開発・製造や機械・設備の導入等を支援
(うち水産庁分 30 億円)
- (3) 養殖業体質強化緊急総合対策事業 8億円
価格高騰等の調達リスクを有する配合飼料原材料（魚粉）の国産化に向けた取組や低魚粉飼料の開発、人工種苗の供給拠点に整備する資機材や給餌作業の効率化に資する資機材の導入、養殖業者による協業化の取組等を支援
- (4) さけ増殖資材緊急開発事業 2億円
さけふ化放流の効率化を図るため、飼料効率の向上や新たな配合飼料の導入等、増殖団体が行うさけ稚魚の飼料の技術開発等の取組を支援

(5) 漁業取締緊急対策

7 億円

燃油価格の高騰下においても、漁業取締船の適時かつ確実な派遣による万全な漁業取締りを実施

3 海洋環境の変化等増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化

(1) 漁業収入安定対策事業（再掲）

380 億円

計画的に資源管理等に取り組む漁業者・養殖業者を対象として、漁獲変動等に伴う減収を補填する漁業収入安定対策（積立ぷらす）を着実に実施

(2) 水産業競争力強化緊急事業

① 漁業構造改革総合対策事業

70 億円

- ・ CO2 排出量削減に対応しつつ、高性能漁船の導入等による収益性向上、操業体制の転換や複数経営体の連携による協業化など新たな操業・生産体制への転換に向けた実証の取組（もうかる漁業）を推進
- ・ 大規模沖合養殖システムの実証、マーケットイン型養殖の実証等による収益性向上の取組等を支援

② 水産業競争力強化のための漁船導入に対する対策

（所要額）

「広域浜プラン」に基づく中核的漁業者へのリース方式による漁船の導入を支援

196 億円

③ 水産業競争力強化のための機器等導入に対する支援

20 億円

「広域浜プラン」に基づく生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援

④ 水産業競争力強化のための施設整備、漁港機能増進

55 億円

- ・ 「広域浜プラン」に基づき、高鮮度化、産地市場再編等による競争力強化を図るための共同利用施設の新設・改築等を支援
- ・ 「広域浜プラン」に基づき、競争力のある生産・流通体制の構築を図るため、漁業活動の省力化・軽労化、漁港利用の安全性向上、増養殖への漁港の有効活用促進のための漁港施設の整備等を支援

うち緊急施設整備事業

45 億円

うち漁港機能増進事業

10 億円

⑤ 水産業競争力強化のための金融支援 漁船や漁業用機器等の導入に係る金融面を支援	(所要額) 1 億円
⑥ 収益力向上・コスト削減の実証的取組に対する支援 「広域浜プラン」に基づき、収益力向上・コスト削減の実証的取組（養殖用生餌の安定供給、海業など収益力向上の取組等）を支援	(所要額) 2 4 億円
(3) 漁協経営基盤強化対策緊急支援事業 不漁により経営不振に陥っている定置漁業を営む漁協に対し、魚種・漁法の転換等を通じた収益構造転換のための事業計画の策定、民間企業による技術指導等を支援	1 億円
(4) 漁業・水産加工業の担い手確保・育成 - 新規就業者の確保に向けたインターンシップの実施、長期研修、海技士の確保や海技資格の取得等を支援 - 恒常化する人手不足に対応し、漁業・水産加工業における代替人材の雇用や遠洋漁船において現在雇用されている外国人船員の継続雇用等を支援	3 億円 1 億円
(5) 水産物の輸出拡大対策 - 水産物の輸出拡大を図るため、大規模な流通・生産の拠点での集出荷機能の強化や養殖水産物の生産機能の強化に必要な共同利用施設、養殖場等の一体的整備や水産資源の回復・増産を図る魚礁・藻場等の漁場の整備を推進 - 加工食品等の輸出拡大に必要なHACCP等対応の施設・機器整備等を支援するほか、農産物等の輸出対応型施設や卸売市場等の整備を推進 - 水産物の更なる輸出拡大を図るため、生産・加工・流通・輸出等の水産バリューチェーン関係者が連携して国際マーケットに通用するモデル的な商流・物流の構築を支援 - 持続可能な漁業・養殖業の認証活用を促進するため、国際水準の水産エコラベル認証取得に係る取組を支援	4 0 億円 1 1 0 億円 の内数 2 億円

4 科学技術・イノベーション、GX等新しい資本主義の加速

(1) 水産業スマート化推進事業

5億円

漁場環境等のデータを収集し利活用するICT等の先端技術を用いた機械等の導入利用を支援するほか、水産流通適正化法に係る情報伝達の電子化を推進

(2) 漁業構造改革総合対策事業（再掲）

70億円

CO2排出量削減に対応しつつ、高性能漁船の導入等による収益性向上、操業体制の転換や複数経営体の連携による協業化など新たな操業・生産体制への転換に向けた実証の取組（もうかる漁業）を推進

5 防災・減災、国土強靱化など安全・安心の確保

(1) 水産基盤整備事業＜公共＞

230億円

切迫する地震、津波等の自然災害や激甚化・頻発化する台風・低気圧災害による被害を未然に防止するため、漁業地域において岸壁の耐震化対策、防波堤の耐浪化対策、漁港施設の老朽化対策等を推進

(2) 海岸堤防等の防災・減災対策＜公共＞

15億円

南海トラフ地震等の大規模地震が想定される地域での堤防の嵩上げ、補強等による津波・高潮対策や、老朽化が進行した海岸保全施設の改修等を支援

(3) 漁港関係災害復旧等事業＜公共＞

29億円

激甚化する台風や大規模な地震・津波等に対し、漁港・海岸の防災・減災、国土強靱化対策や、漁港・海岸・漁業用施設の速やかな復旧等を支援

(4) 北海道赤潮対策緊急支援事業

15億円

北海道の赤潮発生地域の漁業被害について、北海道庁等と連携しつつ、広域モニタリング技術の開発、赤潮の発生メカニズムの解明等による発生予察手法の開発等を行うとともに、漁業者等が行う漁場環境の回復等のための活動を支援

(5) 八代海・有明海等赤潮対策緊急支援事業

(所要額)
8 億円

代替漁場の設定や新規漁場の造成等の検討に必要なシスト（赤潮プランクトンの休眠細胞）の分布調査や、海域の流速、底質状況等の赤潮に強い養殖生産体制の構築に資する漁場環境調査を支援

(6) 韓国・中国等外国漁船操業対策

2 5 億円

韓国・中国等の外国漁船に対応するため、我が国水域において、漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援

(7) 沖縄外国漁船操業対策

1 5 億円

日台民間漁業取決めの水域等において沖縄の漁業者が行う、外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援

令和4年度補正予算の主要項目

項目名	頁
1 物価高騰等による経営への影響緩和対策	
漁業経営セーフティネット構築事業	59
漁業収入安定対策事業	60
2 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策等	
特定水産物供給平準化事業（原材料転換対策）	61
食品事業者における原材料の調達安定化対策事業（新事業・食品産業部計上）	62
養殖業体質強化緊急総合対策事業	63
さけ増殖資材緊急開発事業	64
漁業取締船燃料費	65
3 海洋環境の変化等増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化	
水産業競争力強化緊急事業	66
漁協経営基盤強化対策緊急支援事業	67
漁業担い手確保緊急支援事業	68
水産業労働力確保緊急支援事業	69
水産物輸出促進緊急基盤整備事業＜公共＞	70
食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策（輸出・国際局計上）	71
農産物等輸出拡大施設整備事業（農産局計上）	72
水産物輸出拡大連携推進事業（輸出・国際局計上）	73
水産エコラベル認証取得支援事業（輸出・国際局計上）	74
4 科学技術・イノベーション、GX等新しい資本主義の加速	
水産業スマート化推進事業	75
5 防災・減災、国土強靱化など安全・安心の確保	
漁業地域における防災・減災対策＜公共＞	76
海岸堤防等の防災・減災対策＜公共＞	77
漁港関係災害復旧等事業＜公共＞	78
北海道赤潮対策緊急支援事業	79
八代海・有明海等赤潮対策緊急支援事業	80
韓国・中国等外国漁船操業対策	81

項目名		頁
	沖縄外国漁船操業対策	82

＜対策のポイント＞

燃油や配合飼料の価格が上昇した場合にその影響を緩和するための備えとして、**漁業者・養殖業者と国の拠出により、燃油・配合飼料価格が上昇したときに影響を緩和するための補填金を交付するセーフティネットを構築**します。

＜事業目標＞

漁業経営安定対策のもとで資源管理等に取り組み漁業者による漁業生産の割合（90%〔令和5年度まで〕）

＜事業の内容＞

燃油価格や配合飼料価格の上昇に備えて、**漁業者・養殖業者と国が資金を積み立て**ます。

燃油については**燃油価格、配合飼料**については**配合飼料価格**が一定の基準を超えて上昇した場合に、漁業者や養殖業者に対し、**補填金が支払**われます。

補填金は、**漁業者・養殖業者と国が1対1の割合で負担**します（燃油については、国の負担割合を段階的に高めて補填するほか、各加入者の判断に応じて、加入者の**算立金から付加補填金が支払**われます）。

1. 補填基準

補填金は、**四半期ごと**に、当該四半期の燃油又は配合飼料の**平均価格が7中5平均値*を超えた場合に支払**われます。

* 7中5平均値：直前7年間（84ヶ月分）の各月の平均価格のうち、高値12ヶ月分と低値12ヶ月分を除いた5年（60ヶ月）分の平均値

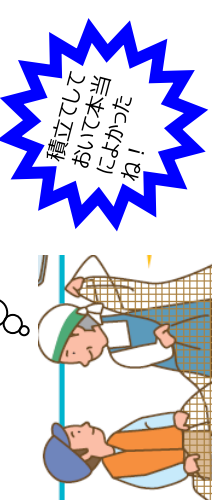
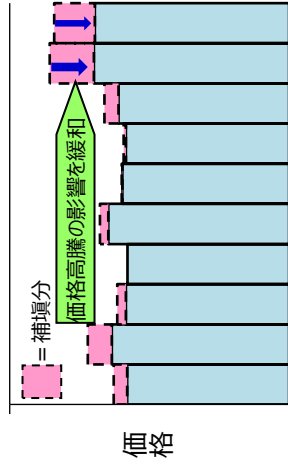
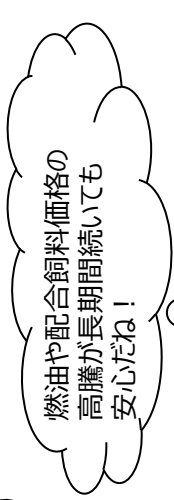
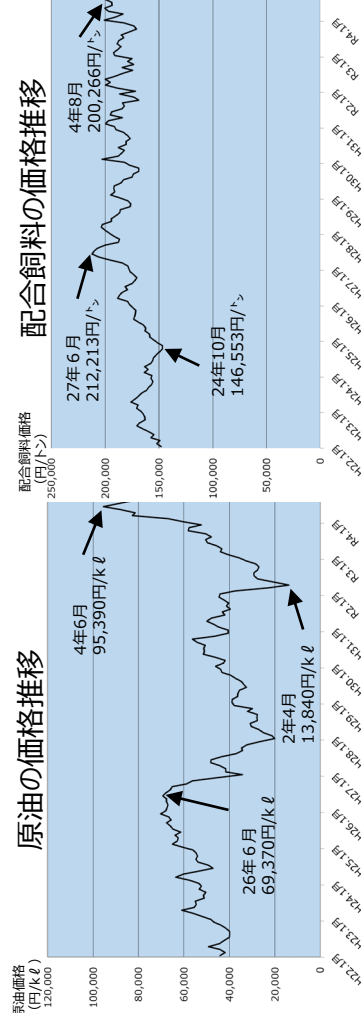
2. 急騰対策

燃油については、**補填基準価格を超えない場合**でも一定期間に**急激な上昇**があった場合には**補填金が支払**われるほか、各加入者の判断に応じて、加入者の**算立金から付加補填金が支払**われます。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【令和4年度補正予算額 37,996百万円】

記録的な不漁や新型コロナウイルス感染症拡大に伴う水産物の需要減などに見舞われる中で、計画的に資源管理等に取り組み漁業者の経営を支えるため、漁獲変動等による減収を補填します。

漁業経営安定対策のもとで資源管理等に取り組み漁業者による漁業生産の割合（90%〔令和5年度まで〕）

事業

計画的に資源管理等に取り組み漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填します。（漁業者と国の積立金の負担割合は、

60



特定水産物供給平準化事業（原材料転換対策）

【令和4年度補正予算額 1,000百万円】

＜対策のポイント＞

原材料を転換する水産加工業者の取組を推進するために、漁業者団体等が水産物を買取・冷凍保管・販売（＝調整保管）する際の買取資金（利子助成）、保管料、運搬料等を支援することにより、将来にわたり国民への水産物の安定供給を図ります。

＜事業目標＞

輸入原材料（生鮮・冷蔵・冷凍）の約5割を国産原材料に転換

＜事業の内容＞

1. 買取資金等の助成

原材料を転換する水産加工業者の取組を推進するために、水産物を、**漁業者団体等※が買い取り、保管するために必要な資金を金融機関から借り入れる場合に、金利相当分に対して助成（無利子化）**します。

※ 漁業者団体等：全漁連、全水加工連、県レベルの団体等

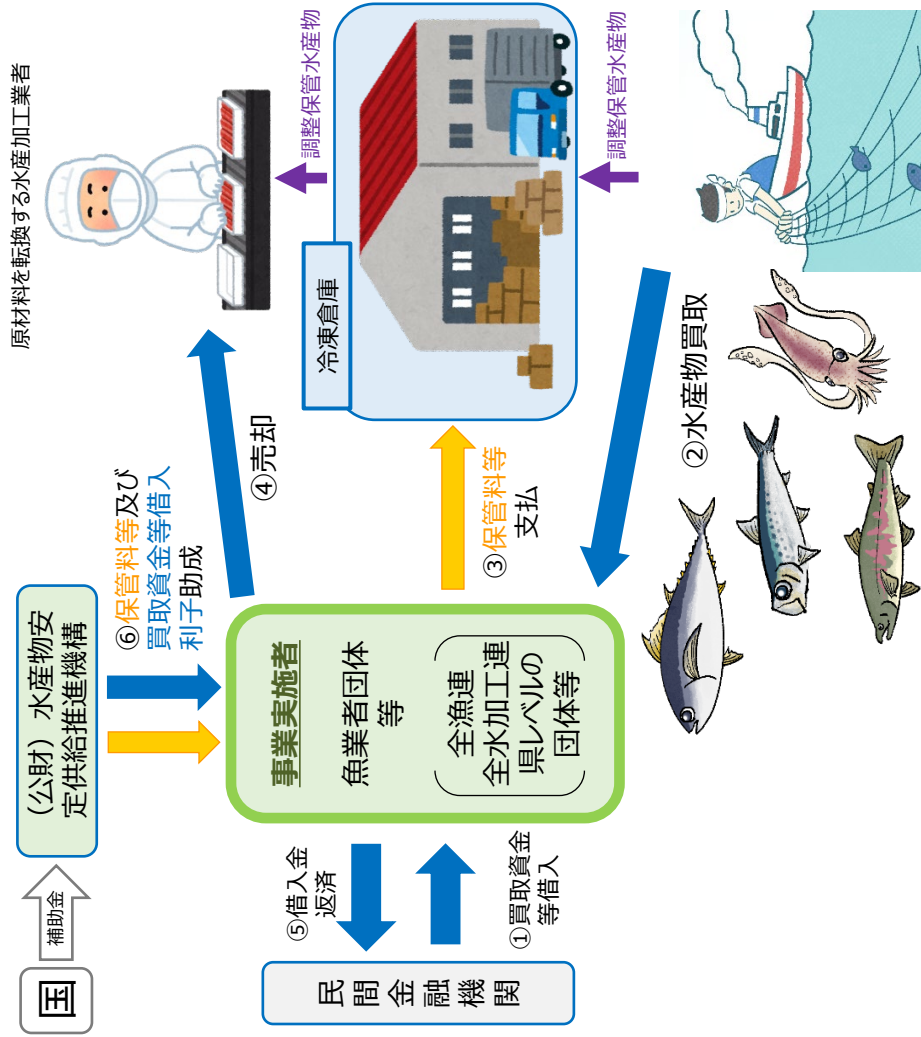
2. 調整保管に係る経費助成

原材料を転換する水産加工業者等に、保管している水産物を**販売するまでの期間の調整保管に要する保管料、入出庫料、加工料、運搬料**を助成します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

近年の新型コロナウイルスの感染拡大やウクライナ情勢等の影響により、幅広い輸入食品原材料の価格高騰等が進むなど、輸入原材料の調達リスクが顕在化する中で、食品製造事業者においては、原材料調達先の多角化等が喫緊の課題となっています。このため、食品製造事業者等に対し、**原材料調達先の多角化**等の取組を支援することで、**原材料調達に関するリスクに対応し、フードサプライチェーンの強化を図ります。**

＜事業目標＞

- 食料の安定供給、国民生活への影響緩和
- 円滑な価格転嫁と賃上げ原資の創出

＜事業の内容＞

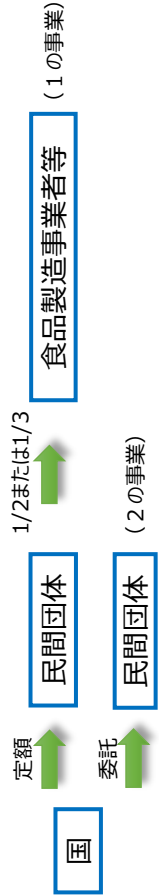
1. 食品原材料調達安定化対策事業

- ① **原材料調達先の多角化等を通じた調達の安定化のため、原材料切替等に伴う新商品の開発・製造・販売に必要となる機械・設備等の導入、調査、包装・資材、PR等を支援します。**
- ② **輸入原材料等を用いる製造ラインにおいて行う生産性向上によるコスト削減（省人化（揚げ油の劣化防止装置の導入等を含む）・省力化。）又は包装資材の変更など環境に配慮した取組に必要となる機械・設備等の導入、新商品の開発・製造・販売・PR等を支援します。**
- ③ **調達する輸入農林水産物等を継続的に国産農林水産物等に切り替えるために行う販路新規拡大の取組、併せて地域の農林水産業との連携について支援します。**

2. 消費者等の理解醸成

円滑な価格転嫁に向け、インターネット等の各種メディアを活用し、消費者等に対して、**食品の生産コストの高騰等に関する実態等の広報を行うこと**で、価格転嫁を進めやすい環境の整備を図ります。

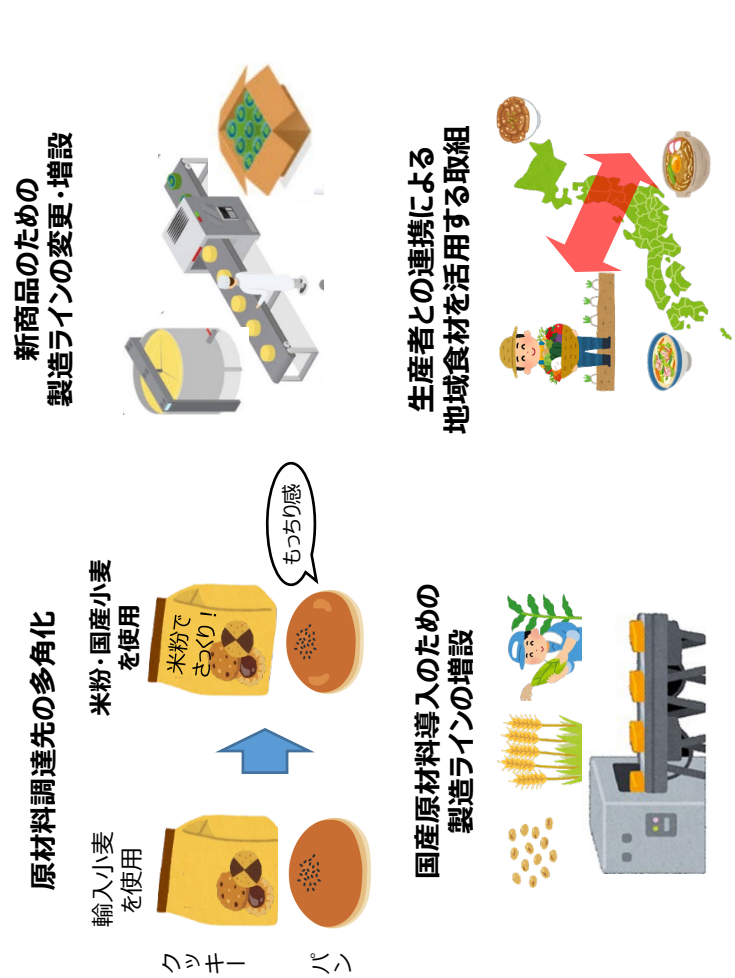
＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

- （1の事業） 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 (03-6744-7180)
- （2の事業） 大臣官房新事業・食品産業部企画グループ (03-3502-5742)

＜事業イメージ＞



養殖業体質強化緊急総合対策事業

【令和4年度補正予算額 800百万円】

＜対策のポイント＞

養殖に不可欠な飼料と種苗は、輸入資源・天然資源に依存していることから、魚粉などの原料価格の高騰や不漁など新たなリスクの下でも、持続的に養殖生産を行うことができるよう、**配合飼料の主原料である魚粉の国産化等に対する取組、天然由来の種苗から人工種苗への転換に対する取組、養殖コストの低減に資する取組を支援します。**

＜事業目標＞

戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t〔平成30年度〕 → 620千t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 国産飼料原料転換対策事業

国産飼料原料の利用促進のため、国内で漁獲される原料魚や、加工残渣等を原料とした**国産魚粉・魚油の供給・利用体制の構築や新たな魚粉代替原料を用いた低魚粉飼料の開発**に必要な経費を支援します。

53

2. 国産人工種苗転換対策事業

人工種苗の普及を推進するため、**人工種苗の広域供給拠点となる種苗生産施設の機能強化**に必要な経費を支援します。

3. 養殖コスト低減対策事業

① 給餌効率の向上支援

餌の使用量削減が期待できるIoT給餌機等の導入に必要な経費を支援します。

② 協業化による養殖経営体の生産性向上支援

協業化に取り組む養殖業者に対し、**飼料の統一化、ワクチン・薬浴の共同化等**に必要な経費を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

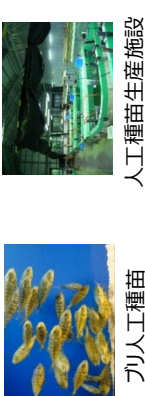
1. 国産飼料原料転換対策事業

- ・ 養殖業者、飼料製造販売業者、物流業者等が連携した国産飼料原料の供給・利用に向けた体制整備
- ・ 国産マイワシ、加工残渣等を原料とした国産魚粉・魚油の増産や品質向上に必要な機器整備
- ・ 新たな魚粉代替原料を用いた飼料開発
- ・ 国産魚粉を利用した飼料の調査分析・養殖場における実証



2. 国産人工種苗転換対策事業

- ・ プリ、カンパチ等の人工種苗を広域に供給する拠点の整備



3. 養殖コスト低減対策事業

- ① 給餌効率の向上支援
- ② 協業化による養殖経営体の生産性向上支援

AIによる制御や遠隔での手動操作による適切な給餌の実現



飼料の統一化、ワクチン・薬浴の共同化等

協業化によるコスト削減



【お問い合わせ先】 水産庁栽培養殖課 （03-3502-0895）

＜対策のポイント＞

さけ放流用種苗の育成に必要な配合飼料価格が上昇している状況の中で、さけふ化放流の効率化を図るため、餌料効率の向上や新たな飼料の導入等による稚魚の飼料の技術開発やその生育効果を検証・普及する取組を支援します。

＜事業目標＞

漁業生産量の増加（331万トン〔平成30年度〕→ 444万トン〔令和12年度〕）

＜事業の内容＞

さけ・ます類の餌料効率の高い飼料の技術開発

- 各道県の増殖団体等が行う、餌料効率の向上や新たな配合飼料の導入等によるさけ稚魚の飼料の技術開発や、稚魚の生育効果を検証・普及する取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



ふ化放流の効率化

資源造成・回復

＜対策のポイント＞

日本海の大和堆周辺水域をはじめとする我が国周辺水域において悪質かつ巧妙化する外国漁船の違法操業等に対して、燃油価格高騰下においても漁業取締船を確実に派遣し、**万全な漁業取締りを実施**します。

＜事業目標＞

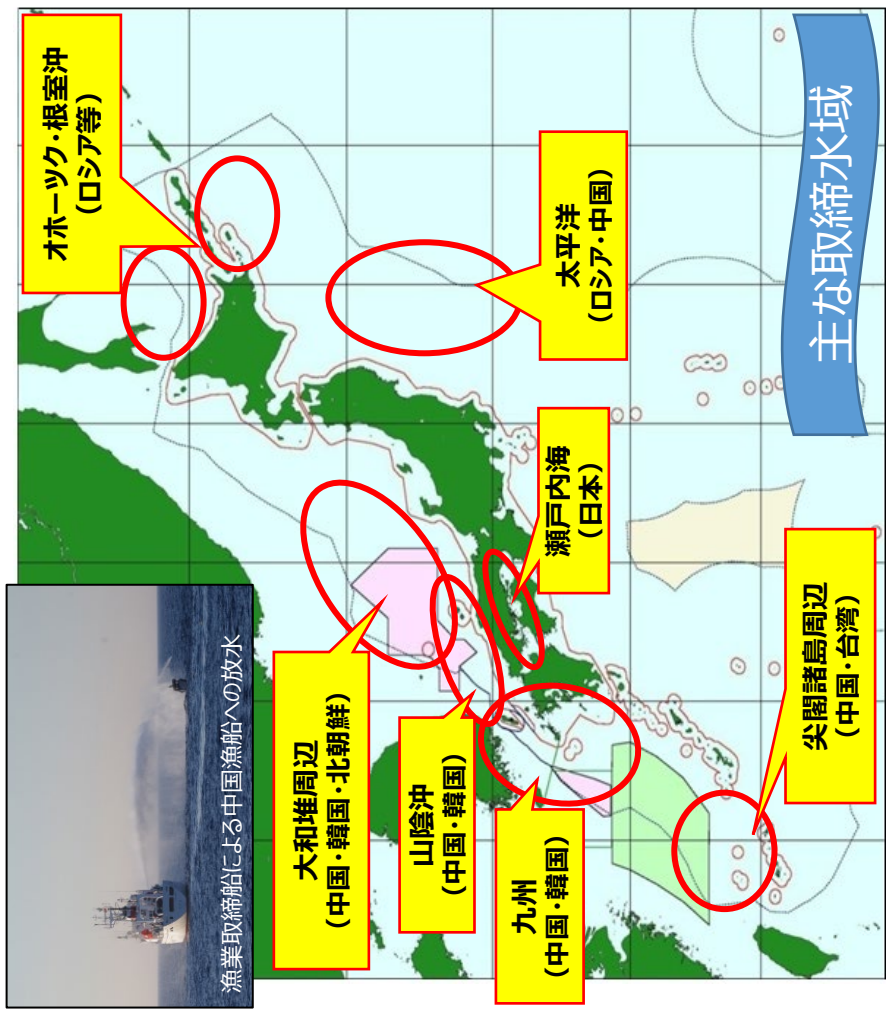
漁業取締体制の強化等による水産資源の適切な保存及び管理の推進と漁業者の経営安定

＜事業の内容＞

- 1. 水産庁では、漁業取締船の官船9隻及び用船37隻により、外国漁船等に対する漁業取締りを実施しています。
- 2. 大和堆周辺をはじめとする我が国周辺水域において、中国、韓国漁船等による悪質かつ巧妙な違法操業が後を絶たない状況にあり、さらに2国間協定に基づき我が国水域へ入漁するロシア漁船に係る漁船間のトラブルや違反行為への対応が必要となつていきます。
- 3. そのため、燃油価格高騰下においても、**適時に漁業取締船を確実に派遣すること**で、**万全な漁業取締りを実施**します。

※本事業は直轄で実施

＜事業イメージ＞



水産業競争力強化緊急事業

【令和4年度補正予算額 14,499百万円】

＜対策のポイント＞

意欲ある漁業者が将来にわたり希望を持って漁業経営に取り組むことができるよう、「広域浜プラン」等に基づくリース方式による漁船導入や産地施設の再編整備、生産性向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入、漁港施設の整備等を支援することにより、持続可能な収益性の高い操業体制への転換を推進するとともに、浜の活性化を主導すべき漁協の経営・事業改善の取組を促進します。

＜事業目標＞

- 1 経営体当たりの生産額の向上（10%以上〔令和9年度まで〕）

＜事業の内容＞

- 1. 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（所要額）19,642百万円
中核的漁業者へのリース方式による漁船の導入を支援します。
- 2. 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 1,999百万円
生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援します。
- 3. 水産業競争力強化緊急施設整備事業 4,500百万円
競争力強化のために必要となる共同利用施設の整備、産地市場の再編の推進に必要な施設の整備等を支援します。

- 4. 広域浜プラン緊急対策事業（所要額）2,380百万円
漁協の経営・事業改善の取組等を促進するための意欲ある漁業者の収益力向上・コスト削減等の実証的取組を支援するとともに、安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動を支援します。
- 5. 水産業競争力強化金融支援事業（所要額）73百万円
漁船の建造・取得・改修、漁業用機器等の導入を図る漁業者等が借り入れる資金について、無利子・無担保・無保証人等での融資が可能となるよう支援します。
- 6. 水産業競争力強化漁港機能増進事業 1,000百万円
漁港の機能を増進し、競争力のある生産・流通体制を構築するために必要となる漁港施設等の整備を支援します。
- 7. 漁業構造改革総合対策事業 7,000百万円
不漁・脱炭素対策として長期的不漁や燃油削減に対応するための多目的漁船の導入等新たな操業・生産体制への転換、マークェットイン型養殖業等の実証の取組を支援します。

＜事業の流れ＞

※1,4,5は、既存の基金を利用するため合計額には含まない



＜事業イメージ＞

広域浜プラン（浜の活力再生広域プラン・漁船漁業構造改革広域プラン）

広域な漁村地域が連携して取り組み、浜の機能再編や中核的漁業者の育成、漁船漁業の構造改革を推進し、あわせて漁協の経営・事業改善の取組を促進

＜広域浜プランに基づき以下を実施＞

- 中核的漁業者を認定し、漁船の導入促進
- 生産性の向上、省力・省コストに資する漁業用機器等の導入促進
- 施設の再編整備等を推進
- 収益力向上・コスト削減等の実証的取組への支援を通じて漁協の経営・事業改善の取組の促進及び安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動への支援

水産業の体質強化を図り持続可能な操業体制への転換を推進

＜導入例＞

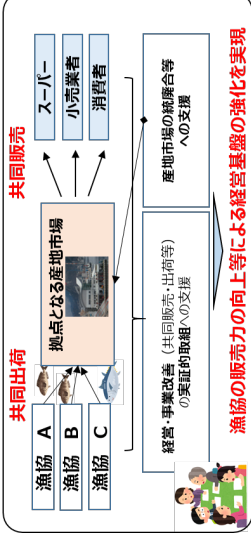


漁船



機器等（省エネ型エンジン）

＜実証的取組例＞



水産加工処理施設

【お問い合わせ先】 水産庁研究指導課（03-3502-8482）

＜対策のポイント＞

昨今の不漁により経営不振に陥っている定置漁業を自ら営む漁協について、漁協の収益構造転換のための事業計画の策定等を支援します。

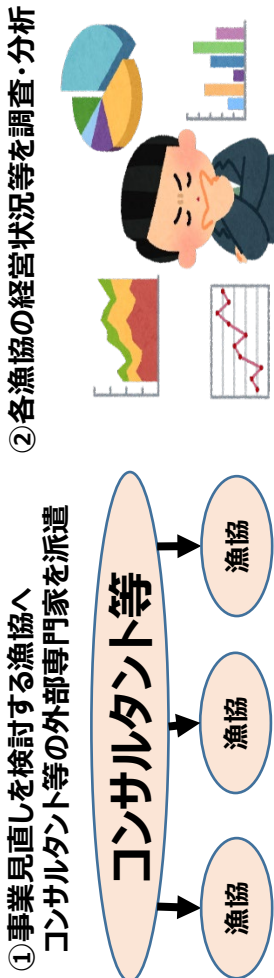
＜事業目標＞

不漁魚種を主な対象とする定置漁業に頼らない収益構造への転換

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

定置漁業を営む漁協へのコンサルタント等の外部専門家の派遣により、当該定置漁業の漁獲対象魚種・漁具・漁場の変更等による収支の改善、養殖業への転換、定置漁業以外の事業の整理・経営合理化等に係る事業計画策定等を支援します。



＜事業の流れ＞



＜対策のポイント＞

就職氷河期世代等多様な人材の新規就業と定着を促進するため、**漁業への就業前の者に対する資金の交付、就業相談会の開催、インターンシップの受入れ、漁業現場での長期研修**などにより、就業準備から定着までを支援します。また、近年、海技資格を有する漁船乗組員は、高齢に偏った年齢構成となっており、次世代を担う若手の海技士をはじめとする漁船乗組員の計画的な確保・育成が急務であることから、**海技士の確保や海技資格の取得等**を支援します。

＜事業目標＞

漁業新規就業者の確保（毎年2,000人）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 漁業就業支援

① 漁業への新規就業者の確保に向け、就職氷河期世代を含む幅広い世代へ働きかける**就業相談会の開催や就業情報の発信、インターンシップの受入**を支援します。

② 漁業への就業に向け、漁業学校等で学ぶ者に**就業準備資金**を交付します。

③ 新規就業者の技術・知識の習得に向け、**漁業現場での長期研修の実施**を支援します。

2. 海技士確保支援事業

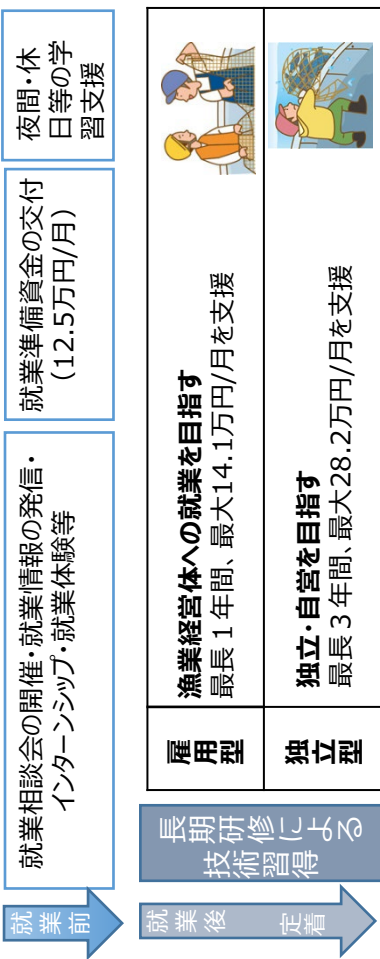
① **海技士（機関）確保に要する掛かり増し経費**を支援します。

② 海技資格の取得に必要な**講習受講等**を支援します。

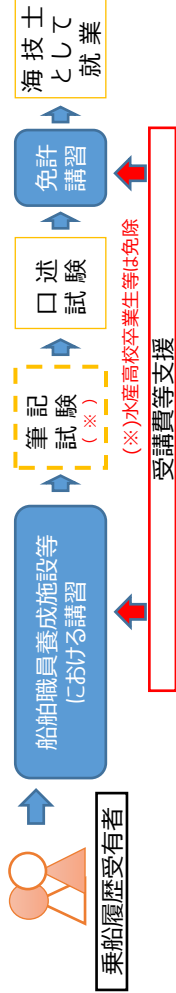
＜事業の流れ＞



1. 漁業就業支援



2. 乗船履歴受有者の海技資格取得に必要な講習受講等を支援



＜対策のポイント＞

水産業の現場における人手不足を解消するため、漁業や水産加工業における代替人材の雇用や遠洋漁船において現在雇用されている外国人船員の継続雇用等を支援します。

＜事業目標＞

漁業・水産加工業における人手不足の解消

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 漁業・水産加工業における人材確保支援

地域の作業経験者や他産業の人材等を、人手不足となった漁業・水産加工業の経営体が雇用する場合、掛かり増し賃金、保険料、宿泊費等を支援します。



地域の作業経験者等



人手不足の経営体

69

2. 遠洋漁業の船員対策事業

遠洋漁船において外国人船員の確保が困難な場合に、現在雇用している外国人船員の継続雇用等に要する掛かり増し経費や、外国人船員を配乗する際の経費等を支援します。

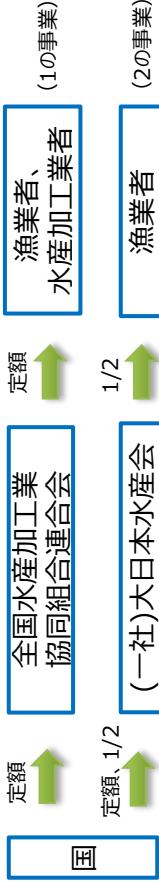
人手不足解消

遠洋漁業において現在雇用されている外国人船員

人手不足の経営体



✓遠洋漁業者



掛かり増し経費

【お問い合わせ先】 水産庁企画課 (03-6744-2340)
加工流通課 (03-6744-2349)
国際課 (03-6744-2364)

<対策のポイント>

水産物の更なる輸出入拡大に向けて、産地における輸出入促進の取組と連携しつつ、大規模な水産物流通・生産の拠点における集出荷機能の強化や輸出入ポテンシャルの高い沿岸性資源等の回復・増産、養殖水産物の生産機能の強化等を推進します。

<事業目標>

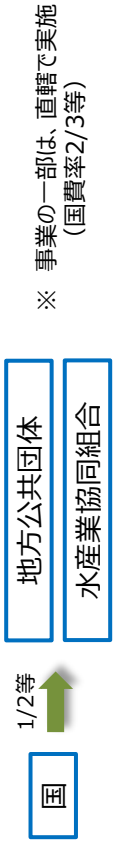
水産物輸出入額の拡大（5,568億円[令和 7 年度まで]）

<事業の内容>

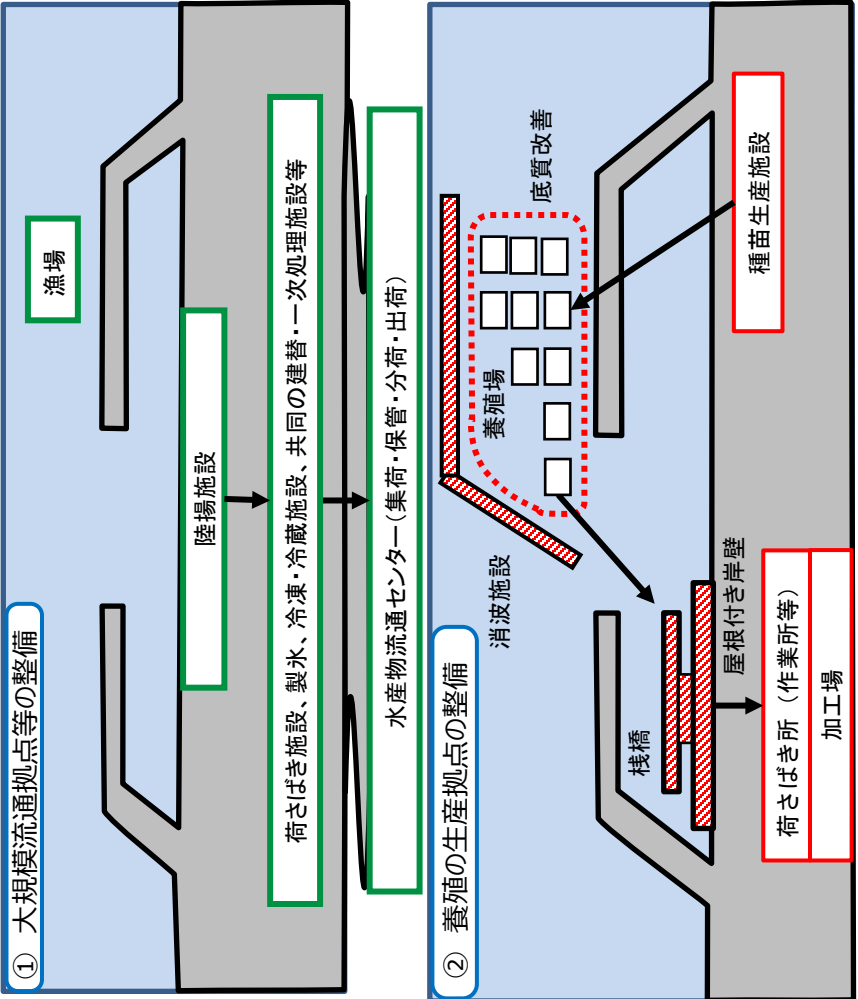
1. 大規模物流拠点の集出荷機能の強化及び輸出入対象水産物の増産
大規模物流拠点（特定第3種漁港等）において、輸出入先国・地域が求める衛生管理基準等に適合した集荷・保管・分荷・出荷等に必要な共同利用施設等の一体的整備を推進します。また、輸出入のポテンシャルの高い沿岸性資源等の回復・増産を図るため、水産動植物の生息環境を改善する魚礁や藻場等の漁場整備を推進します。

2. 養殖水産物の生産機能の強化
養殖の生産拠点において、輸出入先国・地域のニーズが高い水産物の養殖場及び養殖水産物の流通・加工等に必要な共同利用施設等の一体的整備を推進します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策

【令和4年度補正予算額 6,000百万円】

＜対策のポイント＞

食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コシャ等）に対応した**施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）及び改修、機器の整備に係る経費**を支援します。

① 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定

取得に必要な施設・設備

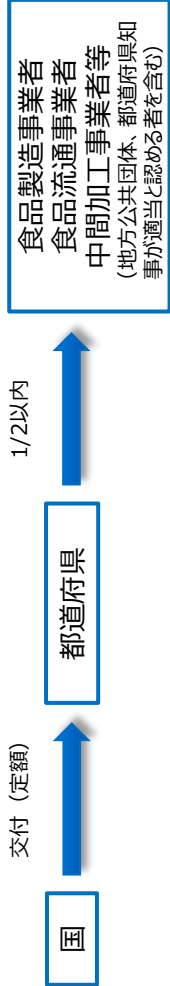
② ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備

③ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備

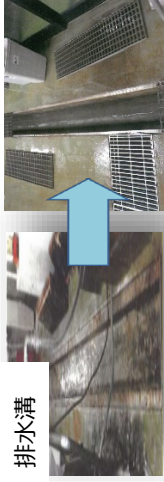
2. 施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング**

費用等の経費（効果促進事業）を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



施設の衛生管理の強化に対応する排水溝、床、壁等の改修

厳密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入



空気を經由した汚染を防止する設備（パーティション）の導入

製造ラインにおいて添加物混入を回避する輸出専用ミキサーの導入

農産物等輸出拡大施設整備事業

【令和4年度補正予算額 5,000百万円】

＜対策のポイント＞

国産農産物等の輸出の拡大に必要な**集出荷貯蔵施設・処理加工施設等の産地基幹施設やコールドチェーン対応卸売市場施設等の整備**を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

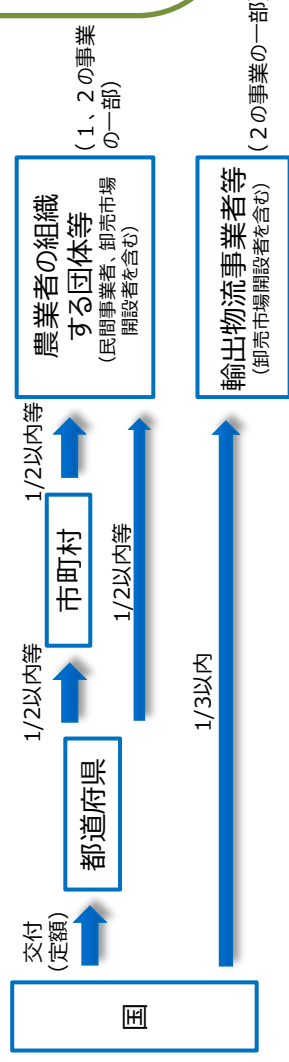
1. 輸出対応型施設の整備

「強い農林水産業」の構築に向け、国産農産物等の輸出促進の取組に必要な**輸出対応型の集出荷貯蔵施設や処理加工施設等の整備**を支援します。

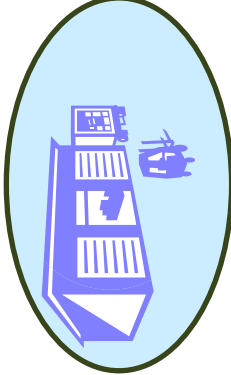
2. 輸出促進に繋がる卸売市場等の整備

生鮮食料品等の輸出促進を図るため、**輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保に資する施設や輸出先国が求める衛生基準等を満たす施設等の整備**を支援します。

＜事業の流れ＞



長期間の品質維持を可能とする処理・加工施設（CA貯蔵※施設等）



長期間品質を維持することで、輸出先国の需要時期に合わせた供給を可能とする青果物の長期保存体制を構築

※ 貯蔵庫内の酸素の減少や低温管理等により、貯蔵青果物の呼吸を極力低減することで、青果物に含まれる成分の減耗を防止し、食味や食感を長期間維持する貯蔵方法

コールドチェーン対応卸売市場施設



高度な温度管理が可能な施設を整備することで、輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムを確保

輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立緊急対策のうち
水産物輸出拡大連携推進事業

【令和4年度補正予算額 180百万円】

＜対策のポイント＞

水産物の更なる輸出拡大に向けて、生産・加工・流通・輸出等のバリューチェーン関係者が連携して国際マーケットに通用するモデル的な商流・物流の構築を推進します。

＜事業目標＞

水産物の輸出額の拡大（5,568億円〔令和7年度まで〕）

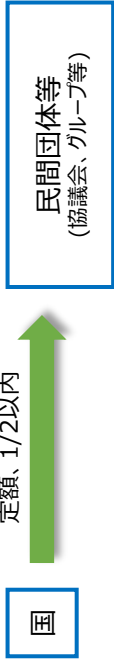
＜事業の内容＞

水産物の生産から加工・流通・輸出にわたるバリューチェーン関係者が連携し、付加価値の高い競争力ある水産物を輸出できる体制を整備するためのモデル事業として、

- ① バリューチェーン関係者の連携強化、
- ② 品質向上・高次加工のための加工機器等の導入や情報共有システムの導入、
- ③ 海外の販路拡大のための活動、

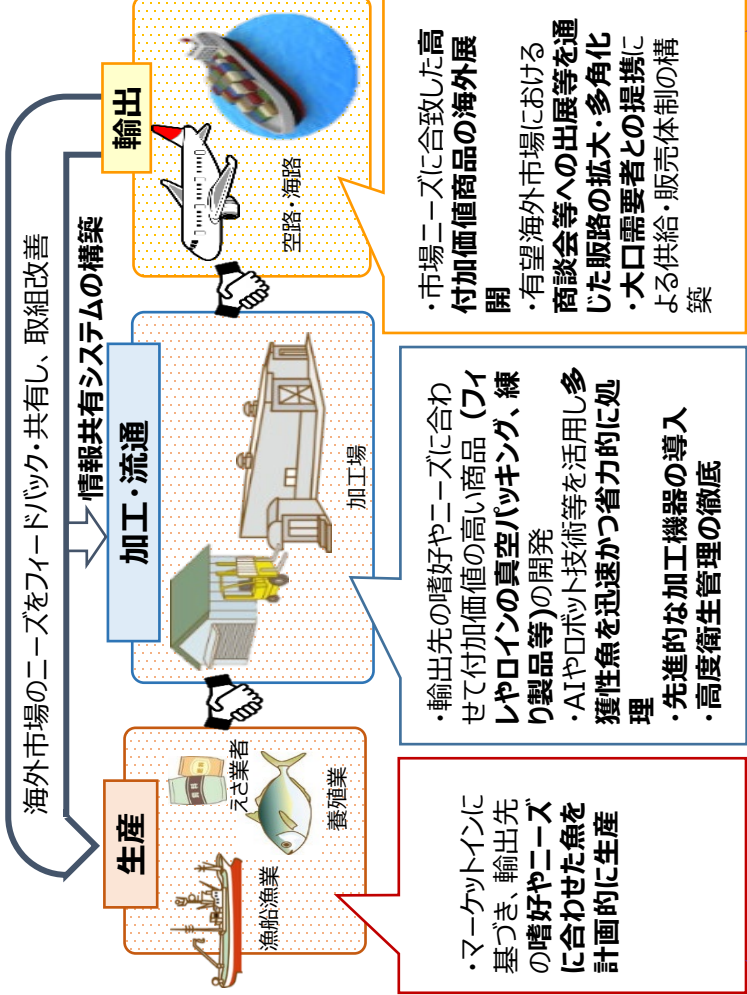
等について支援します。

＜事業の流れ＞



事業実施主体：生産者、加工・流通業者、輸出関係業者等で構成される協議会

＜事業イメージ＞



生産から加工・流通・輸出までの関係者が連携したバリューチェーンの構築

水産エコラベル認証取得支援事業

【令和4年度補正予算額 31百万円】

＜対策のポイント＞

水産資源の持続的利用に対する国際的な関心の高まりへの対応や水産物輸出の増加等を図るため、資源管理や環境配慮への取組を証明する水産エコラベル認証の取得を促進する取組を支援します。

＜事業目標＞

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- 国内における国際的に通用する水産エコラベルの生産段階認証の認証数（225件〔2025年度まで〕）

＜事業の内容＞

水産エコラベル認証の取得促進に係る取組の支援

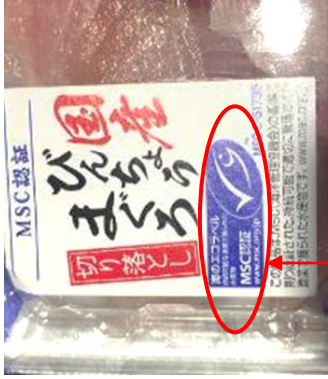
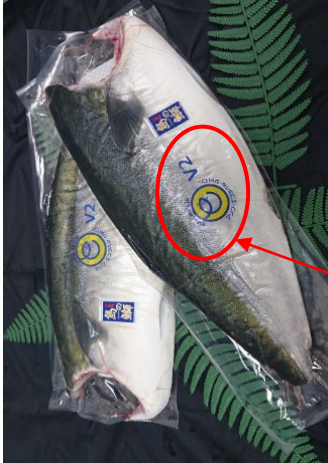
国際基準の水産エコラベル認証の取得を希望する事業者に対してコンサルティングを行い、審査の事前準備となる取組状況の確認、申請書作成等を支援します。

コンサルティングの実施



水産及び規格・認証に関する専門的知見、経験等を有する者が、認証取得を希望する漁業者、養殖業者、流通加工業者等を指導

【水産エコラベルが貼付された商品の例】



MEL（マリン・エコラベル・ジャパン協議会）

MSC（海洋管理協議会）

＜事業の流れ＞

定額

国

民間団体等
（協議会、グループ等を含む）

維持等
年次審査・更新審査、認証の終了等
（不適合がある場合は、是正処置、または認証終了）

【水産エコラベル認証取得の流れ】

認証取得の検討

取組状況のチェック
（不適合があると認められる場合は事前には正）

認証申請の準備

審査（不適合がある場合は、是正処置）

認証の判定

認証の登録・証明証の発行

事前準備

審査

コンサルティングを実施

水産業スマート化推進事業

【令和4年度補正予算額 476百万円】
【令和4年度補正予算（デジタル庁計上） 300百万円】

＜対策のポイント＞

生産現場においてスマート機械等の導入を進めることで生産性の向上に加え、得られるデータを活用し資源評価の高度化につなげます。また、水産流通適正化制度の円滑な実施を促進するため、漁協等が漁獲番号等を迅速かつ正確・簡便に伝達することを可能とするための電子システムの導入等を支援します。

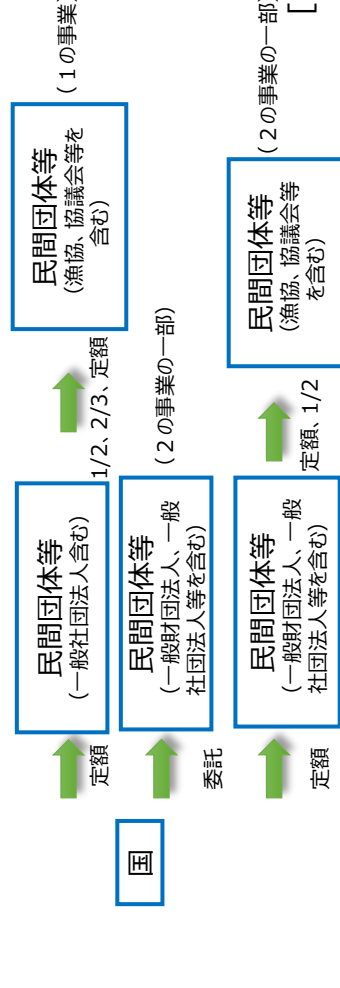
＜事業目標＞

- 生産現場におけるスマート機械等の導入利用による生産性の向上
- 特定第一種水産動植物の密漁件数を半減

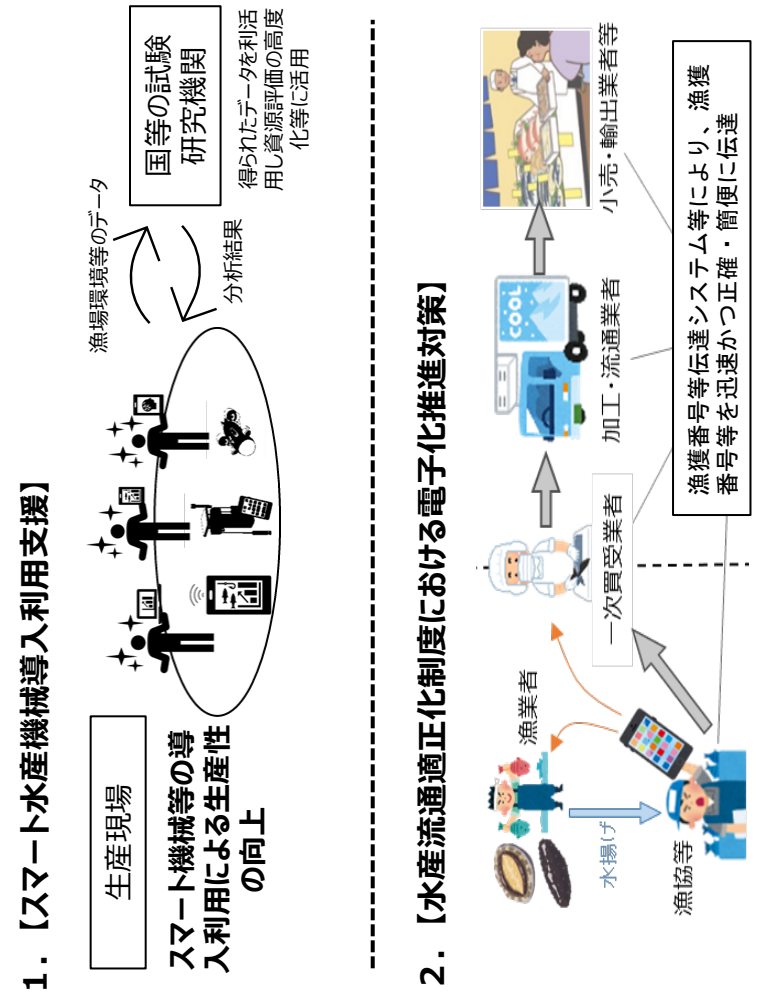
＜事業の内容＞

- 1. スマート水産機械導入利用支援
操業の効率化による生産性向上や資源評価の高度化のために、漁獲量、漁場環境、漁船の操業情報等のデータを収集し、活用するICT等の先端技術を用いた機械等の導入利用を支援します。
206百万円
- 2. 水産流通適正化制度における電子化推進対策
漁協等が漁獲番号等を迅速かつ正確・簡便に伝達することを可能とするための電子化に向けた取組等を支援します。また、令和7年から制度の対象となる、産地市場を経由しない特殊な流通形態を持つシラスウナギ等に係る漁獲番号等の伝達のシステム化に向けた調査・検討及び海外における類似の制度に係る電子化の先進事例調査を行います。
300百万円

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 (1の事業) 水産庁研究指導課 (03-6744-0205)
(2の事業) 水産庁加工流通課 (03-6744-0581)

＜対策のポイント＞

切迫する南海トラフ地震・津波等の大規模自然災害や、気候変動に伴い激甚化が懸念される台風・低気圧災害に備え、漁業地域の地震・津波・高潮・高波対策等を推進します。また、漁港施設の老朽化対策を推進します。

＜事業目標＞

流通・防災の拠点となる漁港のうち、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合の増加（55%〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 地震・津波対策

地震発生時の被害の防止・軽減や被災後の水産業の水産業の早期回復を図るため、防波堤や岸壁等の耐震・耐津波化等を推進します。

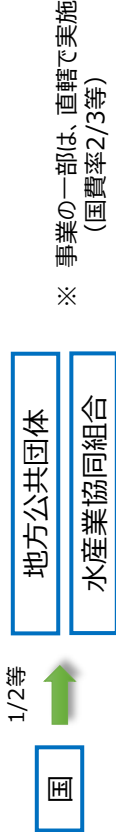
2. 台風・低気圧対策

台風・低気圧に伴う高潮・高波等による被害を防ぐため、防波堤の耐浪化や高上げ等を推進します。

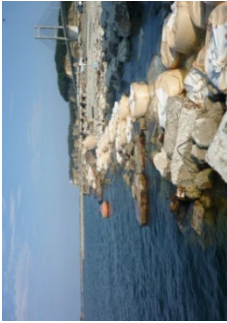
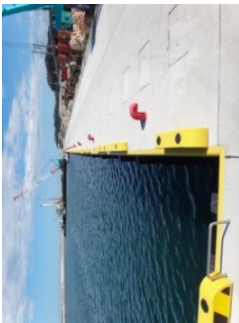
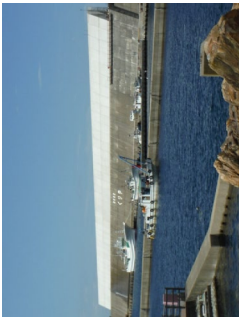
3. 老朽化対策

漁港施設の予防保全型メンテナンスへの転換を図る老朽化対策を推進します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

防波堤や岸壁等の 地震・津波対策	防波堤等の 台風・低気圧対策	漁港施設の 老朽化対策
		
地震により岸壁が倒壊	台風に伴う高波が 防波堤を越波	老朽化した岸壁
		
岸壁を耐震化することで、 緊急物資の荷揚げが可能	高上げにより越波を防ぎ、 港内静穏度を確保	損傷が軽微な段階で 予防的な修繕を実施

＜対策のポイント＞

気候変動による海面水位の上昇等が懸念される中、巨大地震による津波や東京湾をはじめとするゼロメートル地帯の高潮等に対して、沿岸域における安全性向上を図る津波・高潮対策を実施します。また、事後保全段階の海岸堤防等の機能の回復を図り、修繕・更新を実施します。

＜政策目標＞

海岸堤防等の整備率（ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率：53％〔令和元年度〕→64％〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

巨大地震による津波やゼロメートル地帯の高潮等に対し、沿岸域における安全性向上を図る津波・高潮対策を推進します。
「予防保全型の維持管理」への転換に向けて、事後保全段階の海岸堤防等の修繕・更新を推進します。

＜対象事業＞

漁港海岸事業（補助）

＜事業の流れ＞



流域治水対策（海岸）

○津波・高潮対策の実施により、沿岸域の安全・安心を確保

巨大地震による津波や高潮・高波などの災害リスクが高く、官公署・病院・重要交通等が存在する沿岸域において、既往最大クラスの津波・高潮等に対応した堤防等の整備を促進し、災害リスクを軽減する。



海岸保全施設の整備により、災害のリスクを軽減



更なる高潮・高波対策が望まれる海岸

＜事業イメージ＞

海岸保全施設の老朽化対策

○事後保全段階の施設を修繕・更新し、安全性を確保

海岸に存在する事後保全段階の海岸堤防等の修繕・更新を実施・完了することで、安全性を持続的に確保する。



コンクリート劣化・鉄筋露出
崩壊の補修



護岸が傾斜
護岸の更新



＜対策のポイント＞

台風、地震等により被災した漁港や海岸等を早期に復旧するため、災害復旧事業を実施します。

＜事業目標＞

- 地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧

＜事業の内容＞

1. 漁港、海岸等の災害復旧事業 2,582百万円

- 台風、地震等により被災した漁港や海岸等の災害復旧を実施します。

〔補助対象、事業実施主体〕 国、都道府県、市町村等

〔国費率（基本）〕 事業費の10/10、4/5、2/3、6.5/10

2. 漁港、海岸等の災害関連事業 304百万円

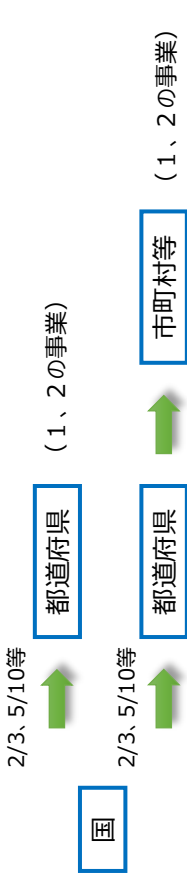
- 漁港や海岸等の災害復旧事業と併せて再度災害の防止のため、構造物の強化を実施します。

また、海岸に漂着した流木等の緊急的な処理等を行う災害関連事業を実施します。

〔補助対象、事業実施主体〕 都道府県、市町村等

〔国費率（基本）〕 事業費の5/10

＜事業の流れ＞



※ この他、一部を直轄でも実施

＜事業イメージ＞



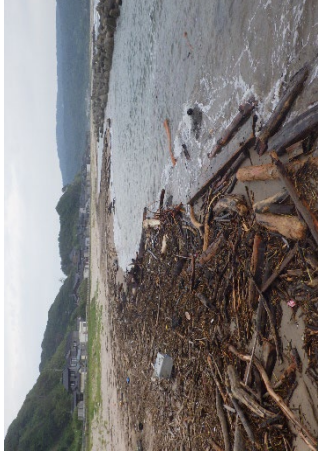
1. 漁港、海岸等の災害復旧事業

防波堤の損壊（令和4年台風第11号）



2. 漁港、海岸等の災害関連事業

海岸漂着流木（令和4年8月の大雨）



＜対策のポイント＞

北海道における赤潮について、今後の漁業被害の防止・軽減を図るための対策技術に関する研究開発等を行います。また、漁業者等による岩盤清掃、生残ウニの移植、漁場環境の把握等の漁場再生の活動を支援します。

＜事業目標＞

北海道太平洋側の赤潮や漁業被害が発生した地域における漁場環境の回復

＜事業の内容＞

1. 漁場環境改善緊急対策事業

41百万円

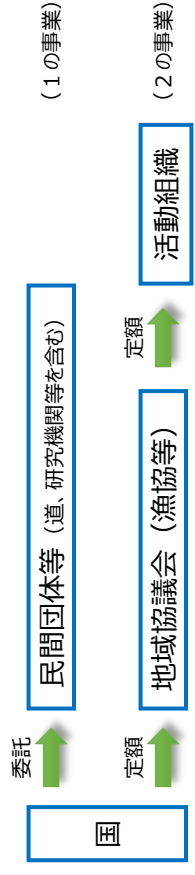
北海道における赤潮について、漁業被害の防止や軽減を図るための対策技術に関する研究開発等として、令和3年度に着手したモニタリング・予察の技術開発等を行うとともに、深い水深における赤潮の影響等に関する調査研究や開発された技術の移転を行います。

2. 環境・生態系保全緊急対策事業

1,459百万円

漁場環境の回復を図るため、北海道の赤潮被害地域において、岩盤清掃、生残ウニの移植、漁場環境の把握等の活動を支援します。

＜事業の流れ＞

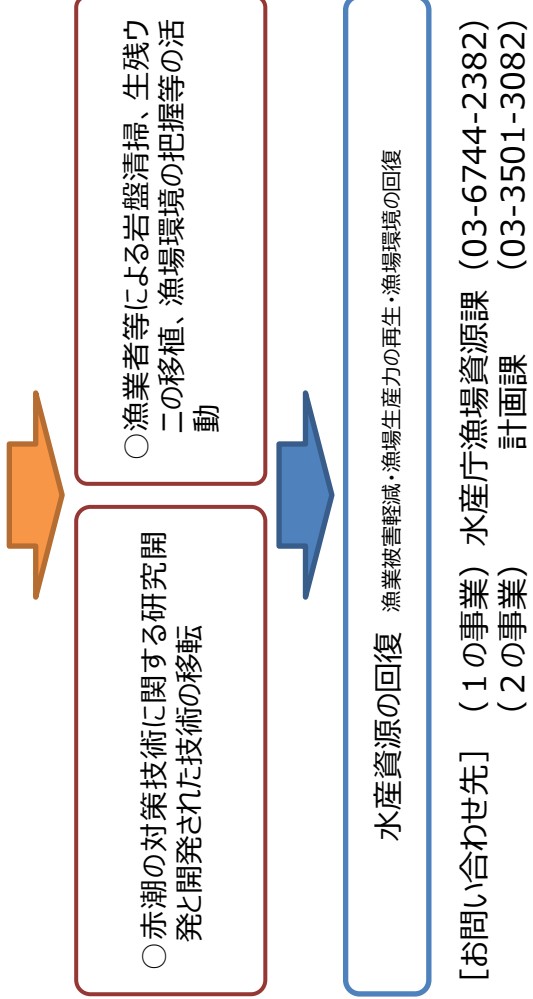


＜事業イメージ＞

背景と課題

- 令和3年に北海道で赤潮が発生。同時期に魚介類の大量へい死が発生。
- 赤潮の対策技術の開発を進める必要。
- 漁業者等による漁場環境の調査や漁場再生の取り組みが必要。

北海道太平洋側で、ウニやサケのへい死等の漁業被害が発生



＜対策のポイント＞

八代海・有明海等で発生している赤潮の影響に伴う養殖魚のへい死等により、養殖業者の収入が減少しています。今後も海洋環境の変化等により、赤潮が発生する場所、時期、頻度等が変化することで、従来と同様の漁場で養殖を行った場合、安定的な養殖生産に支障をきたすおそれがあることから、赤潮に強い持続可能な養殖生産体制の構築に向けた漁場環境調査を支援します。

＜事業目標＞

八代海・有明海等における赤潮に強い養殖生産体制の構築

＜事業の内容＞

養殖漁場環境調査事業

八代海・有明海等の養殖業者が、有害プランクトン赤潮に強い持続可能な養殖生産体制を構築するため、代替漁場や新たな漁場の設定・検討を行う際に必要となる、有害プランクトンのシスト（休眠胞子）分布調査や、海域の流速、底質状況等の漁場環境調査等を行う際の経費を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

背景・課題

- 本年8月八代海・有明海等沿岸で赤潮が大規模発生し、これまで大きな被害が見られなかったマダイやトラフグなどにも被害が出たことに加え、被害金額も西日本では12年ぶりとなる約20億円にのぼるなど、被害の予見可能性・規模ともに異常な状況となっている。

事業概要

- 有害プランクトンシスト（休眠胞子）の分布調査・分析
- 海域の流速、底質状況等の調査・分析

事業効果

- 赤潮発生リスクの低い漁場において養殖生産を行うことで被害を軽減することが可能
- 持続可能な養殖生産体制を構築

漁場環境調査イメージ



海洋環境データの収集



簡易CTD

サンプルの収集



赤潮発生状況



＜対策のポイント＞

韓国・中国等の外国漁船に対応するため、我が国の水域において漁業者が行う、外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援します。

＜事業目標＞

外国漁船の操業による影響を受けている漁業の経営の安定

＜事業の内容＞

日本海の大和堆周辺水域等において急増する韓国・中国漁船や道東・三陸沖におけるロシア漁船等により影響を受けている漁場の機能回復や日韓漁業交渉中断等に伴う我が国漁業者の経営安定・被害救済のための対策を基金により支援します。

1. 漁場機能回復管理協力

外国漁船の投棄漁具等の回収・処分等を支援します。

81

2. 漁業経営安定化支援等

緊急避泊する外国漁船による漁具や施設の被害を軽減するための監視活動等を支援します。

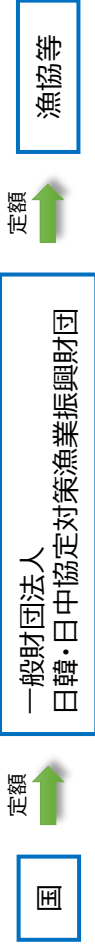
3. 外国漁船被害救済支援

外国漁船の操業状況調査・監視、外国漁船による漁具・施設被害の復旧支援等を支援します。

4. 漁業再編対策支援

外国漁船の操業等の影響により漁業経営が困難になった漁船の計画的かつ円滑な再編整備や魚種転換して漁場移動する取組を支援します。

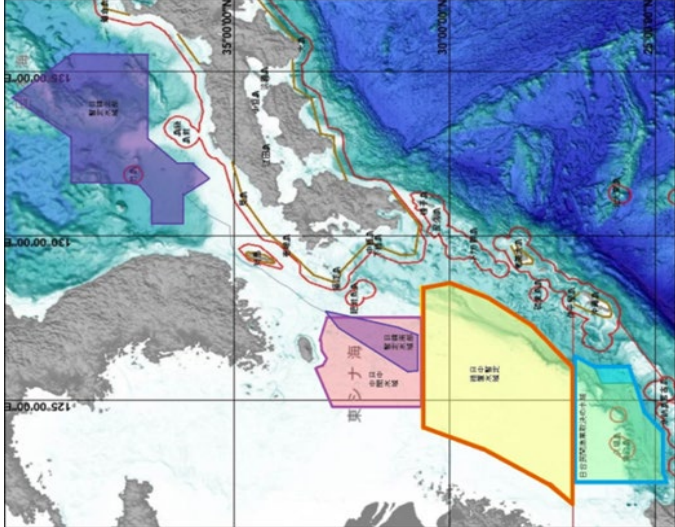
＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

＜背景＞

日本海と東シナ海において、本来、我が国が主権的権利を行使すべき水域に広大な日韓暫定水域や日中暫定措置水域等が設定され、外国漁船による無秩序な操業、漁具の投棄による漁場の荒廃や資源の悪化が生じており、外国漁船に対応し、水産物の安定供給を図るため、資源の回復を図るとともに、我が国漁業者の経営安定・被害救済を実施することが重要です。



韓国漁船等による投棄漁具の回収



外国漁船の調査・監視



＜対策のポイント＞

日台民間漁業取決め水域等において、沖縄の漁業者が行う、外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援します。

＜事業目標＞

外国漁船の操業による影響を受けている漁業の経営の安定

＜事業の内容＞

外国漁船により影響を受けている沖縄県の漁業者の経営安定・被害救済のための対策を基金により支援します。

1. 外国漁船対策

- ① 外国漁船による投棄漁具の回収・処分を支援します。
- ② 外国漁船の操業状況調査・監視、漁具・施設被害の復旧等を支援します。
- ③ 外国漁業者との民間交流による操業ルール策定を支援します。
- ④ 漁業者の安全操業確保に必要な機器の整備を支援します。

2. 漁業振興対策

沖縄産水産物の流通促進及び消費の拡大に必要な取組等を支援します。

3. 漁業環境整備の推進

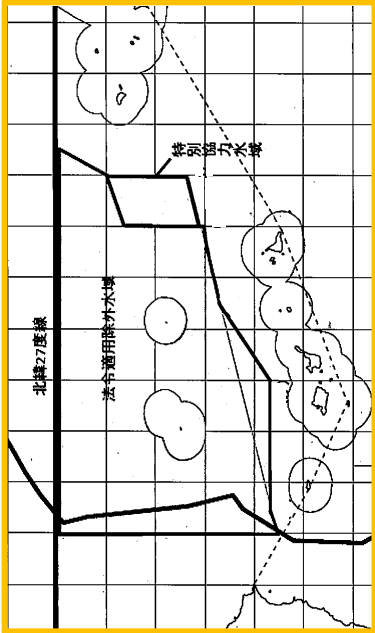
海岸清掃等の活動を支援します。

＜事業の流れ＞



＜背景＞

日台民間漁業取決め（平成25年署名）において、互いに相手側の漁船に係る法令を適用しない水域が設定された結果、台湾漁船の漁場占拠により沖縄県漁船の操業が脅かされる状況が続いています。また、台湾漁船等が投棄したばね縄等の漁具により漁場の荒廃や沖縄県漁船の操業・航行への支障が生じており、漁業者の経営安定・被害救済を実施することが重要です。



＜台湾漁船対策＞



＜漁業振興対策＞

流通の目詰まりを解消するために行う消費地のニーズ把握や必要な加工機器の整備等の支援

＜漁業環境整備の推進＞
漁場生産力・漁業生産性向上のため、漂流・漂着ゴミの除去活動への支援



令和 5 年度水産関係復旧・復興対策
(復興庁計上・東日本大震災復興特別会計)

**令和5年度水産関係復旧・復興対策
(復興庁計上・東日本大震災復興特別会計)**

項目名	頁
水産業復興支援	
水産業復興販売加速化支援事業	86
被災地次世代漁業人材確保支援事業	87
放射性物質影響調査推進事業	88
被災海域における種苗放流支援事業	89
漁業・養殖業復興支援事業のうちがんばる漁業復興支援事業	90
漁業・養殖業復興支援事業のうちがんばる養殖復興支援事業	91
漁業経営体質強化機器設備導入支援事業	92
共同利用漁船等復旧支援対策事業	93
漁場復旧対策支援事業	94
水産関係資金無利子化事業	95
漁協経営再建緊急支援事業	96
漁業者等緊急保証対策事業	97
海洋生態系の放射性物質挙動調査事業	98

ALPS処理水の海洋放出に伴う風評対策（水産業関係）

＜復興特会計上＞

【令和5年度当初予算62.4（56.3）億円】

＜対策のポイント＞

○政府が取りまとめたALPS処理水の処分に伴う当面の対策として、水産業について、放射性物質の水産物への影響調査を強化するとともに、生産・加工・流通・消費の各段階における徹底した対策等を講じる。

＜風評を生じさせないための仕組みづくり＞

- 風評影響を受け得る様々な事業者の理解を深める取組の徹底【R5当初6.9（4.0）億円】
 - ・ALPS処理水に含まれる放射性物質の水産物への影響を調査

＜風評に打ち勝つ、強い事業者体力の構築＞

(1) 生産対策

- 福島県の漁業者グループが行う生産性向上に資する機器設備導入への支援（対象地域：福島県）
【R5当初1.0（1.0）億円】
 - ・生産性向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器設備（LED集魚灯・漁船用エンジン（船外機・船内機）、海水冷却装置等）の導入費用を支援。
- 「がんばる漁業・養殖業復興支援事業」（対象地域：青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県）
【令和4年度基金残高531億円】
 - 「がんばる漁業復興支援事業」の内容
 - ・福島県又は近隣県（青森県～千葉県）の漁業者が実施する新船導入等による不漁対策、1割以上の収益性向上、養殖業への転換などの収益性の高い操業体制の確保を図る取組を支援。
 - ・福島沿岸漁業者の本格操業に向けた、漁獲量を震災前の5割以上に回復させる取組に係る経費を支援等。
- 「がんばる養殖業復興支援事業」の内容
 - ・養殖業の早期再開、経営再建等に取り組み養殖業者等に対し、必要な経費を支援。また、養殖業への転換に取り組み漁業者と協業し、生産体制の改革等を通じて収益性向上への取組に対し支援。

- 水産資源造成・回復の取組への支援（対象地域：岩手県、宮城県、福島県、茨城県）
【R5当初7.0（7.0）億円】
 - ・福島県及び近隣県における種苗生産・放流による資源造成の取組を妨げることのないよう、また、漁獲物を定率的に生産・供給するため、放流種苗確保の取組を支援。
- 次世代の担い手となる新規就業者の確保・育成の強化（対象地域：青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県）
【R5当初7.0（3.8）億円】
 - ・震災からの復興に取り組み被災地において、漁家子弟を含め長期研修支援等や就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援。
 - ※本年度から対象地域に、青森県、岩手県、宮城県、茨城県、千葉県を追加。
- 水産業共同利用施設等の整備に対する支援（対象地域：福島県）
【R5当初602（721）億円の内数】
 - ・福島県における荷さばき所等の共同利用施設の整備を支援。

(2) 加工・流通・消費対策

- 水産業復興販売加速化支援事業【R5当初40.5（40.5）億円】
 - ・ALPS処理水による風評影響を最大限抑制し、本格的な復興を果たすため、福島県を始めとした被災地域における水産加工業の販路回復を促進する取組や被災地水産物の販売促進に必要な取組等を支援
- ①被災地域における水産加工業の販路回復の促進支援
（対象地域：青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県）
 - ・水産加工業者のための販路回復等に向けた個別指導、商談会・セミナー開催経費、加工機器の整備等を支援するとともに、海外バイヤー向け産地訪問や、被災県産水産物・水産加工品の安全性や魅力を発信する取組を支援。
- ②外食店等での販売促進支援
（対象地域：青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県）
 - ・外食店を活用した「三陸・常磐エリア」の開催を支援する。また、被災地の水産加工品を、百貨店オンラインショップや高級食品ECサイト等を通じて販売する取組を支援。
- ③量販店・専門鮮魚店等での販売促進支援
（対象地域：青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県）
 - ・被災地域の鮮魚等を量販店・専門鮮魚店等を通じて販売促進を行う取組を支援。
- ④販路拡大・経営力強化支援と安全実証への支援（対象地域：福島県）
 - ・大型量販店での常設販売棚設置の取組、産地流通加工業者がグループを形成し主要消費地市場に向けて共同出荷を行う取組、加工原料を確保する取組等を支援するとともに、消費者が福島県水産物を購入する際に、安全性や産地の情報等を確認できる取組を支援。
- ⑤福島県内の水産消費地市場の支援（対象地域：福島県）
 - ・福島県内の水産消費地市場において、福島県産水産物の取扱拡大のための取組を行う市場の水産卸・仲卸業者に対して支援。

水産業復興販売加速化支援事業

【令和5年度予算概算決定額 4,053（4,053）百万円】

＜対策のポイント＞

被災地の水産加工業の販路回復等のため、水産加工・流通の専門家による事業者の個別指導及び商談会・セミナー等の開催、被災地の水産加工業者等が行う販路の回復・新規開拓等の取組に必要な加工機器の整備等を支援します。併せて、ALPS処理水による風評影響を最大限抑制し、本格的な復興を果たすため、被災地域における水産加工業の販路回復の促進、販路拡大・経営力強化と安全実証への支援、福島県内の水産消費地市場の支援を行うとともに、外食店、量販店や専門鮮魚店等での販売促進等の取組を支援します。

＜事業目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

- 86
1. 復興水産加工業等販路回復促進指導事業

販路回復等に向けた個別指導経費、商談会・セミナー開催経費等を支援します。また、海外バイヤー向け産地訪問支援や、被災県産水産物・水産加工品の安全性や魅力を発信する取組を支援します。
2. 水産加工業等販路回復取組支援事業

個別指導を踏まえた取組に必要な加工機器整備費、放射能測定機器導入費、マーケティング経費等を支援します。
3. 加工原料等の安定確保取組支援事業

福島県において本格操業が軌道に乗るまでの間、加工原料を確保するため遠隔地から調達する際の運賃の掛かり増し経費の一部等を支援します。
4. 福島県産水産物競争力強化支援事業

福島県産水産物の第三者認証取得、高付加価値化、量販店での販売の取組を支援します。
5. 福島県産水産物消費拡大事業

福島県産水産物の取扱拡大に取り組み県内消費地市場の水産卸・仲卸業者に対して支援します。
6. 復興水産物「食べて応援」支援事業

専門鮮魚店等に被災地水産物の常設販売棚・スペースを設置する取組を支援します。
7. 復興加工EC販路マッチング支援事業

被災地水産加工品の百貨店オンラインショップ・高級食品ECサイト等を通じ販売する取組を支援します。
8. 福島県水産物安全安心発信事業

福島県産水産物の安全安心に係る情報とあわせて産地・レシピ紹介などの魅力の発信を通じて、消費者の購入意欲も促進する取組を支援します。



（一般消費者向けブースにて
ブース出展）

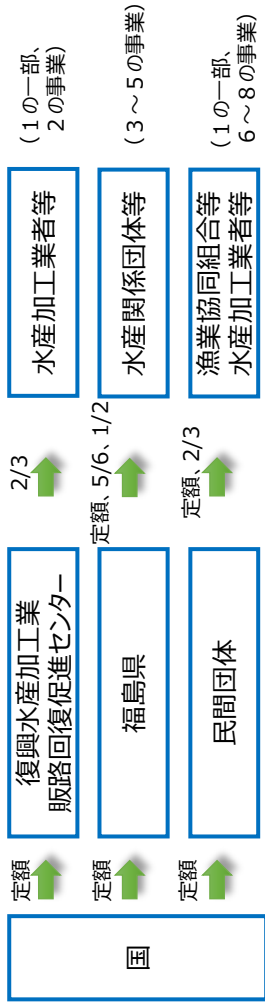


（量販店での被災地水産物の
常設棚の設置）



（販路回復のための水産加工機器の整備）

＜事業の流れ＞



被災地次世代漁業人材確保支援事業

【令和5年度予算概算決定額 698（381）百万円】

＜対策のポイント＞

震災からの復興に取り組む福島県及び近隣県において、漁家子弟を含め長期研修支援等や就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援します。

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 新規漁業就業支援

震災からの復興に取り組む福島県及び近隣県において、地域の漁業就業者を早急に確保していくため、より確実な定着が見込まれる漁家子弟を含め、地域内外から広く人材を受入れ、地域への漁業就業を支援します。

- ① 新規就業者や漁業再開者等の**漁業現場での長期研修を支援**します。
- ② 漁業者の**経営・技術の向上を支援**します。
- ③ 就業希望者の**インターンシップやトライアル雇用**の受入れを支援します。

87

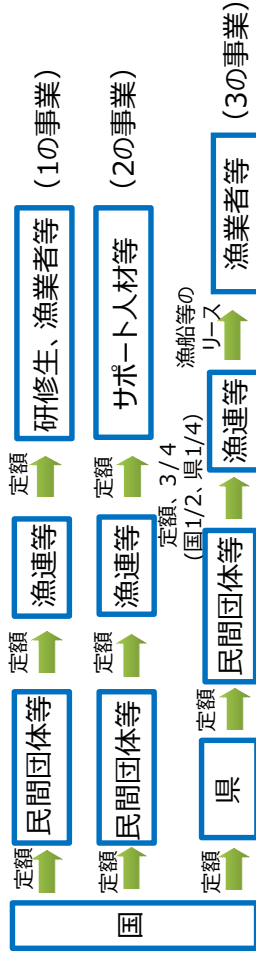
2. 漁業復興サポート人材確保支援

繁忙期の漁労作業や市場出荷作業への支援、販路開拓や就業相談等のイベント支援など、漁協等が行う漁業復興の取組を広くサポートする人材の活動に必要な経費を支援します。

3. 漁業再開支援

就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援します。

＜事業の流れ＞



長期研修による技術習得

○定着促進のため、新規就業者（漁家子弟も含む）の漁業現場での長期研修について支援

○漁業再開者・雇用就業者の自営経営の起ち上げについて支援



経営・技術向上支援

○クレーンやフォークリフトなど経営発展に必要な資格取得を支援

○漁業者等による水揚量回復に向けた研究活動等を支援



復興サポート人材確保支援

○漁協等が行う漁業復興の取組を広くサポートする人材の活動に必要な経費を支援



漁船漁具等の導入支援

○就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援



【お問い合わせ先】 水産庁企画課

(03-6744-2340)

研究指導課

(03-6744-2031)

＜対策のポイント＞

過去の放射性物質の検出状況等を踏まえ、水産物の安全性を確保するため、大臣許可漁業等で漁獲される回遊性魚種等を中心に放射性セシウムの検査を継続的に実施するとともに、トリチウムを対象とする検査を行います。また、消費者等の安心の回復と信頼の確保につなげるため、検査結果の正確な情報を提供します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

1. 放射性物質影響調査推進事業

福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の海洋への流出により一部の水産物から検出される放射性物質は、今後の操業見通しへの不安要因となっています。このため、関係省庁、関係都道府県及び関係団体と連携し、安全な食料の安定供給のために、生産段階において水産物の放射性物質調査を円滑に行うことが必要です。

過去の放射性物質の検出状況を踏まえ、「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」（令和4年3月30日改正 原子力災害対策本部）における検査計画の対象自治体、関係業界団体等と連携し、大臣許可漁業等で漁獲される回遊性魚種等の水産物の放射性物質調査を実施します。また、国内における検査結果の正確な情報をとりまとめて提供します。

※ 総合モニタリング計画（令和4年3月30日改定 モニタリング調整会議）に基づき、関係機関の連携の下、継続して放射線モニタリングを実施。

2. A L P S 処理水影響調査推進事業

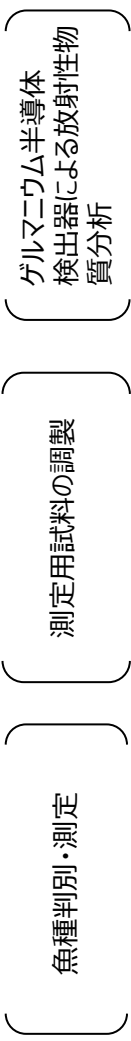
A L P S 処理水の海洋放出にあたっては、処理水は十分に処理された上で希釈して放出されるものの、処理水に含まれる放射性物質が水産物から検出されるのではないかと不安が生じていることから、短期間で多数の検体のトリチウム検査が求められると想定されるため、放射性物質の水産物への影響調査を強化します。

＜事業の流れ＞

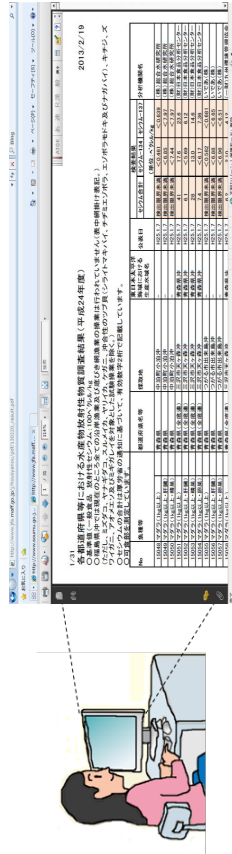


＜事業イメージ＞

○東日本海域を中心に、大臣許可漁業の対象となる回遊性魚種等（タラ類、カレイ類、サバ類等）を中心に放射性物質調査を実施。



○結果については、水産庁ホームページにて随時公表し、正確な情報提供を実施。
(<http://www.jfa.maff.go.jp/j/housyanou/kekka.html>)



＜対策のポイント＞

被災地の水産資源の回復と漁業収入の向上を目指すため、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他海域からの種苗の導入等による放流種苗の確保、震災によるサケの来遊数減少に対処した採卵用サケ親魚の確保等を支援します。また、風評影響が生じるおそれがある地域における種苗生産・放流による資源造成の取組を妨げることのないよう、漁獲物を安定的に生産・供給するため、岩手県から茨城県における種苗確保の取組を支援します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

1. 被災海域における種苗放流支援事業

東日本大震災により、ヒラメ、アワビ等の放流用種苗を生産している各県の種苗生産施設が壊滅的被害を受けたことから、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他海域の種苗生産施設等からの種苗の導入等による放流種苗の確保に対して支援します。

資源の全てがふ化放流事業によって造成されているサケについては、平成23年春に放流予定の稚魚の大半が津波に流れ、その後も必要数の放流ができなかったことにより漁獲数が減少しています。このため、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、震災によるサケの来遊数減少に対処した採卵用サケ親魚の確保等に対して支援します。

風評影響が生じるおそれがある地域における種苗生産・放流による資源造成の取組を妨げることのないよう、また、漁獲物を安定的に生産・供給するため、岩手県から茨城県における種苗確保の取組を支援します。

＜事業の流れ＞

＜事業イメージ＞

＜放流種苗の確保＞

他海域から導入した種苗の放流



（ヒラメ）



（アワビ）

＜採卵用サケ親魚の確保＞

遡上する親サケの確保



採卵



＜対策のポイント＞

地域で策定した漁業復興計画に基づき、漁業の本格的な再開に向けて生産量に向けて生産量の回復を目指す事業を行う漁業協同組合等に対し、必要な経費を助成します。また、福島県や近隣県において、単一魚種に頼らない柔軟な経営体制への転換等により収益性向上を図る取組を支援します。

＜事業目標＞

被災地における水揚量及び水揚げ金額の回復（100%〔令和11年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 漁業復興支援運営事業

漁業者、流通・加工業者、地方公共団体等が一体となり、収益性向上等による漁船漁業の復興を図る漁業復興計画の策定・審査等を支援します。

2. がんばる漁業復興支援事業

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故等の影響を受けて収益性が悪化し、操業又は漁業経営に支障を来している漁業者等が、地域で策定した漁業復興計画に基づき実施する取組について、以下の2つの支援メニューにより、必要な経費を助成します。

①収益性向上の事業

福島県又は近隣県（青森県～千葉県）の漁業者が実施する新船導入等による不漁対策、1割以上の収益性向上、養殖業への転換などの収益性の高い操業体制の確保を図る取組を支援。

②福島県沿岸における生産回復の事業

福島県漁業者が実施する生産量の震災前5割以上の回復又は隣県（宮城県又は茨城県）の漁業者が実施する福島県沖への入漁再開の取組を支援。

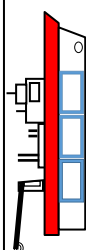
＜事業の流れ＞



漁業復興計画の策定

- 関係漁業者、漁業協同組合、流通・加工業者、地方公共団体等が、地域漁業復興協議会を構成。
- 地域一体となって漁業復興計画を策定します。

省エネ型高性能漁船
(多目的化、ICT技術を含む)



- 省エネ船型／推進機関
- 省力型漁労機器
- 高鮮度保持魚倉
- 高機能冷凍設備 等

収益性の高い
操業体制への転換

生産量の震災前の
5割以上への回復等

がんばる漁業復興支援事業による支援

漁業協同組合等が認定漁業復興計画に基づく収益性向上等の事業を実施



＜対策のポイント＞

地域で策定した養殖復興計画に基づき、養殖業の早期再開、経営再建等に取り組む養殖業者等に対し、必要な経費を助成します。また福島県又は近隣県（青森県～千葉県）に住所又は事業場を有し、養殖業への転換に取り組む漁業者と協業し、生産体制の改革等を通じて収益性向上への取組に対し支援します。

＜事業目標＞

被災地における水揚量及び水揚金額の回復（100%〔令和11年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 養殖復興支援運営事業

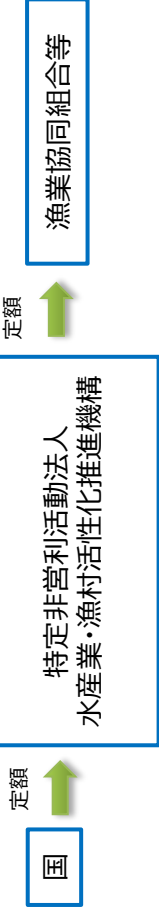
生産者、関係団体、地方公共団体等が一体となり、養殖生産の早期再開に向けた取組に加え、経営再建が必要であり、被災地域の養殖業の再興に寄与する養殖復興計画の策定・審査等を支援します。

2. がんばる養殖復興支援事業

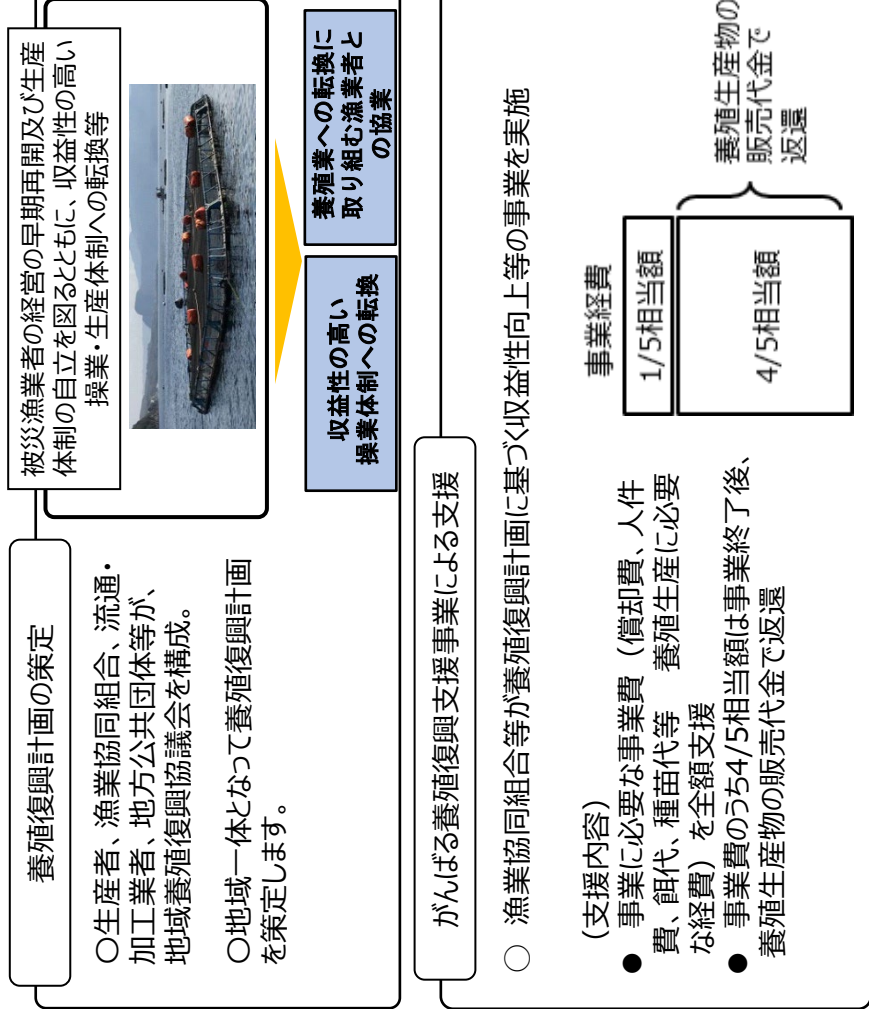
東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故等の影響を受けて収益性が悪化し、経営の早期再開及び生産体制の自立を図るとともに、収益性の高い操業・生産体制への転換等を推進し、より厳しい経営環境の下でも養殖業を継続できる経営体の効果的かつ効果的な育成のため、養殖業者等が、地域で策定した養殖復興計画に基づき実施する取組について支援を行います。

また、福島県又は近隣県（青森県～千葉県）に住所又は事業場を有し、養殖業への転換に取り組む漁業者と協業し、収益性向上に取り組む養殖業者が組織する協業体に対し支援を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

高収益・環境対応型漁業として、福島県における迅速かつ効率的な漁業の再建及び発展を図るため、省エネ機器設備に加え、海水冷却装置等の生産性向上等に資する漁業用機器設備の導入を支援します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

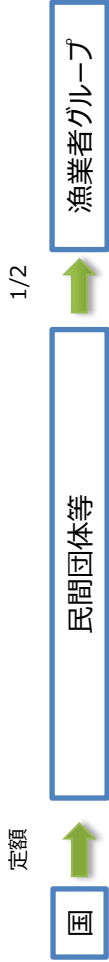
＜ 事 業 の 内 容 ＞

＜ 事 業 イ メ ー ジ ＞

1. 生産性向上等に資する漁業用機器設備の導入に対する支援

福島県の漁業者グループが行う生産性向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器設備（LED集魚灯・漁船用エンジン（船外機・船内機）、海水冷却装置等）の導入費用を支援します。

＜事業の流れ＞



○漁業用機器設備の例

① LED集魚灯



約30%削減

② 漁船用エンジン（船内機）



約5%削減

③ 漁船用エンジン（船外機）



④ 海水冷却装置等



※ 下線部分は、省エネ型漁業用機器設備導入により見込まれる燃油使用量削減率の例

共同利用漁船等復旧支援対策事業

【令和5年度予算概算決定額 38（109）百万円】

＜対策のポイント＞

原子力災害の影響により復旧の遅れている福島県を対象として、被災した漁業者のために漁業協同組合等が行う共同利用に供する漁船の建造、中古船及び漁具・漁労設備の導入を支援します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

1. 共同利用小型漁船建造事業

激甚災害法に基づき、漁業協同組合等が被災した組合員のために行う共同利用に供する小型漁船の建造に対して支援します。

2. 共同利用漁船等復旧支援対策事業

省エネ、生産性向上、資源管理等を目的とした共同計画に基づき漁業協同組合等が行う漁船の建造、中古船及び漁具・漁労設備の導入に対して支援します。

＜事業の流れ＞



＜対策のポイント＞

東日本大震災により漁場に流出した瓦礫が漁業に被害を及ぼしているため、専門業者による瓦礫の回収処理及び漁船が操業中に回収した瓦礫の処理等への支援をします。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

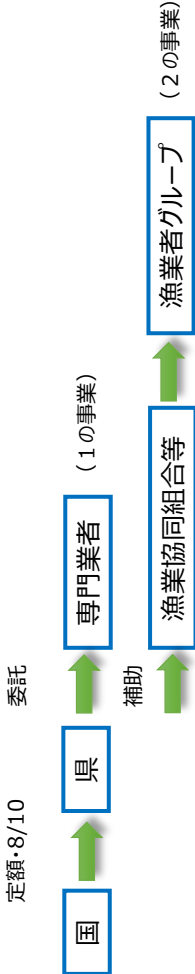
1. 漁場漂流・堆積物除去事業

漁場において、専門業者が行う瓦礫の状況把握に係る海底調査及び瓦礫の回収処理を支援します。

2. 漁場生産力回復支援事業

沖合漁場において、通常操業を行う漁船が操業中に回収した瓦礫の処理等について支援します。

＜事業の流れ＞

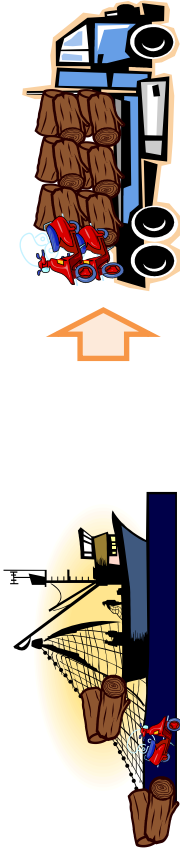


＜事業イメージ＞

1. 海底調査後、クレーン船等により瓦礫回収



2. 漁船が操業中に瓦礫を回収



＜対策のポイント＞

漁業者等の復旧・復興に必要な資金の融通の円滑化のため、災害の復旧・復興に必要な日本政策金融公庫資金（水産加工資金を含む。）、漁業近代化資金及び漁業経営維持安定資金の貸付金利を実質無利子化します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興
[地震・津波被災地域：令和7年度まで、原子力災害被災地域：令和12年度まで]

＜事業の内容＞

1. 水産関係資金の利子助成

日本政策金融公庫資金、漁業近代化資金及び漁業経営維持安定資金について、原子力災害による影響を依然として受けている漁業者、水産加工業者及びこれらの者又は地方公共団体が構成員又は出資の過半を占める団体を対象として、**実質無利子化**（最大2％、貸付当初18年間）することにより、金利負担を軽減し、事業再開を促進します。

① 日本政策金融公庫資金分

対象資金：漁船関連資金、農林漁業施設資金、農林漁業セーフティネット資金、漁業基盤整備資金、水産加工資金

融資枠：漁業関係45億円、水産加工関係30億円

② 漁業近代化資金分

融資枠：11億円

③ 漁業経営維持安定資金分

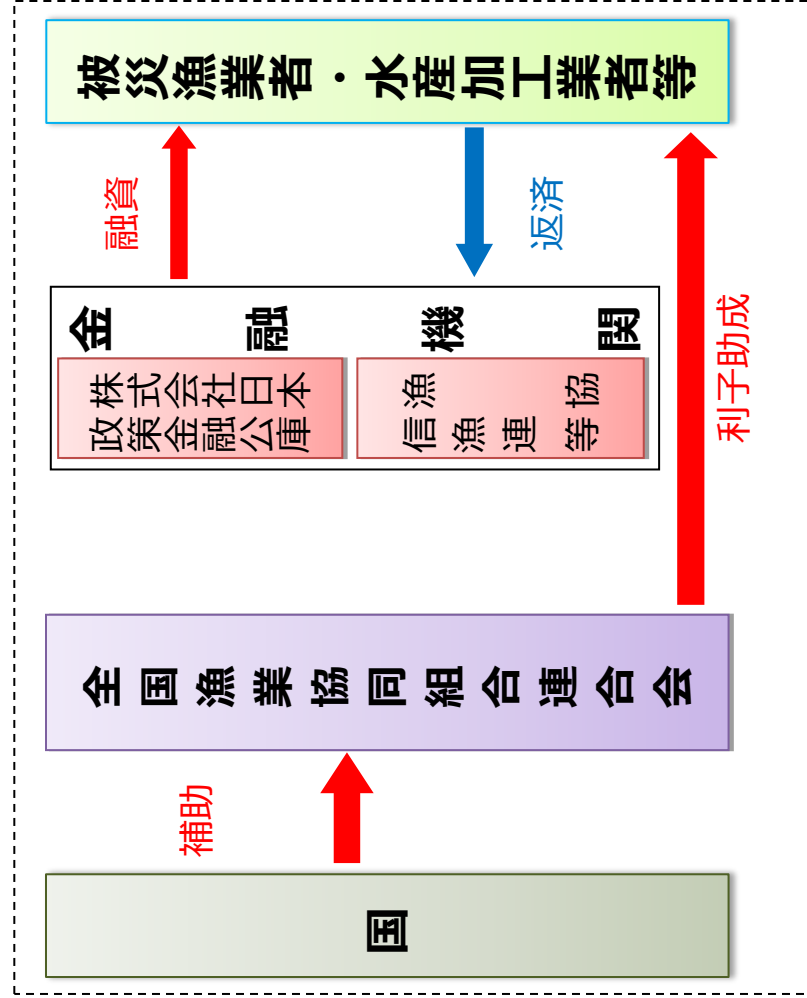
融資枠：4億円

また、令和4年度までの貸付けであって、本事業の助成対象となったものに係る令和5年度の義務的経費分についても助成を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

被災した漁業協同組合及び漁業協同組合連合会が経営再建のために借り入れる資金について、**借入に係る負担軽減のための利子助成（実質無利子化）**を措置します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興〔令和7年度まで〕

＜事業の内容＞

1. 漁協経営再建緊急支援事業

被災した漁業協同組合及び漁業協同組合連合会が経営再建のために借り入れる資金（運転資金、設備資金）に対して、**借入に係る負担軽減のための利子助成（実質無利子化）**を措置します。

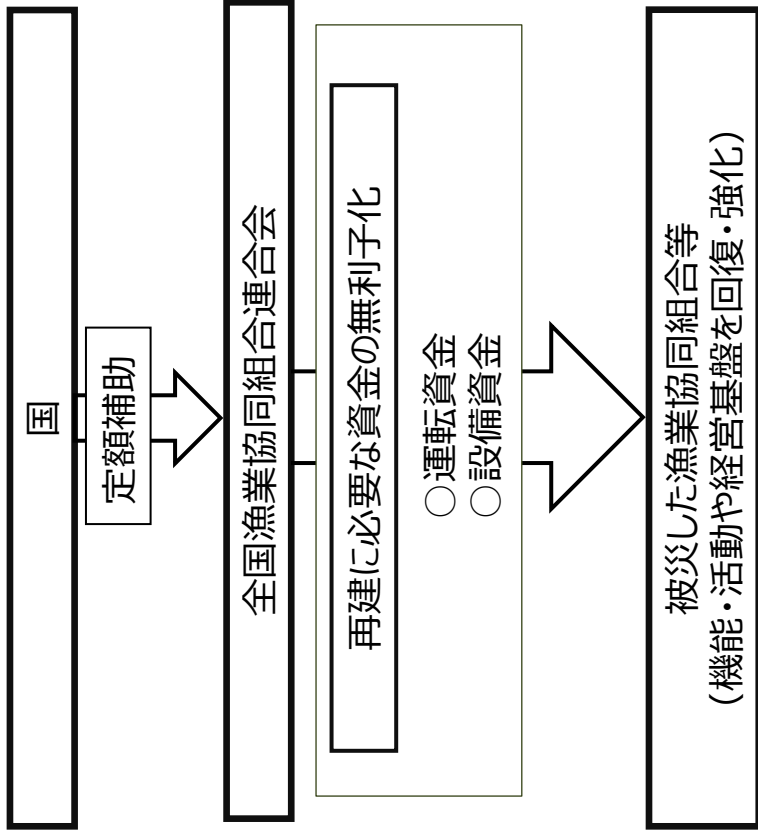
補助要件：運転資金は最長10年、設備資金は最長15年の償還計画を作成すること。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

漁協経営再建緊急支援事業



＜対策のポイント＞

東日本大震災により被害を受けた漁業者等の復旧・復興に必要な資金が円滑に融通されるよう、保証保険機関が引き受けた債務保証等にかかる代位弁済等に必要経費を助成します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興【令和12年度まで】

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 求償権償却経費助成事業

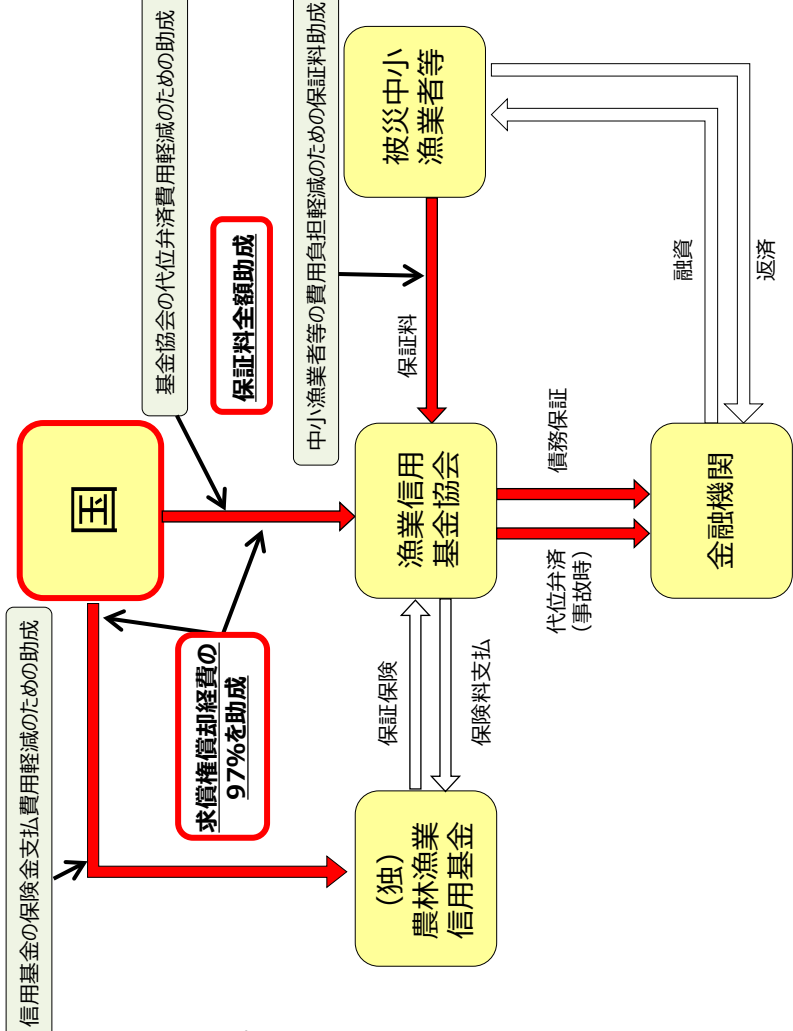
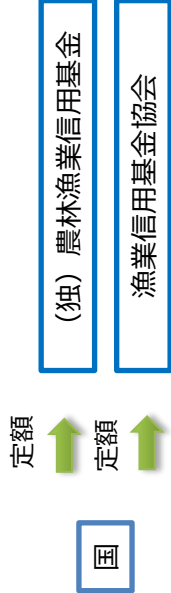
本事業による保証が代位弁済事故となった場合、求償権行使後の求償権償却額について、農林漁業信用基金負担部分（90%又は70%）の100%、漁業信用基金協会負担部分（10%又は30%）の70%又は90%を助成します。

※新規の保証引受については、原子力災害による影響を依然として受けている漁業者等

2. 保証料助成事業

本事業による漁業者・漁協等の負担する保証料を全額助成します。
（保証枠）24億円

＜事業の流れ＞



＜対策のポイント＞

被災地の沿岸・内水面水域等において、水生生物中の放射性物質の挙動とその要因の解明に関する調査研究を実施します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興〔令和7年度まで〕

＜事業の内容＞

1. 海洋生態系の放射性物質挙動調査事業

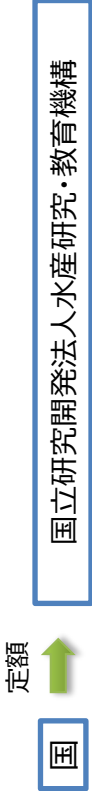
東京電力福島第一原子力発電所事故により、大量の放射性物質が放出されました。水産物における放射性物質の検出頻度や濃度は事故直後と比べて低下したものの、漁場環境における残留・減衰メカニズムは十分に解明されておらず、また、内水面では依然として出荷制限が残っています。これらは今後の操業見通しへの不安要因となっており、水産業の復興・振興の障害となっています。

水産物中の放射性物質の挙動とその要因については、国内外から高い関心が寄せられており、これらを解明することは、水産物の安全性に対する懸念を払拭するためにも有効です。

被災地の沿岸・内水面水域等において、環境試料を含む様々な試料の放射性物質濃度の分析等を行い、これらを総合的に解析することによって、総合的な放射性物質の挙動を把握し、水産物の放射性物質濃度の推移を予測します。

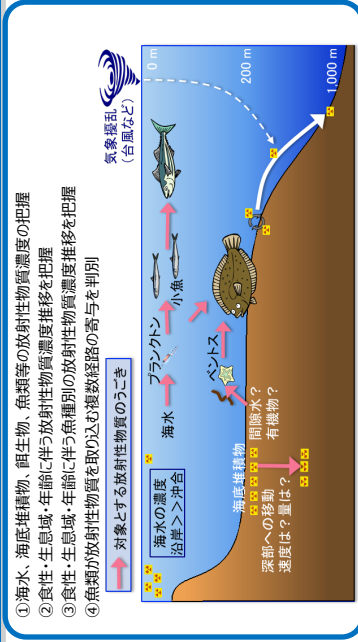
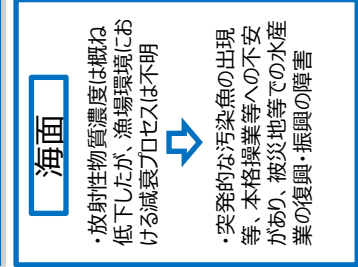
調査対象地域：太平洋北部海域の沿岸及び内水面環境等

＜事業の流れ＞

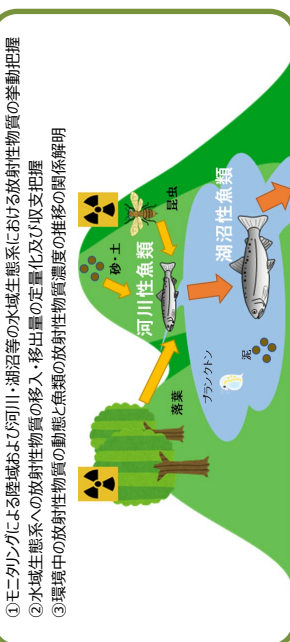


＜事業イメージ＞

水生生物とそれを取り巻く生態系における放射性物質の挙動を支配する要因調査研究



陸水域生態系における放射性物質の挙動と水生生物の濃度変動要因の解明に関する調査研究



得られた知見を総合的に解析

- 水産物の放射性物質濃度の将来予測
- 科学的な裏付けに基づき、国内外に対して我が国水産物の安全性に対する懸念を払拭